

環境白書 資料編

兵庫県

平成13年度版

(注) 「水質汚濁等に関する測定結果」(p54～p111)は掲載されていません。

平成13年12月 発行
兵庫県県民生活部環境局

目次

1	環境基準	1
	(1)大気汚染に係る環境基準	1
	(2)水質汚濁に係る環境基準	2
	(3)地下水の水質汚濁に係る環境基準	9
	(4)騒音に係る環境基準	10
	(5)自動車騒音に係る要請限度	10
	(6)道路交通振動に係る要請限度	11
	(7)航空機騒音に係る環境基準	11
	(8)ダイオキシン類に係る環境基準	11
	(9)土壌の汚染に係る環境基準	12
2	水浴場水質判定基準	14
3	法令に基づく届け出状況	15
	第3-1表 大気汚染防止法に基づく届け出状況	16
	第3-2表 騒音振動関係法令に基づく届け出状況	18
	第3-3表 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届け出状況	20
	第3-4表 水質汚濁防止法等に基づく届け出状況	21
4	大気汚染等に関する測定結果等	23
	第4-1表 一般環境大気測定局一覧表	23
	第4-2表 窒素酸化物の測定結果及び環境基準対比	24
	第4-3表 二酸化窒素の経年変化	25
	第4-4表 一酸化窒素の経年変化	26
	第4-5表 二酸化硫黄の測定結果及び環境基準対比	27
	第4-6表 二酸化硫黄の経年変化	28
	第4-7表 浮遊粒子状物質の測定結果及び環境基準対比	29
	第4-8表 浮遊粒子状物質の経年変化	30
	第4-9表 光化学オキシダントの測定結果及び環境基準対比	31
	第4-10表 光化学オキシダントの経年変化	32
	第4-11表 非メタン炭化水素の測定結果等	33
	第4-12表 光化学スモッグ広報等発令状況	33
	第4-13表 移動観測車による一般環境大気汚染測定結果	34
	第4-14表 モニタリングボックスによる一般環境大気汚染測定結果	35
	第4-15表 浮遊粒子状物質に含まれる金属物質の経年変化	36
	第4-16表 自動車排出ガス測定局一覧表	37

第4-17表	自動車排出ガス測定局における測定結果	38
第4-18表	移動観測車による自動車排出ガス測定結果	45
第4-19表	自動車騒音の測定結果	46
第4-20表	道路交通振動測定結果	51
第4-21表	新幹線鉄道騒音・振動測定結果	52
第4-22表	航空機騒音常時測定結果	53
5	水環境に関すること	112
第5-26表	海水浴場調査結果の概要	112
第5-27表	河川底質測定結果	113
第5-28表	海域底質測定結果	114
第5-29表	ゴルフ場農薬水質調査結果集計表	115
第5-30表	ゴルフ場農薬環境水質調査地点	116
6	自然環境の現況に関すること	117
第6-1表	県内の植生自然度の概況	117
第6-2表	県下各地域における緑被率の変化	117
第6-3表	兵庫県の海岸の状況	118
第6-4表	自然公園地域別面積	119
第6-5表	自然公園	120
第6-6表	環境の保全と創造に関する条例に基づく指定地	121
7	公害苦情に関すること	123
第7-1表	公害苦情件数の年度別推移	123
第7-2表	発生源・種類別公害苦情件数	124
第7-3表	市郡別公害苦情件数	125
第7-4表	公害健康被害認定患者数の状況	126
8	ダイオキシンに係る環境測定結果(政令市等)	127
第8-1表	県下の政令市等のダイオキシン測定結果(大気)	127
第8-2表	県下の政令市等のダイオキシン測定結果(地下水・土壌)	128
9	『ひょうごの環境』県民意識調査結果の概要	129
第10表	平成12年度年表	139
第11表	平成13年度予算	141
	環境方針	144

資料編

1 環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準(昭和48年5月告示、ただし二酸化窒素については、昭和53年7月改正、ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンについては、平成9年2月告示)

環境基本法第16条による大気汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準(以下「環境基準」という)及びその達成期間は、次のとおりとする。

環境基準

ア 環境基準は、別表の上欄に掲げる物質ごとに、同表の中欄に掲げるとおりとする。

イ アの環境基準は、別表の上欄に掲げる物質ごとに、当該物質による大気汚染の状況を的確に把握することができると思われる場所において、同表の下欄に掲げる方法により測定した場合における測定値によるものとする。

ウ アの環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

達成期間

ア 一酸化炭素、浮遊粒子状物質又は光化学オキシダントに係る環境基準は、維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。

イ 二酸化硫黄に係る環境基準は、維持され又は原則として5年以内において達成されるよう努めるものとする。

ウ 二酸化窒素に係る環境基準は

(ア) 1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあつては、1時間値の1日平均値0.06ppmが達成されるよう努めるものとして、その達成期間は原則として7年以内とする。

(イ) 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則として、このゾーン内において、現状程度の水準を維持し又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。

エ ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。

別表

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化窒素	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方

[備考] 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、その粒径が10μm以下のものをいう。
2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに関し、二酸化窒素を除く)をいう。

(2) 水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)

人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/l以下	日本工業規格K0102(以下「規格」という。)55に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/l以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05mg/l以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01mg/l以下	規格61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/l以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	付表2に掲げる方法
P C B	検出されないこと	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/l以下	付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/l以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/l以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/l以下	規格67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/l以下	規格34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/l以下	規格47.1若しくは47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法
備考		
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。		
2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。		
3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。		
4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。		

生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川

a 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適 応性	基 準 値					該当水域
		水素イオ ン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(S S)	溶存酸素 量(D O)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上8.5 以下	1mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	50MPN/ 100ml以下	1、千種川上流（千種町室橋から上流） 2、岸田川上流（岸田川発電所放流水合流点から上流） 3、矢田川上流（秋岡橋から上流）
A	水道2級 水産1種 水浴及び B以下の欄 に掲げるもの	6.5以上8.5 以下	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/ 100ml以下	1、武庫川上流（三田市大橋から上流） 2、加古川上流（篠山川合流点から上流） 3、市川上流（仁豊野橋から上流） 4、夢前川上流（蒲田橋から上流） 5、揖保川上流（林田川合流点から上流） 6、千種川下流（千種町室橋から下流） 7、円山川上流（出石川合流点から上流） 8、岸田川下流（岸田川発電所放流水合流点から下流） 9、矢田川下流（秋岡橋から下流） 10、竹野川（全域） 11、佐津川（全域）
B	水道3級 水産2種 及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上8.5 以下	3mg/l以下	25mg/l以下	5mg/l以上	5,000MPN/ 100ml以下	1、猪名川上流（箕面川合流点から上流） 2、猪名川下流（1）（箕面川合流点から下流（藻川を含む）。ただし、藻川分岐点から藻川合流点を除く） 3、神崎川（安威川、猪名川を除く神崎川） 4、武庫川中流（三田市大橋から仁川合流点まで） 5、明石川上流（伊川合流点から上流） 6、加古川下流（篠山川合流点から下流） 7、市川下流（仁豊野橋から潮止えん堤まで） 8、夢前川下流（蒲田橋から潮止えん堤まで） 9、揖保川下流（林田川合流点から下流） 10、円山川下流（出石川合流点から港大橋まで） 11、志染川（吞吐ダム上流端から上流） 12、船場川上流（保城橋から上流）
C	水産3種 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上8.5 以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上	-	1、武庫川下流（仁川合流点から下流） 2、明石川下流（伊川合流点から下流） 3、伊川（全域） 4、庄下川（全域） 5、昆陽川(全域) 6、夙川（全域） 7、船場川下流（保城橋から下流） 8、別府川(全域)
D	工業用水2級 農業用水及び Eの欄に掲げるもの	6.0以上8.5 以下	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上	-	1、猪名川下流（2）（藻川分岐点から藻川合流点まで） 2、喜瀬川（全域）
E	工業用水3級環 境保全	6.0以上8.5 以下	10mg/l以下	ごみ等の 浮遊が認め られないこと。	2mg/l以上	-	1、福田川（全域） 2、谷八木川(全域)

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値				該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	
測定方	規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	付表8に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 <ol style="list-style-type: none"> 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/l以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。 <ol style="list-style-type: none"> 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 <ol style="list-style-type: none"> 4 最確数による定量法とは、次のものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 <p>試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml……のように連続した4段階（試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。）を5本ずつBGLB醗酵管に移殖し、35～37、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。</p> 						

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 - 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 - 3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、一中腐水性水域の水産生物用
 - 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 - 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖)

(a) 一般項目

項目 類型	利用目的の適 応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度 (p H)	化学的酸素 要求量 (C OD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l 以下	1mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN /100ml 以下	-
A	水道2、3級 水産2級 水浴 及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l 以下	5mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN /100ml 以下	千苧水源池 (千苧ダムのえん堤及 びこれに接続する陸 岸に囲まれた水域)
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l 以下	15mg/l 以下	5mg/l以 上	-	-
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/l 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2mg/l以 上	-	-
測定方法		規格12.1に 定める方法 又はガラス 電極を用い る水質自動 監視測定装 置によりこ れと同程度 の計測結果 の得られる 方法	規格17に定 める方法	付表8に掲 げる方法	規格32に定 める方法又 は隔膜電極 を用いる水 質自動監視 測定装置に よりこれと 同程度の計 測結果の得 られる方法	最確数によ る定量法	
備考	水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。						

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境の保全
 - 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行う
 - 3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 - 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 - 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(b) 栄養塩類

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	りん全燐	
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの	0.1mg / ℓ 以下	0.005mg / ℓ 以下	
	水道1、2、3級（特殊なものを除く。） 水産1種 水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2mg / ℓ 以下	0.01mg / ℓ 以下	
	水道3級（特殊なもの）及び以下の欄に掲げるもの	0.4mg / ℓ 以下	0.03mg / ℓ 以下	
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの	0.6mg / ℓ 以下	0.05mg / ℓ 以下	
	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg / ℓ 以下	0.1mg / ℓ 以下	
	測定方法	規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
<p>備考</p> <p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。</p> <p>3 農業用水については、りん全燐の項目の基準値は適用しない。</p>				

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 - 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 - 3 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
水産3種：コイ、フナ等の水産生物用
 - 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ 海域

(a) 一般項目

項目 類型	利用目的の適応性	基準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下	検出されないこと。	大阪湾(3)～(5) 播磨海域(13) 播磨灘北西部海域 淡路島西部・南部海域 山陰海岸地先海域
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/l以下	5mg/l以上	-	検出されないこと。	大阪湾(2) 洲本港(2) 播磨海域(11)、(12) 津居山港海域
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/l以下	2mg/l以上	-	-	大阪湾(1) 洲本港(1) 志筑港 兵庫運河 播磨海域(1)～(10)
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	付表9に掲げる方法	
<p>備考 1 水産1種のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。</p> <p>2 アルカリ性法とは、次のものをいう。</p> <p>試料50mlを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%)1mlを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/l)10mlを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%)1mlとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mlを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。</p> $COD(O_2\text{ mg/l}) = 0.08 \times [(b) - (a)] \times f \times Na_2S_2O_3 \times 1000 / 50$ <p>(a) : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)の滴定値(ml)</p> <p>(b) : 蒸留水について行った空試験値(ml)</p> <p>f Na₂S₂O₃ : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)の力価</p>							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(b) 栄養塩類

項目 類型	利用目的の適応性	準		該当水域
		全窒素	全磷 ^{りん}	
	自然環境保全 及び以下の欄に掲げるもの(水産2種 及び3種を除く。)	0.2mg / ℓ 以下	0.02mg / ℓ 以下	-
	水産1種 水浴 及び以下の欄に掲げるもの(水産2種 及び3種を除く。)	0.3mg / ℓ 以下	0.03mg / ℓ 以下	大阪湾(八) 暫定目標(平成11年度) 全窒素 0.42mg / ℓ 全磷 ^{りん} 0.034mg / ℓ 播磨灘北西部 暫定目標(平成13年度) 全磷 ^{りん} 0.033mg / ℓ 播磨海域 (二) 淡路島西部・南部海域
	水産2種 及び以下の欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg / ℓ 以下	0.05mg / ℓ 以下	大阪湾(口) 暫定目標(平成11年度) 全窒素 0.68mg / ℓ 播磨灘 (イ)(口)(八)
	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg / ℓ 以下	0.09mg / ℓ 以下	大阪湾(イ) 暫定目標(平成11年度) 全窒素 1.2mg / ℓ
	測定方法	規格45.4に 定める方法	規格46.3に 定める方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水生生物が多獲される
水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

(3) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.01mg / l 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg / l 以下
六価クロム	0.05mg / l 以下
砒素	0.01mg / l 以下
総水銀	0.0005mg / l 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg / l 以下
四塩化炭素	0.002mg / l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg / l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg / l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg / l 以下
1, 1, 1 - トリクロロエタン	1mg / l 以下
1, 1, 2 - トリクロロエタン	0.006mg / l 以下
トリクロロエチレン	0.03mg / l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg / l 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg / l 以下
チウラム	0.006mg / l 以下
シマジン	0.003mg / l 以下
チオベンカルブ	0.02mg / l 以下
ベンゼン	0.01mg / l 以下
セレン	0.01mg / l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg / l 以下
ふっ素	0.8mg / l 以下
ほう素	1mg / l 以下

(4) 騒音に係る環境基準 (平成10年9月告示・平成11年4月1日から適用)

地域の 類型	基準値		各類型を当てはめる地域
	昼間	夜間	
A A	50デシベル以下	40デシベル以下	都道府県知事が指定する地域
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下	
C	60デシベル以下	50デシベル以下	

- (注) 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 A Aを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域などに静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

備考 車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下

備考
個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては、45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

*騒音の評価手法は、等価騒音レベルによる。

(5) 自動車騒音に係る要請限度 (平成12年3月告示・平成12年4月1日適用)

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
1 a区域及びb区域のうち一車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2 a区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3 a区域のうち一車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

備考 a区域、b区域及びc区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた区域をいう。

- 1 a区域 専ら住居の用に供される区域
- 2 b区域 主として住居の用に供される区域
- 3 c区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

(6) 道路交通振動に係る要請限度 (平成11年3月告示・平成11年4月から適用)

時間の区分 区域の区分	昼間	夜間
第1種区域	65デシベル	60デシベル
第2種区域	70デシベル	65デシベル

備考
 第1種区域及び第2種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた区域をいう。
 1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域。
 2 第2種区域 住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域。

(7) 航空機騒音に係る環境基準 (昭和48年12月告示)

地 域 の 類 型	基 準 値 (単位WECPNL)
専ら住居の用に供される地域	70以下
上記以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75以下

(8) ダイオキシン類に係る環境基準 (平成11年12月環境庁告示第68号)

媒 体	基 準 値	測 定 方 法
大 気	0.6 pg - TEQ / m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水 質	1 pg - TEQ / l以下	日本工業規格K0312に定める方法
土 壌	1,000 pg - TEQ / g以下	土壌に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考
 1 基準値は、2, 3, 7, 8 - 四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値とする。
 2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。
 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250 pg - TEQ / g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

- (注) 1 大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
 2 水質の汚濁に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
 3 土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区分されている施設に係る土壌については適用しない。

(9) 土壌の汚染に係る環境基準 (平成3年8月23日告示 最終改正平成10年4月)

第1 環境基準

- 1 環境基準は、別表の項目の欄に掲げる項目ごとに、同表の環境上の条件の欄に掲げるとおりとする。
- 2 1の環境基準は、別表の項目の欄に掲げる項目ごとに、当該項目に係る土壌の汚染の状況を的確に把握することができると思われる場所において、同表の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合における測定値によるものとする。
- 3 1の環境基準は、汚染がもっぱら自然的原因によることが明らかであると認められる場所及び原材料の堆積場、廃棄物の埋立地その他の別表の項目の欄に掲げる項目に係る物質の利用又は処分を目的として現にこれらを集積している施設に係る土壌については、適用しない。

第2 環境基準の達成期間等

環境基準に適合しない土壌については、汚染の程度や広がり、影響の態様等に応じて可及的速やかにその達成維持に努めるものとする。

なお、環境基準を早期に達成することが見込まれない場合にあっては、土壌の汚染に起因する環境影響を防止するために必要な措置を講ずるものとする。

別表

項目	環境上の条件	測定方法
カドミウム	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること。	環境上の条件のうち、検液中濃度に係るものにあつては、日本工業規格K0102（以下「規格」という。）55に定める方法、農用地に係るものにあつては、昭和46年6月農林省令第47号に定める方法
全シアン	検液中に検出されないこと。	規格38に定める方法（規格38.1.1に定める方法を除く。）
有機燐	検液中に検出されないこと。	昭和49年9月環境庁告示第64号付表1に掲げる方法又は規格31.1に定める方法のうちガスクロマトグラフ法以外のもの（メチルジメトンにあつては、昭和49年9月環境庁告示第64号付表2に掲げる方法）
鉛	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。	規格54に定める方法
六価クロム	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。	規格65.2に定める方法
砒素	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。	環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては、規格61に定める方法、農用地に係るものにあつては、昭和50年4月総理府令第31号に定める方法
総水銀	検液1ℓにつき0.0005mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表2及び昭和49年9月環境庁告示第64号付表3に掲げる方法
P C B	検液中に検出されないこと。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表3に掲げる方法
銅	農用地（田に限る。）において、土壌1kgにつき125mg未満であること。	昭和47年10月総理府令第66号に定める方法
ジクロロメタ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	検液1ℓにつき0.004mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.04mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	検液1ℓにつき1mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	検液1ℓにつき0.03mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表4に掲げる方法
シマジン	検液1ℓにつき0.003mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。	規格67.2又は67.3に定める方法
備考	<p>1 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。</p> <p>2 カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀及びセレンに係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1ℓにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg及び0.01mgを超えていない場合には、それぞれ検液1ℓにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg及び0.03mgとする。</p> <p>3 検液中に「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>4 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nをいう。</p>	

2 水浴場水質判定基準

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって、「水質AA」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。
- ・各項目の全てが「水質AA」である水浴場を「水質AA」とする。
 - ・各項目の全てが「水質A」以上である水浴場を「水質A」とする。
 - ・各項目の全てが「水質B」以上である水浴場を「水質B」とする。
 - ・これら以外のものを「水質C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出限界2個/100mℓ)	油膜が認められない	2mg/ℓ以下(湖沼は3mg/ℓ以下)	全透(1m以上)
	水質A	100個/100mℓ以下	油膜が認められない	2mg/ℓ以下(湖沼は3mg/ℓ以下)	全透(1m以上)
可	水質B	400個/100mℓ以下	常時は油膜が認められない	5mg/ℓ以下	1m未満～50cm以上
	水質C	1,000個/100mℓ以下	常時は油膜が認められない	8mg/ℓ以下	1m未満～50cm以上
不適		1,000個/100mℓを超えるもの	常時は油膜が認められる	8mg/ℓ超	50cm未満
測定方法		付表1の第1又は第2に定める方法	目視による観察	日本工業規格K0102の17に定める方法	付表2に定める方法

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

透明度(*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。

- (1) 「水質B」又は「水質C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400個/100mℓを超える測定値が1以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。

一般粉じん発生施設

施設の種類 地域別	1	2	3	4	5	施設 数 合 計	届出工場・事業場数
	コークス炉	た い 積 場	コ ン ベ ア	破 碎 機 ・ 摩 碎 機	ふ る い		
神戸市		42	444	40	36	562	63
阪神		54	325	87	47	506	75
東播磨	8	104	1393	116	147	1768	71
西播磨	1	145	831	206	164	1347	111
但馬		7	21	17	10	55	25
丹波		8	36	8	7	59	13
淡路		24	110	31	18	183	31
計	9	384	3160	505	429	4480	389

特定粉じん発生施設

ア 大気汚染防止法関係

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	施設 数 合 計	届出工場・事業場数
	解 綿 用 機 械	混 合 機	紡 織 用 機 械	切 断 機	研 磨 機	切 削 用 機 械	破 碎 機 及 び 摩 碎	プ レ ス	穿 孔 機		
施設数	6	15	1	37	18	4	10	3	2	96	12

イ 環境の保全と創造に関する条例関係

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	施設 数 合 計	届出工場・事業場数
	解 綿 用 機 械	混 合 機	紡 織 用 機 械	切 断 機	研 磨 機	切 削 用 機 械	破 碎 機 及 び 摩 碎	プ レ ス	穿 孔 機		
施設数	6	14	41	54	10	4	11	7	3	150	11

第3-2表 騒音振動関係法令に基づく届け出状況 (平成12年度)

騒音規制法に基づく特定施設

施設の 種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	施 設 数	
	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機	送 風 機	破 砕 機	ふ る い ・ 分 級 機	織 造 機	建 設 用 資 材 製 造 機 械	穀 物 用 製 粉 機	木 材 加 工 機 械	抄 紙 機	印 刷 機		合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機
地域別	械	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	数
神 戸	966	8,224	137	16	65	32	306	0	582	290	32	10,650	
阪 神	4,169	9,296	245	119	58	3	422	5	366	393	11	15,087	
東 播 磨	6,262	8,379	497	16,978	107	12	728	14	441	733	85	34,236	
西 播 磨	2,154	5,174	565	794	92	60	572	19	203	331	76	10,040	
但 馬	119	299	37	132	28	1	102	1	36	14	7	776	
丹 波	402	386	31	20	20	2	113	5	35	110	10	1,134	
淡 路	162	453	78	26	24	19	54	2	21	109	17	965	
計	14,234	32,211	1,590	18,085	394	129	2,297	46	1,684	1,980	238	72,888	

振動規制法に基づく特定施設

施設の 種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	施 設 数	
	金 属 加 工 機 械	圧 縮 機	破 砕 機	ふ る い ・ 分 級 機	織 造 機	コ ブ ロ ン ク ク リ マ シ ン ト 等	木 材 加 工 機 械	印 刷 機	口 ル	合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機		10 鑄 造 型 機
地域別	械	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	数
神 戸	735	702	132	152	1	3	254	170	173	13	2,335	
阪 神	4,278	2,389	225	123	10	12	211	77	383	18	7,726	
東 播 磨	5,260	2,549	374	11,696	88	20	238	104	656	55	21,040	
西 播 磨	1,994	1,877	444	101	12	46	131	41	362	53	5,061	
但 馬	70	83	24	120	1	15	29	0	7	7	356	
丹 波	309	182	27	27	5	10	6	3	97	38	704	
淡 路	194	145	106	2	2	15	7	2	102	13	588	
計	12,840	7,927	1,332	12,221	119	121	876	397	1,780	197	37,810	

騒音規制法に基づく特定建設作業

作業種 類	地域別								届 出 件 数
	1	2	3	4	5	6	7	8	
	く 使 い 用 打 す 機 る 等 作 を 業	び 使 よ 用 う す 打 る 機 作 を 業	さ 使 く 用 す る 岩 機 作 を 業	空 使 気 用 圧 す 縮 る 機 作 を 業	コ ン ク リ ー ト プ ラ ン ト な ど を 設 け て 行 う 作 業	バ ッ ク ホ ウ 作 を 業	ト ラ ク タ ー シ ョ ベ ル を 使 用 す る 作 業	ブ ル ド ー ザ ー を 業 使 用 す る 作 業	
神 戸	56	0	1,307	40	10	68	4	53	1,538
阪 神	71	2	1,202	169	12	286	2	58	1,802
東 播 磨	65	3	374	282	10	988	62	158	1,942
西 播 磨	71	3	232	162	20	853	35	114	1,490
但 馬	25	2	59	46	2	689	92	93	1,008
丹 波	23	0	52	8	1	271	16	39	410
淡 路	18	2	73	18	0	168	14	29	322
計	329	12	3,299	725	55	3,323	225	544	8,512

振動規制法に基づく特定建設作業

作業種 類	地域別				届 出 件 数
	1	2	3	4	
	く 使 い 用 打 す 機 る 等 作 を 業	鋼 破 球 壊 を 使 用 す し て 業	舗 使 装 用 版 す 破 る 砕 機 作 を 業	ブ 使 レ 用 ー す カ る ー 作 を 業	
神 戸	232	1	17	533	783
阪 神	108	0	9	589	706
東 播 磨	113	56	95	594	858
西 播 磨	79	2	48	553	682
但 馬	29	1	66	188	284
丹 波	17	1	4	102	124
淡 路	25	0	4	144	173
計	603	61	243	2,703	3,610

第3-3表 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届け出状況

大気基準適用施設

施設の種類の 地域別	1	2	3	4	5	施 設 数 合 計	届 出 事 業 場 数
	る焼結 焼結 の製造 の用に 供す 炉	製鋼 の用に 供する 電気 炉	焙垂 鉛の 回収 の用に 供す 等 炉	のアル ミニ ウム 合金 の製 造 等	廃 棄 物 焼 却 炉		
神戸市					65	65	48
阪 神		2		3	108	113	80
東播磨	1	1		2	209	213	174
西播磨		5	1	16	160	182	135
但 馬				6	44	50	38
丹 波					46	46	37
淡 路					23	23	19
計	1	8	1	27	655	692	531

水質基準対象施設

施設の種類の 地域別	1	2	3	4	5	6	7	施 設 数 合 計	届 出 事 業 場 数
	等用硫 に酸塩 供す する 塩素 漂白 施設の 設備	洗浄 に供 する 二塩 化エ チレ ン	塩ビ モノ マー 製造 業の 用	ガスの アル ミニ ウム 合金 製造 業の 廃	浄廃 施棄 物焼 却炉 の廃 ガス 洗	廃 P C B 分解 施設 等	下 水 道 終 末 処 理 施設		
神戸市				29		6	1	36	22
阪 神				51		6		57	35
東播磨		4	1	54		4		63	33
西播磨				2	41		2	47	22
但 馬				10				10	10
丹 波	2			12				14	8
淡 路				6				6	5
計	2	4	3	203	0	18	3	233	135

第3-4表 水質汚濁防止法等に基づく届け出状況

(平成12年度)

地域数 施設の種類									内容						
	神戸市	阪神	東播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	工場・事業場数合計	一日当たりの平均排水量 50m3以上のもの			一日当たりの平均排水量 50m3未満のもの			
									水質汚濁防止法対象	瀬戸内海環境保全特別措置法対象	うち有害物質を排出するもの	水質汚濁防止法対象	瀬戸内海環境保全特別措置法対象	うち有害物質を排出するもの	
1	0	3	0	2	1	0	0	6	0	1	1	1	1	1	1
1の2	216	53	93	141	169	91	170	933	1	1	0	931	0	14	14
2	8	18	22	18	12	14	9	101	3	19	0	79	0	3	3
3	6	15	11	13	181	2	123	351	7	6	0	338	0	0	0
4	2	7	6	11	8	9	12	55	4	8	0	43	0	0	0
5	3	4	36	47	19	13	16	138	0	6	0	132	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
8	1	5	3	8	5	1	3	26	0	2	0	24	0	0	0
9	0	0	0	1	6	0	0	7	1	0	0	6	0	0	0
10	4	21	43	20	17	14	20	139	0	21	0	118	0	1	1
11	0	0	2	6	3	1	0	12	2	2	0	8	0	0	0
12	7	8	2	0	0	0	0	17	0	5	0	12	0	0	0
13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	0	0	0	2	1	0	0	3	1	2	0	0	0	0	0
15	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
16	21	23	30	29	36	6	16	161	0	5	0	155	1	0	0
17	41	52	102	109	95	41	63	503	4	5	0	494	0	0	0
18	0	0	21	1	0	0	0	22	0	1	0	21	0	0	0
18の2	0	1	1	0	1	1	1	5	0	1	0	4	0	0	0
18の3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	6	7	39	6	3	2	4	67	2	35	10	29	1	0	0
20	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
21	0	2	1	1	0	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0
21の2	0	5	0	3	0	2	0	10	0	0	0	5	0	0	0
21の3	0	4	1	3	0	0	0	8	0	0	0	4	0	0	0
21の4	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0
22	0	1	1	5	4	0	0	11	0	0	0	11	0	2	2
23	0	5	4	5	0	1	1	16	0	8	4	8	0	0	0
23の2	2	5	14	10	13	8	2	54	1	0	0	53	0	1	1
24	0	3	1	2	0	0	0	6	0	1	0	2	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	1	2	3	0	0	0	1	7	0	3	2	4	0	0	0
27	0	6	2	11	0	0	0	19	0	10	7	8	1	1	1
28	1	0	0	2	0	0	0	3	0	1	0	2	0	0	0
29	0	0	0	2	0	0	0	2	0	1	1	1	0	1	1
30	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
31	0	0	1	1	0	0	0	2	0	1	1	1	0	1	1
32	0	2	3	0	0	0	0	5	0	1	0	4	0	0	0
33	1	6	4	9	0	4	0	24	0	11	6	13	0	2	2
34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
36	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
37	0	0	0	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0
38	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
41	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
42	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
43	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0
44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	1	13	17	6	3	0	1	41	0	14	8	27	0	1	1
47	0	2	3	4	0	1	0	10	0	5	3	4	1	1	1
48	0	0	0	2	0	0	0	2	0	1	1	1	0	1	1

地域数 施設の種類	神戸市	阪神	東播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	工場・事業場 数合計	内容					
									一日当たりの平均排水量 50m3以上のもの			一日当たりの平均排水量 50m3未満のもの		
									水質汚濁防止法対象	瀬戸内海環境保全特別措置法対象	うち有害物質を排出するもの	水質汚濁防止法対象	瀬戸内海環境保全特別措置法対象	うち有害物質を排出するもの
49	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
50	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
51	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	1	1	0	0
51の2	9	0	5	1	1	0	0	16	0	5	3	10	1	0
51の3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	0	1	0	0	0	2	0	3	0	1	0	2	0	0
53	1	7	3	1	1	1	0	14	1	3	3	10	0	1
54	11	5	37	16	5	3	9	86	0	4	4	81	1	21
55	73	25	51	44	29	10	13	245	1	1	0	243	0	72
56	0	0	2	2	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0
57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58	0	1	0	0	1	0	4	6	0	0	0	6	0	1
59	0	2	2	5	5	1	0	15	0	1	0	13	1	0
60	13	1	9	17	10	5	5	60	2	0	0	58	0	1
61	2	9	5	11	1	0	0	28	1	16	10	11	0	4
62	1	5	2	3	1	0	1	13	0	4	3	8	1	1
63	6	32	189	26	2	4	1	260	1	18	5	240	1	34
63の2	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0
64	0	1	1	0	0	0	1	3	0	3	2	0	0	0
64の2	5	19	6	6	1	0	1	38	0	5	0	33	0	1
65	19	38	66	55	13	13	9	213	6	37	25	168	2	53
66	3	10	19	15	7	2	3	59	1	7	7	50	1	35
66の2	206	146	204	403	1650	103	651	3363	46	73	7	3232	12	3
66の3	0	2	2	7	3	1	4	19	1	6	0	12	0	0
66の4	1	1	10	8	4	0	3	27	0	7	0	19	1	0
66の5	17	35	57	29	12	8	14	172	5	76	2	88	3	0
66の6	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
66の7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67	35	223	233	205	68	46	74	884	0	6	0	878	0	66
68	6	44	88	71	38	14	33	294	0	0	0	294	0	1
68の2	7	9	13	4	2	1	1	37	2	25	15	10	0	1
69	0	1	1	3	1	0	1	7	1	2	0	4	0	0
69の2	1	1	0	1	0	0	0	3	0	1	0	2	0	0
69の3	0	0	1	0	2	0	0	3	1	1	0	1	0	0
70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70の2	2	1	2	4	1	1	0	11	1	0	0	10	0	0
71	127	146	249	187	49	41	35	834	0	3	0	831	0	0
71の2	11	32	47	33	14	6	13	156	4	19	16	128	5	64
71の3	0	8	13	8	8	6	11	54	1	1	2	52	0	14
71の4	2	4	1	2	0	0	0	9	0	1	1	8	0	3
71の5	5	5	30	2	10	2	0	54	0	1	1	53	0	33
71の6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
72	21	28	131	146	82	28	52	488	338	118	43	38	1	0
73	9	9	14	34	32	18	5	121	120	0	86	1	0	0
74	1	2	3	5	3	1	1	16	2	6	2	8	0	0
指定地域	38	45	230	259	3	44	79	698	307	0	10	391	0	25
合計	954	1182	2199	2099	2637	572	1466	11109	868	637	293	9556	36	464

備考 地域別に次の各機関の合計数を示す。
 阪神：宝塚保健所、尼崎市、西宮市
 西播磨：竜野保健所、姫路市

東播磨：加古川保健所、西脇保健所、明石市、加古川市
 但馬：豊岡保健所 丹波：柏原保健所 淡路：洲本保健所

4 大気汚染等に関する測定結果等

第4-1表 一般環境大気測定局一覧表

(平成13年9月30日)

測定局	所在地	設置場所	測定項目													
			SO2	NOX	CO	OX	HC	SPM	Dust	WD・WS	TEMP	HUM	SUN			
尼崎市	北部	栗山町2丁目6-1	市立立花北小学校													
	中部	東灘波町4丁目16-21	市立衛生研究所構内													
	南部	北城内47番地1	城内高校3階建屋上													
西宮市	東部	長洲中通1丁目10-1	小田南中学校3階建3階													
	市役所	六湛寺町10番3号	西宮市役所南館3階建1階													
	鳴尾支所	鳴尾町3丁目5番14号	鳴尾支所4階建4階													
	瓦木公民館	瓦林町8番1号	瓦木公民館3階建3階													
	甲陵中学校	上甲東園2丁目11-20	甲陵中学校校内2階建2階													
	山口小学校	山口町下山口1403番地	山口小学校校内2階建2階													
浜甲子園	浜甲子園町2丁目16	浜甲子園局													放射収支計	
芦屋市	朝日ヶ丘小学校	朝日ヶ丘町10番10号	朝日ヶ丘小学校													
伊丹市	市役所	千僧1丁目1番	伊丹市役所7階建3階													
宝塚市	老人福祉センター	小林3丁目5番22号	老人福祉センター2階建屋上													
川西市	市役所	中央町12番1号	川西市役所7階建7階													
三田市	市役所	三輪2丁目1-1	三田市役所2階建1階													
神戸市	深江	東灘区深江北町2丁目	東灘小学校3階建屋上													
	東灘	東灘区住吉東町2丁目	東灘区総合庁舎6階建5階													
	灘	灘区神ノ木通3丁目	灘区総合庁舎3階建1階													
	昼合	中央区城内町1丁目	昼合中学校内													
	兵庫南部	兵庫区御崎町1丁目	御崎公園事務所2階建1階													
	長田	長田区大通1丁目	長田区総合庁舎内													
	須磨	須磨区行幸通3丁目	西須磨小学校内													
	白川台	須磨区白川台5丁目	城が丘中央公園内													
	垂水	垂水区大町2丁目	高丸小学校内													
	西神	西区平野町宮前	西区連絡所内													
	押部谷	西区桜が丘東町5丁目	木津小学校内													
	北	北区鈴蘭台西町1丁目	北区総合庁舎7階建2階													
北神	北区藤原台北町1丁目	岡場公園内														
六甲アイランド	東灘区向洋町中6丁目	向洋町中6丁目公園内														
明石市	王子	王子2丁目12-6	明石環境検査室2階建2階													
	二見	二見町東二見457-1	二見市民センター2階建屋上													
	大久保	大久保町大窪612-1	大久保市民センター2階建1階													
稲美町	町役場	国岡135-1	稲美町役場4階建4階													
播磨町	町役場	東本荘1丁目5-30	播磨町役場3階建屋上													
加古川市	市役所	加古川町北在家306	市立公害研究所2階建2階													
	尾上	尾上町長田519	尾上小学校3階建3階													
	志方公民館	志方町志方1758-3	志方公民館敷地内													
	別府	別府町西町1	別府小学校敷地内													
	神野	神野町石守1036-3	公害専用敷地													
	東神吉	東神吉町神吉1590-1	東神吉文化会館敷地内													
平荘	平荘町山角266	養護老人ホーム永楽園2階建2階														
高砂市	市役所	荒井町千鳥1丁目1-1	高砂市役所3階建屋上													
西脇市	市役所	郷瀬町605	西脇市役所5階建5階													
姫路市	八代	八代79番地-17	八代富士才公園内													
	広畑	広畑区正門通1-7-3	広畑市民センター4階建1階													
	飾磨	飾磨区玉地1丁目27番地	飾磨市民センター5階建1階													
	白浜	白浜町甲396-8	白浜支所3階建1階													
	御国野	御国野町御着1142-2	東出張所敷地内													
	網干	網干区境内中町120	網干市民センター敷地内													
	飾西	飾西728-5	西市民センター4階建1階													
	豊富	豊富町御陰1443-1	栗橋公民館隣													
林田	林田町林田15	林田出張所敷地内														
太子町	町役場	鱈1369-1	太子町役場3階建3階													
龍野市	市役所	龍野町富永1005-1	龍野市役所3階建3階													
相生市	市役所	旭1丁目1番3号	相生市役所3階建3階													
赤穂市	市役所	加里屋81番地	赤穂市役所2階建2階													
柏原町	柏原	柏原688	柏原総合庁舎2階建2階													
豊岡市	市役所	中央町2-4	豊岡市役所3階建3階													
洲本市	市役所	本町3丁目4-10	洲本市役所4階建3階													
合	計			57	59	2	53	8	59	5	59	8	8	8		

[備考] SO2: 二酸化硫黄 NOX: 窒素酸化物 CO: 一酸化炭素 OX: 光化学オキシダント HC: 炭化水素
 SPM: 浮遊粒子状物質 Dust: 浮遊粉じん WD・WS: 風向・風速 TEMP: 気温 HUM: 湿度 SUN: 日射量
 は、継続測定局を示す。 は、光化学スモッグ基幹測定局を示す。

第4-2表 窒素酸化物の測定結果および環境基準対比(平成12年度)

測定局		二酸化窒素					一酸化窒素		NO ₂	
		年平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 年間98%値	日平均値が0.06ppm を超えた日数と達成率 (98%値評価値による)		年平均値	1時間値の 最高値	NO + NO ₂ (年平均値)	
					日	%			%	
尼崎市	北 部	0.021	0.112	0.044	0	100.0	0.011	0.262	66.0	
	中 部	0.025	0.110	0.047	0	100.0	0.015	0.289	63.3	
	南 部	0.030	0.125	0.056	0	100.0	0.019	0.289	61.1	
	東 部	0.025	0.123	0.049	0	100.0	0.013	0.231	65.3	
	西 部	0.025	0.143	0.048	0	100.0	0.015	0.310	62.6	
	北 東 部	0.021	0.110	0.044	0	100.0	0.010	0.236	66.5	
西宮市	市 役 所	0.026	0.097	0.051	0	100.0	0.015	0.255	63.3	
	鳴 尾 支 所	0.031	0.115	0.053	0	100.0	0.020	0.263	60.5	
	瓦 木 公 民 館	0.027	0.117	0.049	0	100.0	0.015	0.212	63.9	
	甲 陵 中 学 校	0.016	0.083	0.035	0	100.0	0.008	0.187	67.5	
	山 口 小 学 校	0.016	0.080	0.031	0	100.0	0.011	0.343	60.6	
	浜 甲 子 園	0.024	0.103	0.049	0	100.0	0.014	0.197	63.0	
芦屋市	朝日ヶ丘小学校	0.014	0.093	0.037	0	100.0	0.005	0.231	72.5	
伊丹市	市 役 所	0.023	0.096	0.041	0	100.0	0.014	0.212	62.2	
宝塚市	老人福祉センター	0.022	0.099	0.042	0	100.0	0.015	0.263	60.5	
川西市	市 役 所	0.017	0.083	0.034	0	100.0	0.008	0.167	66.6	
三田市	市 役 所	0.013	0.066	0.025	0	100.0	0.007	0.117	63.5	
神戸市	深 江	0.025	0.110	0.047	0	100.0	0.013	0.218	66.0	
	東 灘	0.023	0.121	0.047	0	100.0	0.013	0.296	64.4	
	灘	0.021	0.097	0.040	0	100.0	0.012	0.261	63.9	
	葺 合	0.018	0.098	0.036	0	100.0	0.008	0.239	70.2	
	兵 庫 南 部	0.028	0.102	0.053	0	100.0	0.013	0.263	69.2	
	長 田	0.025	0.104	0.046	0	100.0	0.014	0.255	65.0	
	須 磨	0.030	0.105	0.055	0	100.0	0.026	0.352	53.5	
	白 川 台	0.017	0.074	0.036	0	100.0	0.007	0.188	70.3	
	垂 水	0.028	0.109	0.050	0	100.0	0.019	0.240	59.4	
	西 神	0.017	0.070	0.031	0	100.0	0.009	0.135	65.7	
	押 部 谷	0.014	0.072	0.032	0	100.0	0.005	0.207	74.4	
	北	0.014	0.070	0.029	0	100.0	0.004	0.111	77.7	
	北 神	0.016	0.072	0.032	0	100.0	0.013	0.464	54.7	
明石市	玉 子	0.025	0.106	0.046	0	100.0	0.017	0.240	59.4	
	二 見	0.022	0.101	0.042	0	100.0	0.009	0.179	69.9	
	大 久 保	0.023	0.083	0.046	0	100.0	0.016	0.210	58.2	
稲美町	町 役 場	0.016	0.074	0.033	0	100.0	0.007	0.099	69.0	
播磨町	町 役 場	0.021	0.102	0.041	0	100.0	0.012	0.205	63.0	
加古川	市 役 所	0.022	0.086	0.041	0	100.0	0.009	0.187	70.1	
	尾 上	0.019	0.089	0.035	0	100.0	0.010	0.155	66.6	
	志 方 公 民 館	0.014	0.071	0.028	0	100.0	0.007	0.106	67.3	
	別 府	0.023	0.102	0.040	0	100.0	0.014	0.222	62.3	
	神 野	0.019	0.086	0.035	0	100.0	0.013	0.161	59.3	
	東 神 吉	0.016	0.074	0.035	0	100.0	0.006	0.125	71.8	
	平 荘	0.014	0.079	0.031	0	100.0	0.006	0.107	71.8	
高砂市	市 役 所	0.021	0.085	0.040	0	100.0	0.013	0.204	61.2	
西脇市	市 役 所	0.010	0.074	0.022	0	100.0	0.005	0.084	68.7	
姫路市	八 代	0.018	0.075	0.034	0	100.0	0.006	0.101	75.6	
	広 畑	0.021	0.079	0.039	0	100.0	0.012	0.107	64.1	
	飾 磨	0.021	0.121	0.043	0	100.0	0.016	0.187	57.0	
	白 浜	0.020	0.083	0.040	0	100.0	0.010	0.163	66.9	
	御 国 野	0.019	0.079	0.038	0	100.0	0.011	0.227	63.6	
	網 干	0.018	0.066	0.033	0	100.0	0.011	0.108	62.9	
	飾 西	0.017	0.086	0.029	0	100.0	0.005	0.079	75.6	
	豊 富	0.013	0.060	0.025	0	100.0	0.006	0.094	68.5	
林 田	0.006	0.043	0.016	0	100.0	0.008	0.088	41.0		
太子町	場	0.023	0.103	0.037	0	100.0	0.025	0.227	47.9	
龍野市	市 役 所	0.013	0.060	0.026	0	100.0	0.006	0.100	70.9	
相生市	市 役 所	0.018	0.060	0.033	0	100.0	0.021	0.179	46.6	
赤穂市	市 役 所	0.017	0.060	0.032	0	100.0	0.009	0.132	65.6	
柏原町	柏原保健所	0.005	0.036	0.014	0	100.0	0.002	0.056	73.8	
豊岡市	市 役 所	0.011	0.058	0.026	0	100.0	0.005	0.148	67.5	
洲本市	市 役 所	0.016	0.084	0.035	0	100.0	0.007	0.113	70.1	

[備考] 1. 「日平均値の年間98%値」とは、年間にわたる日平均値のうち低い方から98%目にくる数値を示す。

2. NO₂

NOが同時測定されている時間のNO₂濃度の年間にわたる総和

NO + NO₂

NO及びNO₂が同時測定されている時間のNO + NO₂濃度の年間にわたる総和

第4-3表 二酸化窒素の経年変化

(単位：ppm)

測 定 局	年 平 均 値										
	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
尼崎市	北 部	0.023	0.022	0.022	0.024	0.024	0.026	0.023	0.023	0.020	0.021
	中 部	0.030	0.029	0.030	0.029	0.029	0.028	0.028	0.026	0.024	0.025
	南 部	0.032	0.033	0.033	0.033	0.034	0.033	0.033	0.032	0.029	0.030
	東 部	0.028	0.026	0.026	0.024	0.028	0.026	0.027	0.026	0.024	0.025
	西 部	0.027	0.026	0.026	0.026	0.027	0.028	0.026	0.025	0.024	0.025
	北 東 部	0.023	0.021	0.022	0.022	0.022	0.024	0.022	0.022	0.020	0.021
西宮市	市 役 所	0.031	0.028	0.029	0.030	0.032	0.033	(0.031)	0.026	0.027	0.026
	鳴 尾 支 所	0.036	0.034	0.040	0.038	0.038	0.039	0.035	0.035	0.032	0.031
	瓦 木 公 民 館	0.033	0.030	0.032	0.030	0.032	0.035	0.031	0.027	0.024	0.027
	甲 陵 中 学 校	0.023	0.020	0.020	0.022	0.023	0.022	0.021	0.018	0.017	0.016
	山 口 小 学 校	0.016	0.014	0.015	0.016	0.018	0.017	0.015	0.015	0.016	0.016
	浜 甲 子 園	-	-	-	-	0.030	0.030	0.027	0.025	0.024	0.024
芦屋市	山 手 小 学 校	0.017	0.016	0.016	0.015	0.016	0.017	0.016	0.014	-	-
	朝 日 ケ 丘 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	0.014	0.014
伊丹市	市 役 所	0.023	0.024	0.024	0.023	0.024	0.023	0.022	0.024	0.022	0.023
宝塚市	老人福祉センター	0.023	0.022	0.022	0.022	0.023	0.025	0.024	0.023	0.020	0.022
川西市	市 役 所	0.017	0.016	0.017	0.016	0.017	0.018	0.018	0.017	0.017	0.017
三田市	市 役 所	0.013	0.013	0.014	0.011	0.013	0.014	0.013	0.013	0.013	0.013
神戸市	深 江	0.028	0.028	0.028	0.028	0.030	0.031	0.028	0.027	0.025	0.025
	東 灘	0.026	0.025	0.024	0.025	0.030	0.028	0.027	0.024	0.023	0.023
	灘	0.028	0.027	0.027	0.026	0.027	0.029	0.026	0.023	0.021	0.021
	葺 合	0.020	0.021	0.021	0.020	0.022	0.022	0.020	0.019	0.017	0.018
	兵 庫 南 部	0.030	0.031	0.032	0.030	0.033	0.033	0.031	0.029	0.027	0.028
	長 田	0.026	0.025	0.025	0.022	0.026	0.028	0.027	0.024	0.025	0.025
	須 磨	-	-	-	-	-	-	(0.032)	0.031	0.029	0.030
	白 川 台	0.018	0.017	0.016	0.017	0.019	0.020	0.016	0.018	0.016	0.017
	垂 水	0.028	0.027	0.027	0.024	0.027	0.028	0.029	0.026	0.027	0.028
	西 神	0.018	0.019	0.019	0.017	0.021	0.022	0.020	0.019	0.016	0.017
	押 部 谷	0.013	0.012	0.013	0.012	0.012	0.013	0.014	0.015	0.013	0.014
	北	0.014	0.014	0.014	0.013	0.014	0.015	0.014	0.014	0.014	0.014
明石市	北 神	0.012	0.012	0.012	0.012	0.013	0.013	0.015	0.015	0.014	0.016
	王 子	0.025	0.024	0.025	0.023	0.026	0.027	0.025	0.023	0.023	0.025
稲美町	二 見	-	-	-	-	-	-	-	-	0.019	0.022
	大 久 保	0.024	0.024	0.024	0.021	0.024	0.028	0.025	0.024	0.021	0.023
播磨町	町 役 場	0.016	0.015	0.016	0.015	0.018	0.017	0.017	0.017	0.015	0.016
加古川	町 役 場	0.022	0.021	0.022	0.020	0.022	0.024	0.023	0.020	0.020	0.021
	市 役 所	0.022	0.021	0.020	0.019	0.023	0.024	0.022	0.022	0.021	0.022
	尾 上	-	-	-	-	-	0.024	0.023	0.021	0.020	0.019
	志 方 公 民 館	-	-	-	-	-	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014
	別 府	-	-	-	-	-	0.025	0.023	0.022	0.021	0.023
	神 野	-	-	-	-	-	0.018	0.019	0.018	0.017	0.019
高砂市	東 神 吉	-	-	-	-	-	0.017	0.017	0.016	0.015	0.016
	平 荘	-	-	-	-	-	0.015	0.014	0.013	0.013	0.014
	市 役 所	0.021	0.020	0.021	0.019	0.021	0.023	0.023	0.020	0.019	0.021
	西 脇 市	市 役 所	0.013	0.012	0.012	0.012	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010
姫路市	八 代	0.020	0.019	0.019	0.017	0.016	0.020	0.020	0.018	0.017	0.018
	広 畑	0.022	0.021	0.022	0.020	0.021	0.022	0.022	0.021	0.020	0.021
	飾 磨	0.025	0.023	0.024	0.024	0.025	0.025	0.025	0.024	0.022	0.021
	白 浜	0.021	0.018	0.018	0.017	0.020	0.022	0.020	0.016	0.020	0.020
	御 国 野	0.019	0.019	0.020	0.019	0.021	0.020	0.017	0.018	0.017	0.019
	網 干	0.018	0.018	0.017	0.018	0.018	0.020	0.020	0.019	0.018	0.018
	飾 西	0.015	0.015	0.015	0.015	0.016	0.017	0.019	0.016	0.016	0.017
	豊 富	0.016	0.015	0.013	0.014	0.013	0.015	0.014	0.012	0.013	0.013
林 田	0.013	0.012	0.011	0.011	0.012	0.012	0.012	0.011	0.007	0.006	
太子町	町 役 場	0.026	0.024	0.025	0.024	0.024	0.026	0.026	0.025	0.024	0.023
龍野市	市 役 所	0.014	0.013	0.014	0.012	0.014	0.016	0.015	0.014	0.013	0.013
相生市	市 役 所	0.018	0.017	0.017	0.018	0.017	0.019	0.019	0.018	0.017	0.018
赤穂市	市 役 所	0.018	0.017	0.017	0.016	0.018	0.018	0.018	0.017	0.016	0.017
柏原町	柏原保健所	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
豊岡市	市 役 所	0.011	0.011	0.011	0.010	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010	0.011
洲本市	市 役 所	0.018	0.015	0.015	0.013	0.017	0.017	0.016	0.016	0.014	0.016
全 県 平 均		0.021	0.020	0.021	0.020	0.022	0.022	0.021	0.020	0.019	0.020

(備考) ()は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。

第4-4表 一酸化窒素の経年変化

(単位：ppm)

測定局	年平均値										
	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
尼崎市	北部	0.015	0.012	0.014	0.012	0.013	0.016	0.014	0.013	0.011	0.011
	中部	0.024	0.019	0.021	0.018	0.018	0.021	0.020	0.018	0.015	0.015
	南部	0.027	0.024	0.025	0.022	0.023	0.027	0.025	0.022	0.019	0.019
	東部	0.021	0.016	0.017	0.016	0.017	0.019	0.018	0.017	0.013	0.013
	西部	0.020	0.015	0.018	0.016	0.019	0.020	0.018	0.017	0.014	0.015
西宮市	北東部	0.014	0.012	0.013	0.012	0.012	0.014	0.012	0.011	0.010	0.010
	市役所	0.024	0.018	0.020	0.018	0.022	0.022	(0.019)	0.017	0.016	0.015
	鳴尾支所	0.039	0.036	0.041	0.037	0.030	0.032	0.028	0.026	0.022	0.020
	瓦木公民館	0.028	0.023	0.029	0.021	0.022	0.027	0.022	0.020	0.018	0.015
	甲陵中学校	0.012	0.010	0.012	0.010	0.012	0.014	0.010	0.009	0.008	0.008
	山口小学校	0.011	0.009	0.009	0.009	0.011	0.012	0.010	0.010	0.011	0.011
	浜甲子園	-	-	-	-	0.019	0.022	0.018	0.016	0.014	0.014
芦屋市	山手小学校	0.008	0.007	0.008	0.006	0.008	0.009	0.008	0.006	-	-
	朝日ヶ丘小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.005
伊丹市	市役所	0.014	0.015	0.012	0.014	0.017	0.016	0.015	0.015	0.014	0.014
宝塚市	老人福祉センター	0.014	0.013	0.014	0.013	0.016	0.017	0.014	0.014	0.013	0.015
川西市	市役所	0.010	0.008	0.009	0.009	0.009	0.009	0.011	0.009	0.008	0.008
三田市	市役所	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.008	0.009	0.008	0.007
神戸市	深江	0.022	0.019	0.022	0.019	0.024	0.025	0.019	0.018	0.016	0.013
	東灘	0.018	0.015	0.017	0.015	0.025	0.019	0.017	0.016	0.013	0.013
	灘	0.021	0.020	0.019	0.017	0.023	0.021	0.018	0.012	0.010	0.012
	菅合	0.012	0.011	0.011	0.011	0.014	0.014	0.011	0.007	0.007	0.008
	兵庫南部	0.024	0.021	0.022	0.020	0.024	0.025	0.021	0.020	0.012	0.013
	長田	0.022	0.019	0.016	0.011	0.016	0.017	0.014	0.016	0.013	0.014
	須磨	-	-	-	-	-	-	(0.031)	0.025	0.023	0.026
	白川	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007
	垂水	0.025	0.020	0.023	0.019	0.021	0.026	0.023	0.022	0.019	0.019
	西神	0.012	0.011	0.012	0.012	0.014	0.015	0.012	0.013	0.009	0.009
	押部谷	0.008	0.005	0.007	0.005	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004	0.005
北神	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.007	0.005	0.004	
明石市	北神	0.012	0.011	0.011	0.012	0.014	0.015	0.013	0.017	0.013	0.013
	王子	0.021	0.017	0.019	0.017	0.019	0.022	0.018	0.018	0.015	0.017
	二見	-	-	-	-	-	-	-	-	0.009	0.009
稲美町	大久保	0.019	0.017	0.018	0.014	0.017	0.022	0.021	0.016	0.015	0.016
	町役場	0.007	0.006	0.008	0.007	0.008	0.008	0.009	0.008	0.007	0.007
播磨町	町役場	0.013	0.012	0.013	0.011	0.013	0.014	0.013	0.013	0.011	0.012
加古川市	市役所	0.015	0.012	0.013	0.013	0.014	0.015	0.014	0.010	0.010	0.009
	尾上	-	-	-	-	-	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010
	志方公民館	-	-	-	-	-	0.005	0.006	0.006	0.006	0.007
	別府	-	-	-	-	-	0.016	0.016	0.014	0.012	0.014
	神野	-	-	-	-	-	0.013	0.012	0.013	0.012	0.013
	東神吉	-	-	-	-	-	0.009	0.008	0.008	0.006	0.006
高砂市	平荘	-	-	-	-	-	0.005	0.005	0.006	0.005	0.006
	市役所	0.015	0.013	0.015	0.013	0.015	0.017	0.016	0.015	0.013	0.013
西脇市	市役所	0.008	0.007	0.006	0.007	0.007	0.010	0.006	0.008	0.005	0.005
姫路市	八代	0.012	0.011	0.012	0.011	0.012	0.012	0.008	0.007	0.006	0.006
	広畑	0.018	0.016	0.016	0.015	0.016	0.018	0.014	0.013	0.011	0.012
	飾磨	0.017	0.015	0.016	0.014	0.017	0.018	0.016	0.016	0.013	0.016
	白浜	0.013	0.010	0.011	0.011	0.013	0.014	0.012	0.010	0.010	0.010
	御国野	0.012	0.011	0.013	0.012	0.015	0.013	0.014	0.013	0.012	0.011
	網干	0.010	0.009	0.009	0.010	0.010	0.012	0.011	0.011	0.009	0.011
	飾西	0.008	0.007	0.007	0.007	0.008	0.008	0.006	0.006	0.006	0.005
	豊富	0.011	0.009	0.010	0.012	0.014	0.012	0.011	0.008	0.007	0.006
林田	0.006	0.005	0.004	0.004	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.008	
太子町	町役場	0.039	0.034	0.037	0.034	0.034	0.035	0.035	0.033	0.030	0.025
龍野市	市役所	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007	0.008	0.006	0.006	0.006	0.006
相生市	市役所	0.018	0.018	0.019	0.021	0.022	0.033	0.024	0.022	0.020	0.021
赤穂市	市役所	0.010	0.009	0.009	0.009	0.010	0.010	0.011	0.010	0.008	0.009
柏原町	柏原保健所	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
豊岡市	市役所	0.007	0.012	0.013	0.007	0.005	0.003	0.003	0.007	0.004	0.005
洲本市	市役所	0.009	0.006	0.007	0.007	0.009	0.007	0.008	0.006	0.006	0.007
全県平均		0.015	0.013	0.014	0.013	0.015	0.015	0.013	0.013	0.011	0.011

(備考) ()は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。

第4-5表 二酸化硫黄の測定結果および環境基準対比(平成12年度)

測定局		年平均値	1時間値 の最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が0.04ppmを超え た日数及び達成率(長期 的評価による)		1時間値が0.1ppmを超え た時間数及び達成率	
					日	%	時間	%
		ppm	ppm	ppm				
尼崎市	北 部	0.005	0.105	0.012	0	100.0	1	100.0
	中 部	0.007	0.113	0.016	0	100.0	2	100.0
	南 部	0.008	0.130	0.016	0	100.0	2	100.0
西宮市	西宮市役所	0.003	0.094	0.010	0	100.0	0	100.0
	鳴尾支所	0.003	0.081	0.010	0	100.0	0	100.0
	瓦木公民館	0.007	0.110	0.014	0	100.0	1	100.0
	甲陵中学校	0.005	0.082	0.012	0	100.0	0	100.0
	山口小学校	0.004	0.075	0.011	0	100.0	0	100.0
芦屋市	朝日ヶ丘小学校	0.006	0.103	0.013	0	100.0	1	100.0
伊丹市	伊丹市役所	0.006	0.050	0.012	0	100.0	0	100.0
宝塚市	老人福祉センター	0.005	0.095	0.011	0	100.0	0	100.0
川西市	川西市役所	0.004	0.107	0.010	0	100.0	1	100.0
三田市	三田市役所	0.004	0.069	0.011	0	100.0	0	100.0
神戸市	深 江	0.004	0.095	0.012	0	100.0	0	100.0
	東 灘	0.006	0.094	0.014	0	100.0	0	100.0
	灘	0.003	0.072	0.009	0	100.0	0	100.0
	葺 合	0.003	0.085	0.009	0	100.0	0	100.0
	兵庫南部	0.004	0.041	0.012	0	100.0	0	100.0
	長 田	0.003	0.098	0.011	0	100.0	0	100.0
	須 磨	0.006	0.081	0.013	0	100.0	0	100.0
	白 川	0.004	0.078	0.011	0	100.0	0	100.0
	垂 水	0.005	0.067	0.016	0	100.0	0	100.0
	西 神	0.002	0.073	0.006	0	100.0	0	100.0
	押 部	0.003	0.053	0.008	0	100.0	0	100.0
	北	0.002	0.092	0.008	0	100.0	0	100.0
	北 神	0.003	0.042	0.006	0	100.0	0	100.0
明石市	王 子	0.008	0.074	0.018	0	100.0	0	100.0
	二 見	0.006	0.056	0.014	0	100.0	0	100.0
	大 久 保	0.003	0.059	0.008	0	100.0	0	100.0
稲美町	稲美町役場	0.004	0.039	0.011	0	100.0	0	100.0
播磨町	播磨町役場	0.005	0.055	0.012	0	100.0	0	100.0
加古川市	加古川市役所	0.006	0.057	0.011	0	100.0	0	100.0
	尾 上	0.006	0.057	0.014	0	100.0	0	100.0
	志方公民館	0.004	0.046	0.009	0	100.0	0	100.0
	別 府	0.006	0.061	0.014	0	100.0	0	100.0
	神 野	0.005	0.053	0.012	0	100.0	0	100.0
	東 神 吉	0.005	0.051	0.011	0	100.0	0	100.0
平 荘	0.004	0.066	0.010	0	100.0	0	100.0	
高砂市	高砂市役所	0.005	0.060	0.012	0	100.0	0	100.0
西脇市	西脇市役所	0.002	0.080	0.006	0	100.0	0	100.0
姫路市	八 代	0.005	0.075	0.012	0	100.0	0	100.0
	広 畑	0.006	0.083	0.013	0	100.0	0	100.0
	飾 磨	0.006	0.071	0.020	0	100.0	0	100.0
	白 浜	0.005	0.082	0.012	0	100.0	0	100.0
	御 国 野	0.004	0.047	0.009	0	100.0	0	100.0
	網 干	0.003	0.075	0.008	0	100.0	0	100.0
	飾 西	0.004	0.035	0.008	0	100.0	0	100.0
	豊 富	0.004	0.044	0.008	0	100.0	0	100.0
林 田	0.003	0.063	0.007	0	100.0	0	100.0	
太子町	太子町役場	0.005	0.055	0.010	0	100.0	0	100.0
龍野市	龍野市役所	0.003	0.040	0.007	0	100.0	0	100.0
相生市	相生市役所	0.004	0.107	0.009	0	100.0	1	100.0
赤穂市	赤穂市役所	0.004	0.135	0.010	0	100.0	2	100.0
柏原町	柏原保健所	0.003	0.087	0.006	0	100.0	0	100.0
豊岡市	豊岡市役所	0.003	0.043	0.006	0	100.0	0	100.0
洲本市	洲本市役所	0.005	0.080	0.010	0	100.0	0	100.0
全 局 平 均		0.004	0.074	0.011	0	100.0	0	100.0

(備考)「日平均値の2%除外値」とは、年間にわたる平均値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した日平均値である。

例 有効測定日数365日の2% = 7.3日 7日間を除外し、8番目に高い日平均値を2%除外値とする。

第4-6表 二酸化硫黄の経年変化

(単位：ppm)

測 定 局	年 平 均 値										
	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
尼崎市	北 部	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004	0.005
	中 部	0.010	0.008	0.007	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006	0.006	0.007
	南 部	0.010	0.008	0.008	0.009	0.009	0.010	0.008	0.006	0.006	0.008
	東 部	0.008	0.006	0.007	0.007	-	-	-	-	-	-
	西 部	0.009	0.008	0.006	0.007	-	-	-	-	-	-
	北 東 部	0.007	0.007	0.006	0.006	-	-	-	-	-	-
西宮市	市 役 所	0.009	0.008	0.007	0.008	0.006	0.006	(0.006)	0.005	0.002	0.003
	鳴 尾 支 所	0.011	0.009	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.003
	瓦 木 公 民 館	0.009	0.007	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006	0.007
	甲 陵 中 学 校	0.005	0.006	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005
	山 口 小 学 校	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
芦屋市	山 手 小 学 校	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	-	-
	朝 日 ケ 丘 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004	0.006
伊丹市	市 役 所	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006
宝塚市	老人福祉センター	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.004	0.004	0.004	0.005
川西市	市 役 所	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004
三田市	市 役 所	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004
神戸市	深 江	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004
	東 灘	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006
	灘	0.006	0.006	0.005	0.006	0.004	0.005	0.004	0.003	0.002	0.003
	葺 合	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.002	0.003
	兵 庫 南 部	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008	0.009	0.008	0.007	0.003	0.004
	長 田	0.007	0.007	0.006	0.005	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	0.003
	須 磨	0.011	0.010	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	0.006
	白 川 台	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004
	垂 水	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.004	0.005
	西 神	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002
	押 部 谷	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	北	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.002	0.002
	北 神	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003
明石市	王 子	0.007	0.007	0.007	0.006	0.008	0.009	0.007	0.006	0.006	0.008
	二 見	0.007	0.009	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006
	大 久 保	0.005	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.002	0.003
稲美町	町 役 場	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
播磨町	町 役 場	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007	0.007	0.005	0.004	0.004	0.005
加古川	市 役 所	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.006
	尾 上	-	-	-	-	-	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006
	志 方 公 民 館	-	-	-	-	-	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	別 府	-	-	-	-	-	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
	神 野	-	-	-	-	-	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005
	東 神 吉	-	-	-	-	-	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005
平 荘	-	-	-	-	-	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	
高砂市	市 役 所	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
西脇市	市 役 所	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	0.004	0.002	0.002	0.002
姫路市	八 代	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005
	広 畑	0.007	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.006
	飾 磨	0.007	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.006
	白 浜	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005
	御 国 野	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	網 干	0.006	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.003	0.003
	飾 西	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
	豊 富	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
林 田	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	
太子町	町 役 場	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005
龍野市	市 役 所	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003
相生市	市 役 所	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004
赤穂市	市 役 所	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
柏原町	柏原保健所	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003
豊岡市	市 役 所	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	(0.003)	0.003	0.003
洲本市	市 役 所	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005
全 局 平 均	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	

(備考) ()は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。

第4-6表 二酸化硫黄の経年変化

(単位：ppm)

測 定 局	年 平 均 値										
	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
尼崎市	北 部	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004	0.005
	中 部	0.010	0.008	0.007	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006	0.006	0.007
	南 部	0.010	0.008	0.008	0.009	0.009	0.010	0.008	0.006	0.006	0.008
	東 部	0.008	0.006	0.007	0.007	-	-	-	-	-	-
	西 部	0.009	0.008	0.006	0.007	-	-	-	-	-	-
	北 東 部	0.007	0.007	0.006	0.006	-	-	-	-	-	-
西宮市	市 役 所	0.009	0.008	0.007	0.008	0.006	0.006	(0.006)	0.005	0.002	0.003
	鳴 尾 支 所	0.011	0.009	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.003
	瓦 木 公 民 館	0.009	0.007	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006	0.007
	甲 陵 中 学 校	0.005	0.006	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005
	山 口 小 学 校	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
芦屋市	山 手 小 学 校	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	-	-
	朝 日 ケ 丘 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004	0.006
伊丹市	市 役 所	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006
宝塚市	老人福祉センター	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.004	0.004	0.004	0.005
川西市	市 役 所	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004
三田市	市 役 所	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004
神戸市	深 江	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004
	東 灘	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006
	灘	0.006	0.006	0.005	0.006	0.004	0.005	0.004	0.003	0.002	0.003
	葺 合	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.002	0.003
	兵 庫 南 部	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008	0.009	0.008	0.007	0.003	0.004
	長 田	0.007	0.007	0.006	0.005	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	0.003
	須 磨	0.011	0.010	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	0.006
	白 川 台	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004
	垂 水	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.004	0.005
	西 神	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002
	押 部 谷	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	北	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.002	0.002
	北 神	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003
明石市	王 子	0.007	0.007	0.007	0.006	0.008	0.009	0.007	0.006	0.006	0.008
	二 見	0.007	0.009	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006
	大 久 保	0.005	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.002	0.003
稲美町	町 役 場	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
播磨町	町 役 場	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007	0.007	0.005	0.004	0.004	0.005
加古川	市 役 所	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.006
	尾 上	-	-	-	-	-	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006
	志 方 公 民 館	-	-	-	-	-	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	別 府	-	-	-	-	-	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
	神 野	-	-	-	-	-	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005
	東 神 吉	-	-	-	-	-	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005
平 荘	-	-	-	-	-	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	
高砂市	市 役 所	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
西脇市	市 役 所	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	0.004	0.002	0.002	0.002
姫路市	八 代	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005
	広 畑	0.007	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.006
	飾 磨	0.007	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.006
	白 浜	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005
	御 国 野	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	網 干	0.006	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.003	0.003
	飾 西	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
	豊 富	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
林 田	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	
太子町	町 役 場	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005
龍野市	市 役 所	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003
相生市	市 役 所	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004
赤穂市	市 役 所	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
柏原町	柏原保健所	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003
豊岡市	市 役 所	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	(0.003)	0.003	0.003
洲本市	市 役 所	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005
全 局 平 均	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	

(備考) ()は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。

第4-7表 浮遊粒子状物質の測定結果及び環境基準対比（平成12年度）

測定局		年平均値 mg/m3	1時間値 の最高値 mg/m3	日平均値の 2%除外値 mg/m3	1時間値が0.20mg/m3を超 えた時間数と達成率		日平均値が0.10mg/m3を 超えた日数と達成率	
					時 間	達成率%	日 数	達成率%
尼崎市	北 部	0.030	0.163	0.061	0	100.0	0	100.0
	中 部	0.031	0.166	0.066	0	100.0	0	100.0
	南 部	0.033	0.185	0.075	0	100.0	0	100.0
	東 部	0.031	0.146	0.066	0	100.0	0	100.0
	西 部	0.032	0.144	0.069	0	100.0	0	100.0
	北 東 部	0.038	0.178	0.077	0	100.0	0	100.0
西宮市	市 役 所	0.032	0.156	0.070	0	100.0	0	100.0
	鳴 尾 支 所	0.032	0.155	0.068	0	100.0	0	100.0
	瓦 木 公 民 館	0.033	0.175	0.070	0	100.0	1	99.7
	甲 陵 中 学 校	0.024	0.152	0.060	0	100.0	0	100.0
	山 口 小 学 校	0.024	0.160	0.061	0	100.0	0	100.0
	浜 甲 子 園	0.030	0.172	0.069	0	100.0	1	99.7
芦屋市	朝日ヶ丘小学校	0.026	0.176	0.065	0	100.0	0	100.0
伊丹市	市 役 所	0.031	0.161	0.074	0	100.0	0	100.0
宝塚市	老人福祉センター	0.031	0.154	0.072	0	100.0	0	100.0
川西市	市 役 所	0.028	0.172	0.064	0	100.0	0	100.0
三田市	市 役 所	0.024	0.159	0.066	0	100.0	0	100.0
神戸市	深 江	0.037	0.255	0.084	2	100.0	2	99.3
	東 灘	0.029	0.133	0.065	0	100.0	0	100.0
		0.021	0.160	0.051	0	100.0	0	100.0
	喜 合	0.021	0.132	0.056	0	100.0	0	100.0
	兵 庫 南 部	0.034	0.145	0.074	0	100.0	0	100.0
	長 田	0.040	0.231	0.087	2	100.0	3	99.2
	須 磨	0.038	0.206	0.081	1	100.0	1	99.7
	白 川 台	0.023	0.123	0.054	0	100.0	0	100.0
	垂 水	0.028	0.162	0.061	0	100.0	0	100.0
	西 神	0.029	0.169	0.068	0	100.0	0	100.0
押 部 谷	0.025	0.140	0.058	0	100.0	0	100.0	
	北	0.022	0.145	0.054	0	100.0	0	100.0
	北 神	0.020	0.177	0.054	0	100.0	0	100.0
明石市	王 子	0.033	0.218	0.076	2	100.0	0	100.0
	二 見	0.032	0.209	0.075	3	100.0	1	99.7
	大 久 保	0.034	0.214	0.078	3	100.0	1	99.7
稲美町	町 役 場	0.035	0.239	0.084	4	100.0	1	99.7
播磨町	町 役 場	0.031	0.198	0.072	0	100.0	0	100.0
	市 役 所	0.038	0.226	0.093	3	100.0	5	98.6
加古川市	尾 上	0.030	0.196	0.077	0	100.0	2	99.4
	志 方 公 民 館	0.034	0.226	0.086	5	99.9	5	98.6
	別 府	0.035	0.214	0.083	2	100.0	4	98.9
	神 野	0.036	0.213	0.084	2	100.0	1	99.7
	東 神 吉	0.030	0.194	0.073	0	100.0	0	100.0
	平 荘	0.030	0.200	0.072	0	100.0	0	100.0
高砂市	市 役 所	0.032	0.201	0.075	1	100.0	2	99.4
西脇市	市 役 所	0.035	0.194	0.071	0	100.0	0	100.0
姫路市	八 代	0.032	0.192	0.076	0	100.0	1	99.7
	広 畑	0.032	0.221	0.076	1	100.0	1	99.7
	飾 磨	0.035	0.195	0.076	0	100.0	1	99.7
	白 浜	0.035	0.212	0.081	4	100.0	4	98.9
	御 国 野	0.027	0.240	0.065	1	100.0	0	100.0
	網 干	0.030	0.182	0.072	0	100.0	0	100.0
	飾 西	0.031	0.197	0.069	0	100.0	0	100.0
	豊 富	0.024	0.244	0.061	2	100.0	0	100.0
	林 田	0.027	0.183	0.068	0	100.0	0	100.0
太子町	町 役 場	0.033	0.181	0.069	0	100.0	0	100.0
龍野市	市 役 所	0.028	0.190	0.065	0	100.0	0	100.0
相生市	市 役 所	0.031	0.190	0.069	0	100.0	0	100.0
赤穂市	市 役 所	0.030	0.219	0.075	4	100.0	2	99.4
柏原町	柏原保健所	0.022	0.194	0.060	0	100.0	0	100.0
豊岡市	市 役 所	0.024	0.149	0.054	0	100.0	0	100.0
洲本市	市 役 所	0.031	0.166	0.067	0	100.0	0	100.0

〔備考〕1. 「日平均値の2%除外値」とは、年間にわたる日平均値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した

日平均値である。

2. ×印は、長期的評価による環境基準未達成を表す。

第4-8表 浮遊粒子状物質の経年変化

(単位: mg/m³)

測定局	年平均値										
	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
尼崎市	北 部	0.044	0.038	0.038	0.039	0.038	0.038	0.037	0.036	0.028	0.030
	中 部	0.043	0.038	0.041	0.039	0.037	0.037	0.031	0.027	0.025	0.031
	南 部	0.053	0.043	0.040	0.043	0.043	0.042	0.036	0.033	0.028	0.033
	東 部	0.049	0.043	0.042	0.041	0.040	0.041	0.039	0.038	0.030	0.031
	西 部	0.048	0.041	0.039	0.040	0.039	0.036	0.035	0.033	0.029	0.032
	北 東 部	0.046	0.035	0.040	0.040	0.038	0.040	0.038	0.042	0.035	0.038
西宮市	市 役 所	0.032	0.036	0.037	0.038	0.036	0.035	(0.033)	0.028	0.028	0.032
	鳴 尾 支 所	0.036	0.040	0.039	0.040	0.038	0.038	0.035	0.032	0.025	0.032
	瓦 木 公 民 館	0.040	0.039	0.034	0.034	0.038	0.042	0.038	0.036	0.029	0.033
	甲 陵 中 学 校	0.029	0.030	0.043	0.024	0.027	0.029	0.028	0.026	0.022	0.024
	山 口 小 学 校	0.027	0.027	0.028	0.029	0.028	0.029	0.027	0.025	0.023	0.024
	浜 甲 子 園	-	-	-	-	0.041	0.040	0.030	0.029	0.026	0.030
芦屋市	山 手 小 学 校	0.030	0.030	0.030	0.030	0.025	0.030	0.028	0.027	-	-
	朝 日 ケ 丘 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	0.023	0.026
伊丹市	市 役 所	0.037	0.040	0.036	0.041	0.041	0.042	0.036	0.034	0.028	0.031
宝塚市	老人福祉センター	0.028	0.033	0.033	0.032	0.031	0.036	0.033	0.030	0.025	0.031
川西市	市 役 所	0.036	0.033	0.031	0.032	0.030	0.031	0.032	0.030	0.026	0.028
三田市	市 役 所	0.031	0.031	0.027	0.029	0.029	0.028	0.030	0.027	0.024	0.024
神戸市	深 江	0.032	0.031	0.027	0.030	0.030	0.029	0.029	0.026	0.024	0.037
	東 灘	0.034	0.034	0.035	0.039	0.036	0.036	0.034	0.030	0.027	0.029
	灘	0.030	0.029	0.029	0.032	0.032	0.030	0.029	0.029	0.022	0.021
	葺 合	0.036	0.035	0.032	0.026	0.025	0.026	0.023	0.026	0.022	0.021
	兵 庫 南 部	0.035	0.035	0.033	0.034	0.038	0.039	0.038	0.036	0.031	0.034
	長 田	0.040	0.043	0.039	0.041	0.037	0.036	0.036	0.033	0.030	0.040
	須 磨	0.042	0.048	0.056	0.060	0.041	0.043	0.042	0.039	0.033	0.038
	白 川 台	0.039	0.032	0.036	0.036	0.030	0.023	0.021	0.021	0.019	0.023
	垂 水	0.047	0.044	0.037	0.038	0.034	0.033	0.033	0.031	0.028	0.028
	西 神	0.043	0.034	0.033	0.034	0.035	0.034	0.035	0.039	0.022	0.029
	押 部 谷	0.036	0.033	0.032	0.034	0.032	0.022	0.022	0.019	0.019	0.025
	北	0.031	0.029	0.028	0.029	0.026	0.026	0.026	0.025	0.017	0.022
	北 神	0.035	0.035	0.029	0.032	0.030	0.027	0.022	0.022	0.021	0.020
明石市	玉 子	0.044	0.039	0.038	0.039	0.039	0.037	0.035	0.032	0.028	0.033
	二 見	0.040	0.035	0.037	0.037	0.041	0.040	0.037	0.034	0.029	0.032
	大 久 保	0.042	0.041	0.041	0.040	0.039	0.040	0.036	0.033	0.026	0.034
稲美町	町 役 場	0.047	0.044	0.044	0.041	0.042	0.042	0.038	0.040	0.034	0.035
播磨町	町 役 場	0.041	0.037	0.034	0.038	0.038	0.038	0.037	0.034	0.029	0.031
加古川	市 役 所	0.040	0.036	0.035	0.035	0.040	0.041	0.039	0.035	0.032	0.038
	尾 上	-	-	-	-	-	0.040	0.036	0.032	0.027	0.030
	志 方 公 民 館	-	-	-	-	-	0.036	0.034	0.032	0.028	0.034
	別 府	-	-	-	-	-	0.042	0.038	0.034	0.030	0.035
	神 野	-	-	-	-	-	0.041	0.041	0.037	0.033	0.036
	東 神 吉	-	-	-	-	-	0.036	0.037	0.034	0.022	0.030
高砂市	市 役 所	0.034	0.033	0.037	0.037	0.030	0.029	0.032	0.026	0.023	0.032
西脇市	市 役 所	0.033	0.033	0.029	0.029	0.027	0.028	0.022	0.032	0.031	0.035
姫路市	八 代	0.038	0.037	0.036	0.035	0.037	0.038	0.034	0.031	0.027	0.032
	広 畑	0.038	0.036	0.034	0.032	0.035	0.037	0.034	0.032	0.027	0.032
	飾 磨	0.039	0.037	0.043	0.042	0.043	0.047	0.041	0.033	0.030	0.035
	白 浜	0.040	0.037	0.035	0.033	0.038	0.038	0.036	0.032	0.030	0.035
	御 国 野	0.039	0.036	0.037	0.037	0.034	0.032	0.026	0.024	0.020	0.027
	網 干	0.042	0.040	0.038	0.036	0.037	0.037	0.034	0.025	0.021	0.030
	飾 西	0.031	0.034	0.033	0.034	0.031	0.033	0.032	0.030	0.026	0.031
	豊 富	0.033	0.034	0.031	0.028	0.030	0.027	0.024	0.024	0.019	0.024
林 田	0.033	0.037	0.034	0.033	0.033	0.035	0.032	0.025	0.022	0.027	
太子町	町 役 場	0.044	0.043	0.042	0.040	0.038	0.037	0.039	0.038	0.033	0.033
龍野市	市 役 所	0.032	0.034	0.032	0.032	0.030	0.031	0.028	0.029	0.025	0.028
相生市	市 役 所	0.032	0.035	0.034	0.029	0.030	0.029	0.031	0.030	0.027	0.031
赤穂市	市 役 所	0.032	0.031	0.032	0.031	0.032	0.030	0.030	0.031	0.026	0.030
柏原町	柏原保健所	0.023	0.025	0.024	0.026	0.024	0.026	0.024	0.022	0.019	0.022
豊岡市	市 役 所	0.027	0.024	0.027	0.027	0.022	0.024	0.029	0.022	0.021	0.024
洲本市	市 役 所	0.029	0.030	0.029	0.032	0.033	0.033	0.033	0.032	0.026	0.031
全 局 平 均	0.037	0.036	0.035	0.035	0.034	0.035	0.033	0.031	0.026	0.030	

(備考) ()は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。又、全国平均値算定外とした。

第4 - 9表 光化学オキシダントの測定結果および環境基準対比(平成12年度)

測 定 局		昼間の1 時間値の年 平均値 ppm	昼間の1 時間値の最 高 値 ppm	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 時間数及び日数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 時間数及び日数	
				時 間	日	時 間	日
尼 崎 市	北 部	0.042	0.183	677	118	49	16
	中 部	0.024	0.144	214	56	3	2
	東 部	0.026	0.115	143	46	0	0
	西 部	0.034	0.140	343	80	4	2
西 宮 市	市 役 所	0.021	0.098	64	23	0	0
	鳴 尾 支 所	0.023	0.112	172	49	0	0
	瓦 木 公 民 館	0.022	0.132	167	49	4	2
	甲 陵 中 学 校	0.029	0.121	219	56	1	1
	山 口 小 学 校	0.031	0.109	440	81	0	0
	浜 甲 子 園	0.024	0.101	130	42	0	0
芦 屋 市	朝日ヶ丘小学校	0.035	0.130	373	83	1	1
伊 丹 市	市 役 所	0.028	0.145	356	86	10	5
宝 塚 市	老人福祉センター	0.027	0.131	284	62	3	2
川 西 市	市 役 所	0.028	0.128	269	63	2	1
三 田 市	東 灘	0.028	0.119	208	58	0	0
	西 灘	0.031	0.166	456	98	15	8
	葺 合	0.035	0.150	575	103	26	12
	兵 庫 南 部	0.032	0.135	477	104	9	5
	長 田	0.027	0.110	245	63	0	0
	須 磨	0.024	0.127	140	45	1	1
	白 川 台	0.031	0.113	374	85	0	0
	垂 水	0.030	0.131	249	65	2	1
	西 神 谷	0.034	0.164	650	118	15	6
	押 部	0.037	0.143	693	118	3	3
	北 神	0.040	0.161	849	128	38	14
	北 神	0.034	0.123	683	115	3	3
	明 石 市	王 子	0.025	0.107	109	42	0
二 見		0.029	0.113	320	80	0	0
大 久 保		0.018	0.084	60	22	0	0
稲 美 町	町 役 場	0.034	0.149	578	112	6	2
播 磨 町	町 役 場	0.031	0.154	506	103	4	2
加 古 川 市	市 役 所	0.032	0.174	663	120	11	5
	尾 上	0.029	0.119	339	74	0	0
	神 野	0.032	0.185	675	117	22	11
	東 神 吉	0.028	0.186	337	78	6	2
高 砂 市	市 役 所	0.028	0.121	205	58	1	1
西 脇 市	市 役 所	0.034	0.150	711	119	7	3
	八 代	0.028	0.111	223	58	0	0
	広 畑	0.023	0.101	93	22	0	0
	飾 磨	0.018	0.098	66	20	0	0
	白 浜	0.025	0.103	98	34	0	0
	御 国 野	0.027	0.109	157	50	0	0
	網 干	0.032	0.125	653	120	6	4
	飾 西	0.024	0.114	86	26	0	0
	豊 富	0.031	0.141	559	105	6	3
林 田	0.030	0.105	290	79	0	0	
太 子 町	町 役 場	0.026	0.126	464	99	1	1
龍 野 市	市 役 所	0.031	0.116	344	85	0	0
相 生 市	市 役 所	0.027	0.138	258	71	7	3
赤 穂 市	市 役 所	0.019	0.099	37	10	0	0
柏 原 町	柏 原 保 健 所	0.037	0.136	574	92	6	2
豊 岡 市	市 役 所	0.031	0.103	411	73	0	0
洲 本 市	市 役 所	0.029	0.145	297	75	5	3

〔備考〕 尼崎市北部、東部、西部は、4月から10月まで測定している。

第4-10表 光化学オキシダントの経年変化

(単位: ppm)

測定局	年平均値										
	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
尼崎市	北 部	(0.028)	(0.032)	(0.033)	(0.036)	(0.034)	(0.034)	(0.021)	(0.027)	(0.038)	(0.042)
	中 部	0.017	0.023	0.023	0.025	0.021	0.019	0.015	0.019	0.021	0.024
	南 部	(0.017)	(0.023)	(0.019)	(0.023)	-	-	-	-	-	-
	東 部	(0.016)	(0.022)	(0.026)	(0.028)	(0.024)	(0.021)	(0.017)	(0.020)	(0.026)	(0.026)
	西 部	(0.019)	(0.027)	(0.028)	(0.035)	(0.030)	(0.032)	(0.024)	(0.027)	(0.031)	(0.034)
	北 東 部	(0.019)	(0.030)	(0.026)	(0.027)	-	-	-	-	-	-
西宮市	市 役 所	0.025	0.025	0.027	0.029	0.021	0.021	0.023	0.021	0.021	0.021
	鳴 尾 支 所	0.018	0.019	0.021	0.026	0.022	0.021	0.022	0.023	0.024	0.023
	瓦 木 公 民 館	0.017	0.019	0.020	0.024	0.019	0.022	0.023	0.025	0.023	0.022
	甲 陵 中 学 校	0.026	0.026	0.032	0.034	0.028	0.028	0.028	0.031	0.029	0.029
	山 口 小 学 校	0.029	0.026	0.031	0.033	0.031	0.030	0.032	0.033	0.031	0.031
	浜 甲 子 園	-	-	-	-	-	-	-	0.024	0.025	0.024
芦屋市	山 手 小 学 校	0.036	0.035	0.035	0.040	0.036	0.033	0.030	0.032	-	-
	朝 日 ケ 丘 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	0.036	0.035
伊丹市	市 役 所	0.020	0.022	0.025	0.031	0.027	0.029	0.028	0.026	0.026	0.028
宝塚市	老 人 福 祉 セ ン タ ー	0.022	0.029	0.030	0.034	0.032	0.031	0.029	0.028	0.028	0.027
川西市	市 役 所	0.026	0.025	0.024	0.029	0.031	0.030	0.031	0.031	0.031	0.028
三田市	市 役 所	0.030	0.031	0.031	0.036	0.035	0.034	0.032	0.028	0.034	0.029
神戸市	東 灘	0.023	0.026	0.026	0.029	0.025	0.029	0.027	0.029	0.029	0.028
	灘	0.021	0.023	0.025	0.026	0.023	0.023	0.025	0.027	0.033	0.031
	葺 合	0.028	0.028	0.027	0.031	0.028	0.030	0.033	0.032	0.039	0.035
	兵 庫 南 部	0.019	0.024	0.022	0.028	0.024	0.024	0.028	0.028	0.030	0.032
	長 田	0.024	0.024	0.022	0.030	0.025	0.025	0.024	0.026	0.024	0.027
	須 磨	0.015	0.019	0.019	0.024	0.023	0.022	0.025	0.024	0.023	0.024
	白 川 台	0.025	0.028	0.029	0.031	0.029	0.029	0.030	0.032	0.034	0.031
	垂 水	0.025	0.025	0.023	0.028	0.026	0.028	0.028	0.029	0.030	0.030
	西 神	0.025	0.028	0.027	0.033	0.030	0.027	0.030	0.030	0.027	0.034
	押 部 谷	0.036	0.036	0.032	0.038	0.038	0.036	0.033	0.034	0.035	0.037
	北	0.032	0.033	0.033	0.038	0.034	0.034	0.036	0.037	0.033	0.040
	北 神	0.028	0.031	0.031	0.033	0.032	0.030	0.029	0.029	0.032	0.034
明石市	王 子	0.022	0.025	0.026	0.030	0.029	0.023	0.028	0.027	0.024	0.025
	二 見	-	-	-	-	-	0.033	0.031	0.028	0.028	0.029
	大 久 保	-	-	-	-	-	0.023	0.022	0.023	0.019	0.018
稲美町	町 役 場	0.029	0.036	0.032	0.034	0.034	0.034	0.029	0.032	0.031	0.034
播磨町	町 役 場	0.029	0.032	0.028	0.034	0.027	0.028	0.023	0.027	0.029	0.031
加古川市	市 役 所	0.027	0.030	0.026	0.029	0.027	0.027	0.026	0.027	0.029	0.032
	尾 上	-	-	-	-	-	0.027	0.026	0.029	0.032	0.029
	神 野	-	-	-	-	-	0.029	0.026	0.028	0.029	0.032
	東 神 吉	-	-	-	-	-	0.028	0.027	0.029	0.024	0.028
高砂市	市 役 所	0.029	0.026	0.031	0.029	0.028	0.030	0.027	0.030	0.028	0.028
西脇市	市 役 所	0.022	0.028	0.030	0.033	0.030	0.034	0.031	0.027	0.032	0.034
	八 代	0.026	0.031	0.030	0.035	0.032	0.032	0.027	0.028	0.032	0.028
姫路市	広 畑	0.020	0.031	0.028	0.029	0.028	0.027	0.034	0.025	0.030	0.023
	飾 磨	0.023	0.025	0.021	0.022	0.021	0.021	0.017	0.014	0.018	0.018
	白 浜	0.023	0.028	0.026	0.029	0.026	0.024	0.024	0.025	0.025	0.025
	御 国 野	0.022	0.026	0.021	0.028	0.026	0.028	0.027	0.026	0.028	0.027
	網 干	0.028	0.028	0.026	0.029	0.026	0.024	0.024	0.025	0.028	0.032
	飾 西	0.021	0.025	0.022	0.026	0.023	0.022	0.024	0.024	0.025	0.024
	豊 富	0.025	0.027	0.023	0.027	0.025	0.025	0.023	0.025	0.029	0.031
	林 田	0.025	0.027	0.025	0.034	0.030	0.031	0.028	0.026	0.031	0.030
太子町	町 役 場	0.024	0.026	0.025	0.029	0.025	0.026	0.026	0.021	0.024	0.026
龍野市	市 役 所	0.027	0.028	0.028	0.032	0.030	0.030	0.024	0.021	0.029	0.031
相生市	市 役 所	0.029	0.032	0.029	0.031	0.030	0.025	0.027	0.027	0.028	0.027
赤穂市	市 役 所	0.019	0.026	0.026	0.026	0.027	0.027	0.029	0.025	0.025	0.019
柏原町	柏 原 保 健 所	0.034	0.039	0.034	0.038	0.038	0.036	0.034	0.032	0.034	0.037
豊岡市	市 役 所	0.025	0.028	0.026	0.029	0.026	0.030	0.026	0.025	0.031	0.031
洲本市	市 役 所	0.028	0.033	0.032	0.038	0.030	0.027	0.030	0.031	0.033	0.029
本 局 平 均	0.025	0.024	0.027	0.031	0.028	0.028	0.027	0.027	0.027	0.029	0.029

(備考) 1 は、光化学スモッグ広報等の発令対象地域を示す。
 2 尼崎市北部、東部、西部は4月から10月まで測定している。

第4-11表 非メタン炭化水素の測定結果等 (平成12年度)

市町名	測定局名	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時3時間平均値		6～9時の3時間平均値が0.2ppmcを超えた日数とその割合		6～9時の3時間平均値が0.31ppmcを超えた日数とその割合	
					最高値	最低値				
尼崎市	中部	0.32	0.38	365	1.32	0.05	284	77.8	197	54.0
西宮市	甲陵中学校	0.18	0.21	363	0.66	0.04	168	46.3	55	15.2
伊丹市	伊丹市役所	0.18	0.21	332	0.76	0.03	160	48.2	41	12.3
神戸市	葺合	0.15	0.17	364	0.51	0.05	99	27.2	23	6.3
加古川市	加古川市役所	0.16	0.18	330	0.80	0.02	111	33.6	38	11.5
姫路市	八代	0.18	0.22	347	0.85	0.02	177	51.0	66	19.0
	白浜	0.19	0.22	362	0.70	0.04	157	43.4	74	20.4
	豊富	0.16	0.18	358	0.55	0.04	127	35.5	27	7.5
全局平均		0.19	0.22	353	0.77	0.04	160	45.3	65	18.4

第4-12表 光化学スモッグ広報等発令状況 (平成12年度)

地域	月日(曜)	尼崎市	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	神戸市				明石市	稲美町	播磨町	加古川市	高砂市	姫路市	太子町	龍野市	相生市	赤穂市	地域数計	
									東部	西部	垂水	北部												
1	5月25日(木)																							4
2	6月7日(水)																							5
3	6月16日(金)																							1
4	6月19日(月)																							1
5	6月20日(火)																							4
6	7月6日(火)																							3
7	7月19日(水)																							1
8	7月20日(木)																							8
9	7月21日(金)																							4
10	7月26日(水)																							4
11	8月4日(金)																							4
12	8月5日(土)																							2
13	8月6日(日)																							3
14	8月24日(木)																							5
15	8月25日(金)																							1
16	9月6日(水)																							1
17	9月20日(水)																							1
18	9月21日(木)																							1
合計	予報	4	1	1	1	1			2	1	3			1										15
	注意報	14	1		3	1	1		12	3	6	12		1	1	3	1	1				1		61

予報 神戸市東部：東灘区、灘区、中央区 西部：兵庫区、長田区、須磨区
 注意報 垂水：垂水区、西区 北部：北区

第4-13表 移動観測車による一般環境大気汚染測定結果（平成12年度）

測定地点		測定期間	測定時間数	測定項目（1時間値の測定期間平均値）											
市町名	地点名			二酸化硫黄 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m3)	オキシダント (ppm)	一酸化窒素 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	非メタン炭化水素 (ppm)	メタン炭化水素 (ppm)	最多風向 (16方位)	平均風速 (m/sec)	日射量 (10KJ/m ² h)	紫外線 (KJ/m ² h)	
1	芦屋市	三条南	4.20～4.28	190	0.005	0.033	0.055	0.003	0.019	0.025	0.185	SW	1.8	60	26
2	川西市	清流台第2公園	5.24～6.1	189	0.003	0.031	0.032	0.001	0.007	-	-	SSW	0.5	66	28
3	芦屋市	翠ヶ丘	6.1～6.9	187	0.007	0.032	0.036	0.005	0.020	-	-	SW	1.5	72	32
4	高砂市	市教育センター	6.12～6.20	190	0.003	0.041	0.033	0.008	0.021	-	-	WSW	0.7	73	33
5	福崎町	町役場前	6.20～6.28	187	0.003	0.040	0.026	0.026	0.018	-	-	NNW	1.1	36	20
6	生野町	工業団地	6.28～7.6	188	0.002	0.031	0.024	0.003	0.006	0.019	0.178	WNW	1.1	66	30
7	和田山町	町保健センター	7.6～7.14	187	0.002	0.041	0.029	0.003	0.008	0.017	0.181	N	0.9	69	32
8	淡路町	港池公園	7.17～7.25	187	0.005	0.041	0.024	0.014	0.021	0.019	0.175	SSE	1.7	81	37
9	三木市	別所小学校	7.25～8.2	191	0.002	0.024	0.015	0.006	0.011	0.023	0.179	S	2.8	78	37
10	小野市	浄化センター	8.2～8.10	185	0.003	0.030	0.015	0.008	0.013	0.023	0.189	SSW	1.5	81	35
11	青垣町	工業団地	8.21～8.29	190	0.003	0.032	0.025	0.002	0.005	0.015	0.181	SSW	1.7	84	37
12	春日町	町役場前	8.29～9.6	188	0.002	0.019	0.017	0.004	0.008	0.015	0.176	ESE	1.1	58	28
13	山南町	町民センター	9.14～9.22	191	0.001	0.031	0.021	0.001	0.004	0.014	0.178	E	0.9	67	30
14	三木市	志染町	9.25～10.3	190	0.003	0.020	0.020	0.015	0.015	0.014	0.188	ENE	1.2	55	26
15	小野市	育ヶ丘公園	10.3～10.11	188	0.003	0.022	0.023	0.002	0.005	0.012	0.180	NE	0.6	46	22
16	社町	町役場前	10.11～10.19	188	0.003	0.024	0.022	0.007	0.013	0.015	0.180	NNE	1.2	33	15
17	三田市	学園小学校	10.19～10.27	188	0.007	0.024	0.028	0.002	0.008	0.014	0.173	E	1.3	31	15
18	加西市	J A 富田	10.31～11.8	190	0.002	0.027	0.018	0.008	0.011	0.019	0.180	SW	0.9	33	16
19	安富町	町役場前	11.8～11.16	190	0.002	0.019	0.009	0.030	0.014	0.017	0.180	ENE	1.1	27	14
20	千種町	町立クラブハウス	11.16～11.24	186	0.001	0.008	0.019	0.002	0.002	0.010	0.179	WNW	0.6	22	11
21	宝塚市	中部公民館	12.5～12.13	189	0.002	0.022	0.019	0.008	0.011	0.043	0.187	WSW	1.0	21	12
22	猪名川町	姫ヶ尾焼却場	12.13～12.21	188	0.002	0.022	0.016	0.033	0.009	-	-	WSW	0.2	9	7
23	柏原町	浄化センター	1.9～1.17	189	0.002	0.012	0.021	0.004	0.010	0.024	0.183	ESE	1.3	32	14
24	三田市	狭間中学校	1.17～1.25	186	0.003	0.015	0.018	0.013	0.016	0.018	0.185	NNW	1.0	27	5
25	猪名川町	伏見台配水池	1.25～2.2	188	0.003	0.012	0.022	0.003	0.008	0.011	0.183	NNW	1.4	27	12
26	上郡町	ツカハーク	2.5～2.13	187	0.002	0.012	0.025	0.002	0.005	0.007	0.182	NE	3.0	28	13
27	龍野市	蕃田公民館	2.13～2.21	187	0.005	0.021	0.017	0.012	0.020	0.022	0.195	WNW	1.7	47	19
28	太子町	南総合センター	2.21～3.1	188	0.005	0.020	0.018	0.013	0.019	0.026	0.182	WNW	1.6	37	16
29	御津町	町文化センター	3.1～3.9	188	0.004	0.029	0.028	0.004	0.012	0.017	0.184	W	1.6	49	21
30	出石町	森位山	3.13～3.21	189	0.003	0.028	0.031	0.010	0.010	0.025	0.183	E	1.6	51	22

第4-14表 モニタリングボックスによる一般環境大気汚染測定結果（平成12年度）

神崎町中村119-1（神崎町役場）

測定項目	年・月	H12									H13			年平均値
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
月 平 均 値	二酸化硫黄 （ppm）	0.004	0.004	0.002	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.002
	一酸化窒素 （ppm）	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003
	二酸化窒素 （ppm）	0.006	0.006	0.006	0.006	0.004	0.004	0.005	0.006	0.005	0.006	0.008	0.007	0.006
	窒素酸化物 （ppm）	0.009	0.008	0.009	0.008	0.006	0.006	0.007	0.009	0.007	0.009	0.011	0.010	0.008
	光化学オキシダント （昼間）（ppm）	0.039	0.042	0.035	0.026	0.019	0.024	0.025	0.024	0.025	0.025	0.029	0.035	0.034
	浮遊粒子状物質 （mg/m ³ ）	0.028	0.026	0.021	0.037	0.030	0.018	0.014	0.015	0.014	0.015	0.015	0.026	0.022
最多風向（16方位）	SSW	SSW	SSW	ENE	ENE	NE	NE	NNE	NE	ENE	NW	NW	ENE	
平均風速（m/sec）	1.7	1.7	1.4	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.3	1.4	1.4	1.6	1.5	

内 容 項 目	1時間値の最高値 （ppm）	日平均値の2%除外値 （ppm）	日平均値が0.04ppmを越えた日数及び達成率（長期的評価による）		1時間値が0.1ppmを超えた時間数及び達成率	
			日数	達成率	時間数	達成率
二酸化硫黄	0.024	0.006	0日	100%	0時間	100%

内 容 項 目	二酸化窒素（NO ₂ ）			一酸化窒素（NO）	NO ₂ NO+NO ₂ （%）
	1時間値の最高値（ppm）	日平均値の年間98%値（ppm）	日平均値が0.06ppmを越えた日数及び達成率（98%値評価による）	1時間値の最高値（ppm）	
窒素酸化物	0.051	0.017	0日 100%	0.074	68.7

内 容 項 目	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値（ppm）	
	日数	時間数	日数	時間数	最高値	達成率
光化学オキシダント	85日	399時間	1日	2時間	0.126	100%

内 容 項 目	1時間値の最高値 （mg/m ³ ）	日平均値の2%除外値 （mg/m ³ ）	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数及び達成率		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数及び達成率	
			時間数	達成率	日数	達成率
浮遊粒子物質	0.454	0.064	5時間	99.9%	0日	100%

第4-15表 浮遊粒子状物質に含まれる金属物質の経年変化

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

物質	測定地点	年平均値						物質	測定地点	年平均値					
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
鉄	芦屋市	0.42	0.39	0.31	0.27	0.26	0.28	鉛	赤穂市	0.031	0.028	0.028	0.028	0.023	0.022
	伊丹市	0.41	0.35	0.36	0.31	0.31	0.36		宝塚市	0.034	0.030	0.032	0.023	0.024	0.024
	相生市	0.47	0.50	0.46	0.42	0.38	0.53		高砂市	0.061	0.059	0.055	0.048	0.038	0.037
	加古川市	0.46	0.49	0.46	0.43	0.38	0.52		稲美町	0.059	0.058	0.051	0.040	0.033	0.034
	龍野市	0.32	0.30	0.30	0.28	0.24	0.37		芦屋市	0.0008	0.0012	0.0006	0.0005	0.0005	0.0005
	赤穂市	0.27	0.26	0.24	0.28	0.23	0.30		伊丹市	0.0009	0.0009	0.0008	0.0006	0.0008	0.0007
	宝塚市	0.34	0.27	0.36	0.30	0.29	0.40		相生市	0.0012	0.0013	0.0010	0.0009	0.0009	0.0009
	高砂市	0.52	0.56	0.48	0.50	0.44	0.60		加古川市	0.0015	0.0014	0.0013	0.0010	0.0011	0.0010
	稲美町	0.44	0.44	0.43	0.40	0.35	0.42		龍野市	0.0013	0.0011	0.0009	0.0007	0.0008	0.0008
マンガン	芦屋市	0.018	0.017	0.014	0.011	0.011	0.011	ウミ	赤穂市	0.0012	0.0011	0.0011	0.0010	0.0009	0.0010
	伊丹市	0.018	0.015	0.017	0.014	0.013	0.015		宝塚市	0.0008	0.0008	0.0008	0.0006	0.0007	0.0007
	相生市	0.043	0.046	0.040	0.035	0.032	0.046		高砂市	0.0015	0.0014	0.0012	0.0011	0.0010	0.0010
	加古川市	0.024	0.024	0.023	0.021	0.017	0.022		稲美町	0.0015	0.0015	0.0012	0.0010	0.0010	0.0010
	龍野市	0.017	0.016	0.017	0.014	0.012	0.020		芦屋市	0.0037	0.0040	0.0030	0.0025	0.0030	0.0026
	赤穂市	0.014	0.013	0.013	0.013	0.010	0.014		伊丹市	0.0037	0.0030	0.0035	0.0030	0.0030	0.0032
	宝塚市	0.014	0.012	0.017	0.013	0.012	0.016		相生市	0.0033	0.0040	0.0037	0.0035	0.0032	0.0040
	高砂市	0.029	0.031	0.027	0.026	0.021	0.027		加古川市	0.0042	0.0040	0.0043	0.0040	0.0040	0.0047
	稲美町	0.023	0.024	0.024	0.022	0.018	0.021		龍野市	0.0031	0.0030	0.0031	0.0029	0.0028	0.0033
亜鉛	芦屋市	0.076	0.072	0.048	0.047	0.047	0.037	ケル	赤穂市	0.0039	0.0040	0.0078	0.0079	0.0080	0.0084
	伊丹市	0.099	0.085	0.081	0.074	0.082	0.068		宝塚市	0.0031	0.0030	0.0037	0.0027	0.0032	0.0035
	相生市	0.098	0.092	0.088	0.081	0.076	0.080		高砂市	0.0055	0.0060	0.0061	0.0053	0.0050	0.0065
	加古川市	0.125	0.123	0.118	0.111	0.093	0.098		稲美町	0.0039	0.0040	0.0039	0.0040	0.0040	0.0045
	龍野市	0.074	0.066	0.064	0.059	0.051	0.062		芦屋市	26.5	25.4	18.1	17.7	19.4	17.9
	赤穂市	0.074	0.064	0.065	0.069	0.066	0.062		伊丹市	29.4	28.8	28.3	24.5	26.7	26.1
	宝塚市	0.069	0.062	0.067	0.057	0.058	0.056		相生市	28.1	28.3	28.8	26.9	27.4	29.0
	高砂市	0.131	0.109	0.103	0.102	0.080	0.092		加古川市	33.4	32.5	31.5	28.2	28.9	27.5
	稲美町	0.134	0.131	0.120	0.112	0.097	0.099		龍野市	28.6	31.8	27.5	25.6	24.7	23.5
鉛	芦屋市	0.038	0.035	0.024	0.021	0.020	0.017	全浮遊粉じん	赤穂市	26.3	25.3	22.5	23.9	22.8	24.5
	伊丹市	0.040	0.034	0.032	0.024	0.026	0.025		宝塚市	28.8	27.1	27.4	23.9	26.0	26.9
	相生市	0.035	0.035	0.031	0.027	0.024	0.025		高砂市	34.5	34.6	30.4	29.0	27.3	27.6
	加古川市	0.050	0.048	0.046	0.040	0.034	0.037		稲美町	35.5	36.0	33.3	30.0	29.3	27.6
	龍野市	0.035	0.034	0.031	0.027	0.023	0.023								

第4-16表 自動車排出ガス一覧表

(平成13年9月30日現在)

57

測定局	所在地	対象道路	測定項目								
			SO2	NOX	CO	HC	SPM	WD・WS	CAR		
尼崎市	浜田	大庄北5丁目2-1	国道2号								
	武庫川	武庫川町1-24	国道43号								
	武庫工業高校	武庫之荘8-31-1	県道尼崎宝塚線								
	砂田こども広場	南塚口町7丁目17	県道米谷昆陽尼崎線								
	上坂部西公園	東塚口町2丁目2	県道尼崎池田線								
	園和小学校	東園田町4-79	市道尼崎豊中線								
西宮市	六湛寺	六湛寺町10-3	国道2号								
	津門川	津門川町6番	国道43号								
	河原	河原町1-31	国道171号								
	甲子園	甲子園七番町15	国道43号								
	塩瀬	名塩新町1	国道176号								
芦屋市	打出	打出町2-13	国道43号								
伊丹市	緑ヶ丘	高台4丁目5	国道171号								
宝塚市	栄町	栄町1丁目16-2	国道176号								
川西市	加茂	加茂5丁目63-1	県道尼崎池田線								
神戸市	東部	東灘区青木4丁目	国道43号								
	西部	須磨区中島町1丁目	阪神高速道路								
	垂水	垂水区平磯1丁目	国道2号								
	西神	西区平野町宮前	国道175号								
明石市	三宮(車道局)	中央区小野柄通8丁目	県道神戸明石線								
	林崎	林崎町1丁目8-10	県道明石高砂線								
加古川市	小久保	小久保1丁目5-5	国道2号								
	平岡	平岡町新在家1801-1	国道2号(加古川バイパス)								
高砂市	中島	中島2丁目359番地1	国道250号(明姫幹線)								
小野市	上本町	上本町250	県道加古川小野線								
姫路市	船場	小姓町35-3	国道2号								
	飾磨	飾磨区細江444	県道姫路港線								
相生市	池ノ内	池ノ内家の下546-7	国道2号								
豊岡市	小尾崎	城南町3	国道312号								
全局平均				12	29	25	10	18	17	11	

[備考] SO2: 二酸化硫黄 NOX: 窒素酸化物 CO: 一酸化炭素 HC: 炭化水素
 SPM: 浮遊粒子状物質 WD・WS: 風向・風速 CAR: 交通量
 は、継続測定局を表す。

第4-17表 自動車排出ガス測定局における測定結果（平成12年度）

1 経年変化（1）一酸化窒素年平均値

（単位：ppm）

測定局	対象道路	年 平 均 値									
		平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
尼崎市	浜田国道2号	0.038	0.032	0.033	0.032	0.040	0.037	0.034	0.030	0.029	0.028
	武庫川国道43号	0.061	0.069	0.065	0.065	0.068	0.049	0.056	0.052	0.056	0.054
	武庫工業高校	0.050	0.042	0.048	0.048	0.060	0.049	0.046	0.044	0.046	0.052
	砂田こども広場	0.075	0.060	0.061	0.056	0.067	0.066	0.058	0.058	0.050	0.049
	上坂部西公園	0.038	0.040	0.054	0.048	0.057	0.052	0.048	0.043	0.041	0.038
	園和小学校	0.052	0.047	0.052	0.050	0.056	0.053	0.037	0.031	0.029	0.030
西宮市	六湛寺国道2号	0.051	0.047	0.049	0.055	0.067	0.049	0.042	0.036	0.034	0.031
	津門川国道43号	0.062	0.062	0.064	0.049	0.067	0.045	0.043	0.042	0.040	0.038
	河原国道171号	0.041	0.037	0.036	0.028	0.027	0.035	0.034	0.026	0.031	0.028
	甲子園国道43号	0.080	0.073	0.082	0.064	0.067	0.058	0.053	0.048	0.054	0.063
	塩瀬国道176号	0.077	0.068	0.069	0.066	0.070	0.063	0.062	0.063	0.054	0.054
芦屋市	打出国道43号	0.090	0.088	0.093	0.073	0.074	0.075	0.070	0.069	0.065	0.070
伊丹市	緑ヶ丘国道171号	0.136	0.131	0.116	0.120	0.119	0.129	0.129	0.116	0.117	0.108
宝塚市	栄町国道176号	0.067	0.067	0.072	0.079	0.098	0.087	0.085	0.086	0.084	0.087
川西市	久代	0.067	0.072	0.082	0.064	-	-	-	-	-	-
	加茂	-	-	-	-	0.032	0.037	0.039	0.034	0.035	0.035
神戸市	東部国道43号	0.044	0.039	0.040	0.036	0.038	0.040	0.037	0.039	0.045	0.046
	西部阪神高速道路	0.041	0.033	0.032	0.027	0.025	0.028	0.028	0.027	0.025	0.028
	垂水国道2号	0.055	0.049	0.055	0.049	0.053	0.056	0.052	0.050	0.046	0.047
	西神国道175号	0.053	0.055	0.057	0.056	0.065	0.065	0.060	0.051	0.053	0.057
明石市	北部	0.017	0.014	0.015	0.013	0.016	0.018	0.015	0.016	0.015	0.014
	林崎	0.035	0.033	0.039	0.033	0.034	0.038	0.035	0.033	0.029	0.032
加古川	小久保	-	-	-	-	-	-	-	-	0.034	0.022
	平岡	0.037	0.035	0.037	0.031	0.033	0.036	0.038	0.031	0.032	0.034
高砂市	中島	0.040	0.038	0.040	0.037	0.036	0.039	0.035	0.035	0.032	0.034
小野市	上本町	0.076	0.057	0.049	0.046	0.055	0.050	0.042	(0.036)	0.035	0.032
姫路市	船場	0.033	0.034	0.032	0.024	0.035	0.031	0.030	0.029	0.027	0.025
	飾磨	0.037	0.032	0.031	0.025	0.038	0.041	0.038	0.035	0.028	0.023
相生市	池ノ内	0.069	0.067	0.065	0.054	0.063	0.075	0.068	0.063	0.058	0.060
豊岡市	小尾崎	0.015	0.013	0.018	0.012	0.011	0.008	0.008	0.009	0.007	0.010
全局平均		0.055	0.051	0.053	0.048	0.053	0.050	0.047	0.044	0.042	0.042

（備考）（ ）は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。

1 経年変化(2) 二酸化窒素年平均値

(単位: ppm)

測定局	対象道路	年平均値									
		平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
尼崎市	浜田国道2号	0.030	0.030	0.030	0.030	0.035	0.034	0.032	0.030	0.028	0.030
	武庫川国道43号	0.032	0.037	0.035	0.034	0.037	0.035	0.036	0.034	0.033	0.036
	武庫工業高校	0.031	0.032	0.034	0.035	0.037	0.035	0.034	0.033	0.032	0.035
	砂田こども広場	0.035	0.035	0.035	0.035	0.039	0.039	0.036	0.036	0.034	0.039
	上坂部西公園	0.033	0.035	0.035	0.037	0.037	0.038	0.036	0.036	0.034	0.034
	園和小学校	0.033	0.032	0.030	0.034	0.037	0.035	0.032	0.030	0.028	0.030
西宮市	六湛寺国道2号	0.037	0.036	0.037	0.040	0.038	0.037	0.036	0.035	0.032	0.028
	津門川国道43号	0.036	0.037	0.037	0.036	0.039	0.032	0.031	0.030	0.027	0.026
	河原国道171号	0.034	0.033	0.031	0.030	0.030	0.034	0.034	0.027	0.030	0.031
	甲子園国道43号	0.040	0.038	0.040	0.037	0.040	0.037	0.038	0.036	0.035	0.037
	塩瀬国道176号	0.033	0.029	0.030	0.032	0.033	0.031	0.032	0.031	0.027	0.026
芦屋市	打出国道43号	0.039	0.037	0.041	0.040	0.040	0.044	0.039	0.039	0.037	0.039
伊丹市	緑ヶ丘国道171号	0.042	0.043	0.041	0.042	0.042	0.042	0.041	0.042	0.041	0.038
宝塚市	栄町国道176号	0.035	0.037	0.037	0.039	0.042	0.042	0.041	0.039	0.040	0.039
川西市	久代	0.036	0.038	0.039	0.036	-	-	-	-	-	-
	加茂	-	-	-	-	0.027	0.029	0.029	0.029	0.028	0.029
神戸市	東部国道43号	0.033	0.034	0.034	0.034	0.032	0.037	0.033	0.032	0.035	0.038
	西部	0.035	0.035	0.035	0.032	0.030	0.033	0.032	0.034	0.030	0.031
	垂水	0.037	0.039	0.036	0.038	0.040	0.037	0.038	0.041	0.039	0.035
	西部	0.027	0.030	0.030	0.032	0.033	0.033	0.033	0.029	0.029	0.032
明石市	北部	0.018	0.018	0.018	0.018	0.020	0.021	0.019	0.019	0.018	0.019
	林崎	0.026	0.027	0.030	0.029	0.030	0.030	0.029	0.029	0.026	0.026
加古川市	小久保	-	-	-	-	-	-	-	-	0.025	0.018
	平岡	0.027	0.028	0.026	0.028	0.028	0.031	0.031	0.028	0.028	0.030
高砂市	中島	0.027	0.026	0.027	0.026	0.026	0.028	0.027	0.026	0.025	0.026
小野市	上本町	0.034	0.033	0.030	0.030	0.031	0.031	0.029	(0.029)	0.025	0.026
姫路市	船場	0.027	0.028	0.027	0.025	0.027	0.027	0.027	0.024	0.027	0.027
	飾磨	0.028	0.027	0.027	0.028	0.031	0.030	0.030	0.029	0.026	0.023
相生市	池ノ内	0.028	0.027	0.028	0.027	0.026	0.028	0.027	0.026	0.027	0.026
豊岡市	小尾崎	0.017	0.016	0.016	0.016	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015
全局平均		0.032	0.032	0.032	0.032	0.033	0.033	0.032	0.031	0.030	0.030

(備考) ()は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。

1 経年変化(3)一酸化炭素年平均値

(単位: ppm)

測定局	対象道路	年平均値									
		平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
尼崎市	浜田国道2号	1.0	0.9	0.9	0.8	-	-	-	-	-	-
	武庫川国道43号	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8
	砂田こども広場	1.7	1.4	1.2	0.9	1.2	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1
	上坂部西公園	1.0	0.9	1.1	1.1	-	-	-	-	-	-
	園和小学校	1.4	1.3	1.2	1.1	1.2	-	-	-	-	-
西宮市	六湛寺国道2号	1.2	1.0	1.1	1.1	1.2	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8
	津門川国道43号	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8
	河原国道171号	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5
	甲子園国道43号	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	0.6
	塩瀬国道176号	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	1.0	1.4	1.4	1.4
芦屋市	打出国道43号	1.4	1.4	1.2	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
伊丹市	緑ヶ丘国道171号	2.2	1.9	2.0	1.8	1.5	1.7	1.6	1.5	1.4	1.4
宝塚市	栄町国道176号	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0
川西市	久代	1.3	1.3	1.2	1.0	-	-	-	-	-	-
	加茂	-	-	-	-	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
神戸市	東部	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6
	西部	0.7	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6
	垂水	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	西部	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7
	北部	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5
明石市	林崎	0.7	0.8	0.9	0.7	0.8	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6
	小久保	-	-	-	-	-	-	-	1.1	0.7	0.8
加古川市	平岡	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
高砂市	中島	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7
小野市	上本町	1.9	1.3	1.3	1.2	1.3	1.2	1.1	(1.0)	0.9	0.8
姫路市	船場	1.1	1.1	0.8	0.7	0.5	0.4	0.8	0.7	0.7	0.7
	飾磨	1.2	1.2	0.9	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.6	0.7
相生市	池ノ内	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
豊岡市	小尾崎	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
全局平均		1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8

(備考) ()は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。

1 経年変化(4)浮遊粒子状物質年平均値

(単位: ppm)

測定局	対象道路	年平均値									
		平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
尼崎市	武庫川国道43号	-	-	-	-	-	-	-	0.044	0.041	0.040
	砂田こども広場 県道米谷昆陽尼崎線	-	-	-	-	-	-	-	0.041	0.035	0.035
西宮市	六湛寺国道2号	-	-	-	-	-	-	-	0.039	0.029	0.035
	津門川国道43号	-	-	-	-	0.050	0.043	0.040	0.041	0.034	0.038
	甲子園国道43号	0.049	0.046	0.040	0.046	0.040	0.038	0.033	0.030	0.028	0.033
芦屋市	打出国道43号	0.049	0.050	0.052	0.047	0.047	0.047	0.041	0.045	0.039	0.043
伊丹市	緑ヶ丘国道171号	0.070	0.068	0.068	0.069	0.069	0.065	0.063	0.062	0.055	0.054
宝塚市	栄町国道176号	0.047	0.050	0.046	0.051	0.050	0.049	0.047	0.045	0.042	0.045
神戸市	東部国道43号	-	-	-	-	-	0.033	0.028	0.029	0.028	0.032
	西部阪神高速道路	-	-	-	-	-	-	-	-	0.033	0.037
	垂水国道2号	-	-	-	-	-	0.043	0.042	0.040	0.038	0.051
	西神国道175号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.040
明石市	林崎 県道明石高砂線	-	-	-	-	-	0.045	0.041	0.038	0.031	0.035
加古川市	平岡国道2号	0.047	0.047	0.042	0.043	0.046	0.047	0.045	0.041	0.036	0.041
高砂市	中島 国道250号(明姫幹線)	0.033	0.040	0.046	0.044	0.046	0.047	0.043	0.038	0.034	0.037
姫路市	飾磨 県道姫路港線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.040
相生市	池ノ内国道2号	0.045	0.038	0.044	0.040	0.034	0.039	0.039	0.035	0.032	0.038
全局平均		0.049	0.048	0.048	0.049	0.048	0.045	0.042	0.041	0.036	0.040

(備考) - は測定局未設置等のため、データがないことを示す。

2 年間測定値(1) 窒素酸化物

測定局	対象道路	二酸化窒素					一酸化窒素		NO2 NO+NO2 (年 平均値)
		年平均値	1時間値 の最高値	日平均値の 年間98%値	日平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率 (98%値評価値による)		年平均値	1時間値 の最高値	
					日	%			
尼崎市	浜田国道2号	0.030	0.120	0.054	0	100.0	0.028	0.346	51.6
	武庫川国道43号	0.036	0.141	× 0.063	8	97.8	0.054	0.370	39.8
	武庫工業高校	0.035	0.117	0.054	0	100.0	0.052	0.382	40.2
	砂田こども広場	0.039	0.128	× 0.061	1	99.7	0.049	0.351	44.0
	上坂部西公園	0.034	0.123	0.056	0	100.0	0.038	0.331	46.9
	園和小学校	0.030	0.113	0.053	0	100.0	0.030	0.342	50.7
西宮市	六湛寺国道2号	0.028	0.091	0.049	0	100.0	0.031	0.247	47.4
	津門川国道43号	0.026	0.097	0.048	0	100.0	0.038	0.294	41.1
	河原国道171号	0.031	0.113	0.058	0	100.0	0.028	0.302	52.4
	甲子園国道43号	0.037	0.114	0.060	0	100.0	0.063	0.396	37.1
	塩瀬国道176号	0.026	0.099	0.041	0	100.0	0.054	0.497	32.6
芦屋市	打出国道43号	0.039	0.159	× 0.067	19	94.8	0.070	0.481	35.4
伊丹市	緑ヶ丘国道171号	0.038	0.114	× 0.064	8	97.6	0.108	0.524	26.3
宝塚市	栄町国道176号	0.039	0.103	0.059	0	100.0	0.087	0.493	31.0
川西市	加茂国道尼崎池田線	0.029	0.119	0.054	0	100.0	0.035	0.336	45.1
神戸市	東部国道43号	0.038	0.155	× 0.067	24	93.4	0.046	0.432	45.5
	三宮(車道局)	0.051	0.153	- 0.077	72	-	0.126	0.562	29.0
	西部	0.031	0.110	0.056	0	100.0	0.028	0.328	53.0
	垂水	0.035	0.106	0.057	0	100.0	0.047	0.262	43.0
	西部	0.032	0.139	0.052	0	100.0	0.057	0.371	35.4
明石市	北部	0.019	0.091	0.041	0	100.0	0.014	0.399	58.4
	林崎	0.026	0.100	0.049	0	100.0	0.032	0.271	44.3
加古川市	小久保	0.018	0.099	0.050	0	100.0	0.022	0.149	45.2
	平岡	0.030	0.111	0.053	0	100.0	0.034	0.240	47.3
高砂市	中島	0.026	0.084	0.042	0	100.0	0.034	0.314	43.5
小野市	上本町	0.026	0.085	0.042	0	100.0	0.032	0.184	44.5
姫路市	船場	0.027	0.091	0.043	0	100.0	0.025	0.171	51.7
	飾磨	0.023	0.094	0.041	0	100.0	0.023	0.182	49.9
相生市	池ノ内	0.026	0.083	0.041	0	100.0	0.060	0.509	30.7
豊岡市	小尾崎	0.015	0.088	0.034	0	100.0	0.010	0.106	59.3

- 〔備考〕 1 神戸市三宮は、車道上で測定しているため環境基準の評価対象外である。
 2 ×印は環境基準未達成の局を示す。
 3 ()は有効測定時間数に達していない年平均値を表す。

2 年間測定値(2) 一酸化炭素、炭化水素

測定局	対象道路	一酸化炭素				非メタン系炭化水素				全炭化水素
		年平均値	1時間値 の最高値	8時間値 が20ppm を超えた 日数	日平均値が 10ppmを超 えた日数	年平均 値	6～9時 の3時間 の年平均 値	6～9時の 3時間平均 値が 0.20ppmCを 超えた日数	6～9時の3 時間平均値が 0.31ppmCを超 えた日数	年平均値
		ppm	ppm	日	日	ppmC	ppmC	日	日	ppmC
尼崎市	武庫川国道43号	0.8	4.8	0	0	0.26	0.29	238	130	2.08
	砂田子ども広場県道米谷昆陽尼崎線	1.1	4.5	0	0	0.57	0.81	345	326	2.43
西宮市	六湛寺国道2号	0.8	4.4	0	0	0.31	0.40	288	218	2.14
	津門川国道43号	0.8	3.3	0	0	0.23	0.25	201	86	2.02
	河原国道171号	0.5	2.9	0	0	0.26	0.28	226	123	2.06
	甲子園国道43号	0.6	3.7	0	0	0.20	0.30	218	149	1.97
	塩瀬国道176号	1.4	3.5	0	0	0.15	0.15	84	20	1.94
芦屋市	打出国道43号	0.9	3.3	0	0	-	-	-	-	-
伊丹市	緑ヶ丘国道171号	1.4	5.3	0	0	-	-	-	-	-
宝塚市	栄町国道176号	1.0	12.5	0	0	-	-	-	-	-
川西市	加茂県道尼崎池田線	0.8	3.4	0	0	-	-	-	-	-
神戸市	東部国道43号	0.6	3.3	0	0	-	-	-	-	-
	三宮(車道局)県道神戸明石線	2.0	8.4	0	0	-	-	-	-	-
	西部阪神高速道路	0.6	3.2	0	0	-	-	-	-	-
	垂水国道2号	0.8	3.5	0	0	-	-	-	-	-
	西部神国道175号	0.7	2.6	0	0	-	-	-	-	-
明石市	北部県道小部明石線	0.5	6.6	0	0	-	-	-	-	-
	林崎県道明石高砂線	0.6	3.8	0	0	-	-	-	-	-
加古川市	小久保国道2号	0.8	5.9	0	0	-	-	-	-	-
	平岡国道2号(加古川バイパス)	0.5	2.3	0	0	-	-	-	-	-
高砂市	中島国道250号(明姫幹線)	0.7	3.4	0	0	-	-	-	-	-
小野市	上本町県道加古川小野線	0.8	3.8	0	0	-	-	-	-	-
姫路市	船場国道2号	0.7	3.9	0	0	0.26	0.30	287	148	1.99
	飾磨県道姫路港線	0.7	4.2	0	0	0.19	0.22	170	77	1.91
相生市	池ノ内国道2号	0.5	2.8	0	0	-	-	-	-	-
豊岡市	小尾崎国道312号	0.6	4.5	0	0	-	-	-	-	-

〔備考〕 神戸市三宮は、車道上で測定しているため環境基準の評価対象外である。

年間測定値(3) 二酸化硫黄

測定局	対象道路	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日数及び達成率		1時間が0.1ppmを超えた時間数及び達成率	
		ppm	ppm	ppm	日	%	時間	%
西宮市	六湛寺	0.007	0.104	0.015	0	100.0	1	100.0
	津門川	0.007	0.103	0.016	0	100.0	1	100.0
	甲子園	0.008	0.098	0.017	0	100.0	0	100.0
芦屋市	打出	0.008	0.096	0.019	0	100.0	0	100.0
伊丹市	緑ヶ丘	0.005	0.100	0.011	0	100.0	0	100.0
宝塚市	栄町	0.006	0.092	0.012	0	100.0	0	100.0
神戸市	東部	0.005	0.084	0.014	0	100.0	0	100.0
	垂水	0.005	0.080	0.014	0	100.0	0	100.0
明石市	林崎	0.007	0.064	0.018	0	100.0	0	100.0
加古川市	平岡	0.006	0.045	0.013	0	100.0	0	100.0
高砂市	中島	0.006	0.060	0.012	0	100.0	0	100.0
相生市	池ノ内	0.003	0.110	0.007	0	100.0	1	100.0

年間測定値(4) 浮遊粒子状物質

測定局	対象道路	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数と達成率		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数と達成率	
		mg/m3	mg/m3	mg/m3	時間	達成率%	日	達成率%
尼崎市	武庫川	0.040	0.181	0.083	0	100.0	1	99.7
	砂田子供広場	0.035	0.149	0.067	0	100.0	1	99.7
西宮市	六湛寺	0.035	0.175	0.081	0	100.0	1	99.7
	津門川	0.038	0.182	0.086	0	100.0	2	99.5
	甲子園	0.033	0.139	0.068	0	100.0	0	100.0
芦屋市	打出	0.043	0.213	0.093	2	100.0	5	×98.6
伊丹市	緑ヶ丘	0.054	0.263	0.111	16	99.8	10	×96.8
宝塚市	栄町	0.045	0.210	0.086	1	100.0	1	99.7
神戸市	東部	0.032	0.204	0.081	1	100.0	0	100.0
	西部	0.037	0.171	0.078	0	100.0	0	100.0
	垂水	0.051	0.275	0.109	8	99.9	10	×97.3
	西神	0.040	0.172	0.087	0	100.0	1	99.7
明石市	林崎	0.035	0.199	0.072	0	100.0	0	100.0
加古川市	平岡	0.041	0.246	0.096	3	100.0	5	98.6
高砂市	中島	0.037	0.190	0.084	0	100.0	4	98.9
姫路市	飾磨	0.040	0.241	0.086	3	100.0	3	99.2
相生市	池ノ内	0.038	0.212	0.085	1	100.0	4	98.9

〔備考〕 ×印は、長期的評価による環境基準未達成を表す。

モニタリングボックスによる自動車排出ガス測定結果(平成12年度)

測定地点(測定期間)	道路名	二酸化窒素				一酸化窒素		NO ₂ NO+NO ₂ (年平均値)	一酸化炭素				最多 風向	平均 風速
		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	日平均値が0.06ppmを超えた日数と達成率(98%値評価による)	年平均値	1時間値の最高値		年平均値	1時間値の最高値	8時間値が20ppmを超えた回数	日平均値が10ppmを超えた日数		
		ppm	ppm	ppm	日数 %	ppm	ppm	%	ppm	ppm	回	日	m/s	
宝塚市御宝山	中国自動車道	0.034	0.140	0.56	0 100	0.094	0.496	26.6	0.5	2.5	0	0	W	0.9

第4-18表 移動観測車による自動車排出ガス測定結果(平成12年度)

道路名	測定地点	測定期間		測定項目(平均値)						気象	
				一酸化炭素	一酸化窒素	二酸化窒素	窒素酸化物	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	主風向	風速 (m/s)
				(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(mg/m ³)		
開始	終了										
国道2号	芦屋市春日町	1/11	1/19	0.6	0.027	0.026	0.053	0.004	0.018	WNW	1.6
	高砂市阿弥陀町	8/9	8/17	0.3	0.018	0.019	0.037	0.003	0.036	NE	1.1
	太子町佐用岡	12/7	12/15	0.5	0.052	0.025	0.077	0.001	0.029	-	-
	太子町東南	11/29	12/7	0.8	0.146	0.039	0.185	0.004	0.034	-	-
	上郡町梨ヶ原	9/26	10/4	0.3	0.160	0.030	0.189	0.004	0.038	CALM	0.5
国道28号	洲本市納	8/25	9/4	0.3	0.016	0.011	0.028	0.002	0.030	S	1.8
	津名町大谷	9/4	9/12	0.4	0.017	0.019	0.036	0.004	0.032	N	1.5
国道43号	芦屋市平田町	1/29	2/8	0.9	0.107	0.047	0.155	0.007	0.039	CALM	0.7
国道173号	川西市多田桜木	2/8	2/16	0.7	0.039	0.028	0.067	0.003	0.020	W	1
国道175号	三木市別所町	11/13	11/21	0.5	0.034	0.020	0.054	-	0.027	-	-
	小野市浄谷町	11/21	11/29	0.6	0.021	0.025	0.047	0.003	0.052	SSW	1.6
国道176号	宝塚市小浜	2/19	2/27	0.7	0.052	0.035	0.087	0.004	0.030	CALM	0.9
	川西市小花	11/1	11/10	0.6	0.018	0.021	0.040	0.003	0.029	-	-
	柏原町柏原	7/5	7/13	0.4	0.011	0.011	0.023	0.004	0.037	NE	1
国道178号	豊岡市福田	7/31	8/8	0.3	0.006	0.006	0.011	0.001	0.026	SSE	1
	香住町矢田	7/21	7/31	0.2	0.004	0.005	0.009	0.002	0.023	CALM	1.2
国道250号	播磨町野添	2/27	3/7	0.7	0.035	0.032	0.066	0.007	0.035	CALM	0.9
	相生市千尋町	10/4	10/13	0.4	0.026	0.016	0.042	0.004	0.029	SSW	0.7
国道373号	上郡町赤松	9/18	9/26	0.2	0.005	0.008	0.012	0.005	0.033	NW	1
中国自動車道	福崎町西大貫	10/13	10/19	0.3	0.025	0.018	0.043	0.002	0.018	ENE	1
阪神高速湾岸線	芦屋市陽光町	6/19	6/27	0.5	0.019	0.028	0.047	0.005	0.018	WSW	1.2
県道青垣柏原線	青垣町西芦田	7/13	7/21	0.3	0.010	0.011	0.021	0.002	0.037	NNE	1.1
県道三木山崎線	加西市北条町	11/1	11/10	0.5	0.027	0.017	0.044	0.002	0.020	-	-
県道西脇三田線	三田市南が丘	5/25	6/2	0.5	0.009	0.017	0.027	0.003	0.033	CALM	0.6
県道宋佐土山線	稲美町国岡	6/27	7/5	0.4	0.009	0.018	0.027	0.005	0.039	NE	1.6
県道奥山精道線	芦屋市松ノ内町	5/17	5/25	0.5	0.009	0.024	0.033	0.007	0.038	SW	1.2
市道宮川線	芦屋市大原町	5/9	5/17	0.7	0.035	0.038	0.073	0.01	0.047	ENE	0.9
市道宝塚池田線	伊丹市西野	8/17	8/25	-	0.028	0.029	0.057	0.004	0.037	WSW	1.9

第4 - 19表 自動車騒音の測定結果（平成12年度）

測定地点	測定年月日	路線名	車線数	環境基準類型	車道端からの距離 m	敷地境界からの距離 m	地上高さ m	等価騒音 レベル dB(A)		道路構造	用途地域	騒音環境基準		要請限度		測定機関
								昼間	夜間			昼間	夜間			
神戸市東灘区青木4-1	H12.6.6	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4 6	B	10	0	2.1	62	59	1	3			-	-	神戸市
神戸市東灘区西岡本1-3	H12.10.10	市道山手幹線	4	A	10	0.5	2.1	67	61	1	2			-	-	神戸市
神戸市東灘区住吉東町2-3	H12.10.12	国道2号線	4	C		0	1.5	71	69	1	4	x	x	-	-	神戸市
神戸市東灘区御影塚町2-6	H12.6.6	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4 8	C	11	0	1.5	68	65	1	5			-	-	神戸市
神戸市灘区鶴甲5-1	H12.10.5	県道灘三田線	4	B		0	1.5	72	67	1	3	x	x	-	-	神戸市
神戸市灘区高德町2-2	H12.7.4	市道神戸六甲線	4	A	5.2	0.2	2	70	65	1	2			-	-	神戸市
神戸市灘区神の木通3-6	H12.7.4	市道長田橋日尾線	4	C	4	0	1.5	71	67	1	4	x	x	-	-	神戸市
神戸市灘区船寺通3-4	H12.12.5	国道2号線	4	C	4.7	0	1.85	71	68	1	4	x	x	-	-	神戸市
神戸市中央区熊内町3-1	H12.10.12	市道長田橋日尾線	4	B	4	0	3.6	67	63	1	3			-	-	神戸市
神戸市中央区神若通7-1	H12.10.11	市道生田川箕谷線	2	B	3.7	0	2.4	65	57	1	3			-	-	神戸市
神戸市中央区吾妻通4-1	H12.10.5	国道2号線	8	C		0	3	69	66	1	4		x	-	-	神戸市
神戸市中央区港島中町6	H13.3.13	市道新交通専用道2号線	6	C		5	1.5	63	55	1	4			-	-	神戸市
神戸市兵庫区雪御所町2-1	H12.7.4	市道山麓線	4	C	3	0	1.8	68	65	1	4			-	-	神戸市
神戸市兵庫区須佐野通4-1	H13.3.5	阪神高速道路神戸線 国道2号線	4 8	C		0	3.5	73	72	1	4	x	x	-	-	神戸市
神戸市兵庫区水木通9-1	H12.7.4	国道28号線	10	C	7.8	0	2.2	68	66	1	4		x	-	-	神戸市
神戸市北区南五葉3-1	H12.9.18	県道明石神戸宝塚線	4	A	9.5	6.4		71	65	1	2	x		-	-	神戸市
神戸市北区山田町小部向井谷32	H12.10.16	県道鈴蘭台停車場線	2	A	0.9	0.9	5.2	65	59	1	2			-	-	神戸市
神戸市北区淡河町水津尾通54	H12.10.19	県道三木三田線	2	B	3.1	2.1	1.7	72	70	1	7	x	x	-	-	神戸市
神戸市北区道場町道場	H12.10.19	国道176号線	4	B	10	10	1.2	69	64	1	3			-	-	神戸市
神戸市北区藤原台中町5-2-1	H12.9.18	市道北神中央線	4	A	8.1	1	4.4	68	61	4	2			-	-	神戸市
神戸市北区有野町有野	H12.10.16	県道神戸三田線	2	B	4.2	0.7	1.8	72	66	1	3	x	x	-	-	神戸市
神戸市北区淡河町北畑	H12.11.6	山陽自動車道	4	B				54	54	3	7			-	-	神戸市
神戸市長田区高取山町1-1	H12.7.4	市道山麓線	2	B	3	0	4.5	65	60	1	3			-	-	神戸市
神戸市長田区駒ヶ林5-8	H12.7.11	市道西出高松前池線	4	C	4	0	2.2	67	62	1	5			-	-	神戸市
神戸市須磨区千歳町2-2	H12.7.11	市道西出高松前池線	4	C	4	0	3.4	69	66	1	5		x	-	-	神戸市
神戸市須磨区須磨浦通1	H12.7.11	国道2号線	6	C	4.1	0	3.2	73	72	1	4	x	x	-	-	神戸市
神戸市須磨区離宮西町2-1	H12.7.11	県道神戸加古川姫路線	4	A	2	0	3	74	71	1	2	x	x	-	-	神戸市
神戸市須磨区東落合2-15	H12.7.11	市道高倉白川線	4	A	17	6	1.2	66	61	4	2			-	-	神戸市
神戸市須磨区妙法寺桜ノ界地	H12.11.7	県道神戸三木線	2	B	0	0	5	68	64	1	3			-	-	神戸市
神戸市垂水区海岸通5-72	H12.7.4	国道2号線	2	B	2.9	0	1.7	74	76	1	3	x	x	-	-	神戸市
神戸市垂水区本多岡2-11-1	H12.7.4	市道舞子多聞線	4	B	3.6	0.2		68	64	1	3			-	-	神戸市
神戸市垂水区清水が丘	H13.3.5	国道2号線（第二神明道路）	4	B	0	0	1.5	61	59	1	3			-	-	神戸市
神戸市西区梶台6	H12.7.4	市道西神中央線	4	A	4.2	1.7		70	65	1	1			-	-	神戸市
神戸市西区平野町宮前301	H12.7.11	国道175号線	2	B	2.8	1		71	69	4	7	x	x	-	-	神戸市
姫路市別所町佐土621	H12.8.7 ~ 11	国道2号線	2	B	3		1.2	68	69	1	3		x			姫路市
姫路市小姓町35-3	H12.4 ~ 13.3	国道2号線	4	C	3		2	69	66	1	4		x			姫路市
姫路市西今宿3丁目20	H13.3.5 ~ 9	国道2号線	2	C	4		1.2	72	70	1	4		x			姫路市
姫路市西夢前台2丁目140-1	H12.10.16 ~ 20	国道29号線	2	B	3		1.2	68	65	1	3					姫路市
姫路市楠町166	H12.5.15 ~ 19	国道312号線	4	C	3		1.2	71	67	1	5	x	x			姫路市
姫路市四郷町本郷字池の内水渡24	H13.2.13 ~ 16	国道312号線	2	C	3		1.2	72	69	1	5	x	x			姫路市
姫路市御国野町国分寺537	H12.7.3 ~ 7	国道312号線	3	B	3		1.2	68	67	1	3		x			姫路市
姫路市飾磨区細江444	H12.4 ~ 13.3	県道姫路港線	2	C	3		2	67	61	1	4					姫路市

測定地点	測定年月日	路線名	車線数	環境基準 類型	車道端からの距離 m	敷地境界からの距離 m	地上高さ m	レベル 等価騒音 dB(A)		道路構造	用途 地域		騒音環境基準		要請 限度		測定機関
								昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間			
															昼間	夜間	
尼崎市立花町3	H12.7.3 ~ 5	名神高速道路	4	A	4	0	6.1	65	62	2	3			-	-	尼崎市	
尼崎市弥生が丘町2	H12.7.3 ~ 5	名神高速道路	4	A	15	0	5	62	58	3	3			-	-	尼崎市	
尼崎市大庄北5	H12.7.10 ~ 12	国道2号線	4	B	7	0	3.1	69	66	1	4	x		-	-	尼崎市	
尼崎市杭瀬本町3	H12.10.24 ~ 26	国道2号線	4	B	6	0	2	73	70	1	4	x	x	-	-	尼崎市	
尼崎市南竹谷2	H12.11.20 ~ 22	阪神高速道路神戸線 国道43号線	6	A	11	0	2.6	70	68	1	3		x	-	-	尼崎市	
尼崎市武庫川町1	H12.6.6 ~ 8	阪神高速道路神戸線 国道43号線	6	A	11	0	2.4	70	68	1	3		x	-	-	尼崎市	
尼崎市西昆陽1	H13.2.20 ~ 22	国道171号線	4	A	5	0	2.1	74	74	1	3	x	x	-	-	尼崎市	
尼崎市東塚口町2	H12.10.9 ~ 11	県道尼崎池田線	4	A	5	0	2.5	69	67	1	3		x	-	-	尼崎市	
尼崎市久々知西町1	H12.10.10 ~ 12	県道尼崎池田線	4	B	5	0	1.5	71	67	1	5	x	x	-	-	尼崎市	
尼崎市武庫之荘8	H13.2.20 ~ 22	県道尼崎宝塚線	2	A	5	0	3.8	71	69	1	3	x	x	-	-	尼崎市	
尼崎市大島3	H12.10.11 ~ 13	県道尼崎宝塚線	4	A	3	0	2.2	70	66	1	3		x	-	-	尼崎市	
尼崎市武庫之荘3	H13.3.6 ~ 8	県道西宮豊中線	2	A	5	0	1.6	68	64	1	3			-	-	尼崎市	
尼崎市南塚口町7	H12.6.28 ~ 30	県道米谷昆陽尼崎線	4	A	2	0	3.2	70	65	1	3			-	-	尼崎市	
尼崎市東灘波町4	H12.6.28 ~ 30	県道米谷昆陽尼崎線	4	A	4	0	1.8	72	69	1	3	x	x	-	-	尼崎市	
尼崎市水堂町3	H12.7.10 ~ 12	市道山手幹線	4	A	9	0	1.5	65	62	1	3			-	-	尼崎市	
尼崎市南塚口町6	H12.10.24 ~ 26	市道山手幹線	4	B	6	0	1.9	69	66	1	5		x	-	-	尼崎市	
尼崎市常光寺2	H12.10.30 ~ 11.1	市道尼崎豊中線	4	A	7	0	1.7	71	66	1	3	x	x	-	-	尼崎市	
尼崎市東園田町4	H12.11.20 ~ 22	市道尼崎豊中線	4	A	6	0	2.4	72	68	1	3	x	x	-	-	尼崎市	
尼崎市下坂部3	H12.11.6 ~ 8	市道神崎橋伊丹線	4	B	3	0	1.6	71	68	1	5	x	x	-	-	尼崎市	
尼崎市西本町5	H12.6.6	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4	B	1	0	1.5	66	64	1	5			-	-	兵庫県	
明石市藤江870	H13.2.19 ~ 26	国道2号線	2	B	3	0	1.5	72	73	1	3	x	x		x	明石市	
明石市大久保町西脇364-12	H12.6.19 ~ 26	国道2号線	2	C	2	0	1.2	74	76	1	5	x	x		x	明石市	
明石市大久保町大窪2752	H13.1.22 ~ 30	国道2号線(第二神明道路)	4	A	90	90	1.8	65	61	3	7					明石市	
明石市中崎1丁目3-1	H13.1.11 ~ 18	国道28号線	2	C	4	0	1.2	70	68	1	4	x	x			明石市	
明石市和坂1丁目2-12	H12.6.28 ~ 7.5	国道175号線	4	C	2	0	1.2	71	68	1	5	x	x			明石市	
明石市林崎町1丁目8-20	H13.1.30 ~ 2.6	県道明石・高砂線	2	B	3	0	2	65	62	1	3					明石市	
明石市二見町西二見767-3	H12.6.9 ~ 16	県道明石・高砂線	2	B	2	0	1.2	72	68	1	3	x	x			明石市	
明石市魚住町西岡679	H13.2.8 ~ 16	国道250号線	4	B	8	0	1.5	73	69	1	3	x	x			明石市	
明石市鷹匠町1丁目33	H12.9.1 ~ 8	県道小部・明石線	2	A	2	0	1.5	68	62	1	2					明石市	
明石市大久保町高丘6丁目11-1	H12.8.23 ~ 30	県道大久保稲美加古川線	2	A	4	0	1.5	73	68	1	2	x	x			明石市	
西宮市市庭町8	H12.6.6	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4	B	1	0	1.5	65	63	1	3			-	-	兵庫県	
西宮市六湛寺10	H12.5.30	国道2号線	4	C	6.2	0	1.5	67	64	1	4			-	-	西宮市	
西宮市久保町1	H12.6.6	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4	C	9.4	0	1.2	71	68	1	4	x	x	-	-	西宮市	
西宮市津門川町6	H12.6.6	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4	C	14	0	1.2	69	67	1	4		x	-	-	西宮市	
西宮市河原町1	H12.7.5	国道171号線	4	B	3.3	0	1.2	74	74	1	3	x	x	-	-	西宮市	
西宮市塩瀬町名塩1169	H12.7.25	国道176号線	2	B	1.2	0	1.2	76	75	1	3	x	x	-	-	西宮市	
西宮市南甲子園2丁目1	H13.3.13	県道甲子園六湛寺線	4	A	7.4	0	3.3	67	64	1	2			-	-	西宮市	
西宮市甲子園三保町6	H12.12.5	県道浜甲子園甲子園停車場線	4	A	6.8	0	3.3	66	60	1	2			-	-	西宮市	
西宮市今津社前町5	H12.5.9	県道今津港津門大筒線	2	C	4.8	0	3.3	64	58	1	5			-	-	西宮市	
西宮市北山町	H12.9.13	県道大沢西宮線	2	A	2.3	0	3.3	71	66	1	1	x	x	-	-	西宮市	
西宮市山口町船坂下田53	H12.11.7	県道大沢西宮線	2	B	4	0	3.3	68	61	1	7			-	-	西宮市	
西宮市甲子園六石町4	H12.9.27	市道幹線7	4	A	3.5	0	3.3	70	65	1	2			-	-	西宮市	

測定地点	測定年月日	路線名	車線数	環境基準 種類	車道端からの距離 m	敷地境界からの距離 m	地上高さ m	レベル 等価騒音 dB(A)		道路構造	用途 地域	騒音環境基準				要請 限度	測定 機関
								昼間	夜間			昼間	夜間	昼間	夜間		
西宮市久保町9	H12.4.18	市道幹線17	4	C	7	0	3.3	69	65	1	5						西宮市
西宮市上田西町4	H12.6.29	市道幹線5	4	A	7.3	0	3.3	70	64	1	2						西宮市
西宮市西宮浜3丁目2	H12.8.29	西宮浜臨港道	4	C	13	0	2	70	64	1	5						西宮市
洲本市納110-5	H12.8.25 ~ 9.4	国道28号線	2	C	3	2	1.5	69	67	1	5	x					兵庫県
洲本市塩屋	H12.12.13	国道28号線	2	C	0.8	0	1.5	73	73	1	5	x	x				兵庫県
芦屋市竹園町2	H12.6.6	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4	B	1	0	1.5	62	60	1	3						兵庫県
芦屋市打出町2番	H12.12.11 ~ 15	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4	C	11	11	1.2	72	69	1	4	x	x				芦屋市
芦屋市打出小橋町	H13.1.30	国道2号線	4	B	4.5	0	1.5	71	71	1	3	x	x				兵庫県
芦屋市春日野町15	H13.1.11 ~ 19	国道2号線	4	B	4	3	1.5	72	70	1	3	x	x				兵庫県
芦屋市平田町	H12.6.2 ~ 16	阪神高速道路神戸線 国道43号線	4	B	6	5	1.5	66	64	1	3						兵庫県
芦屋市陽光町3	H13.1.19 ~ 29	阪神高速道路湾岸線	6	B	13	12	1.5	64	56	1	3						兵庫県
芦屋市松ノ内3	H12.5.17 ~ 25	県道奥山精道線	2	A	1	1	1.5	66	61	1	3						兵庫県
芦屋市大原町	H12.5.9 ~ 17	市道宮川線	2	A			1.5	68	62	1	1						兵庫県
伊丹市高台2-54	H12.10.18	国道171号線	4	B	4.7	0.2	1.2	74	72	1	3	x	x				伊丹市
伊丹市荻野6-62	H12.10.26	中国自動車道 国道176号線	6	B	3.2	0.2	1.2	76	75	2	3	x	x				伊丹市
伊丹市北本町3-40	H12.10.3	県道尼崎池田線	4	C	5	0.2	1.2	73	68	1	5	x	x				伊丹市
伊丹市池尻3-55	H12.10.24	県道尼崎宝塚線	2	B	3	0.2	1.2	75	73	1	3	x	x				伊丹市
伊丹市瑞ヶ丘3-18-2	H12.10.11	県道姥ヶ茶屋伊丹線	2	A	2	0.2	1.2	72	68	1	2	x	x				伊丹市
伊丹市昆陽字佐藤前22-1	H12.10.5	県道寺本伊丹線	2	B	3	0.2	1.2	70	67	1	3	x					伊丹市
伊丹市北野1-13	H12.11.30	県道中野中筋線	2	B	3	0.2	1.2	70	64	1	3						伊丹市
伊丹市西野	H12.8.17 ~ 25	市道池田宝塚線	4	A			1.5	67	61	1	3						兵庫県
相生市青葉台9-9	H12.12.6	山陽自動車道	4	A	376	376	1.5	52	49	5	2						相生市
相生市池ノ内598	H12.12.7	国道2号線	4	B	9	0	1.3	69	70	1	3	x					相生市
相生市若狭野町福井97-1	H12.12.11	国道2号線	2	B	2	0	1.2	75	77	1	7	x	x				相生市
相生市千尋町4-5	H12.12.12	国道250号線	2	A	4	0	1.4	71	66	1	2	x	x				相生市
相生市旭一丁目1-3	H12.12.14	県道相生停車場線	2	C	5	0	1.6	68	63	1	4						相生市
相生市千尋町11-8	H12.10.4 ~ 13	国道250号線	2	A			1.5	67	63	1	2						兵庫県
豊岡市福田	H12.12.4	国道178号線	2	B	2.4	0	1.5	71	65	1	3	x					兵庫県
豊岡市上陸	H12.12.4	国道426号線	2	B	1.5	0	1.5	70	64	1	3						兵庫県
豊岡市福田1325-1	H12.7.31 ~ 8.8	国道178号線	2	B	2	1	1.5	68	62	1	3						兵庫県
加古川市神野町石守467-1	H12.5.16 ~ 19	県道八幡・別府線	2	B	2.2	0	1.3	69	64	1	7						加古川市
加古川市平岡町新在家1801	H12.5.19 ~ 26	国道2号線(加古川バイパス)	6	B	3	1	1.3	66	63	3	3						加古川市
加古川市別府町新野辺547	H12.6.12 ~ 16	県道明石・高砂線	2	A	1	0.5	1.3	66	60	1	2						加古川市
加古川市平岡町新在家29-1	H12.6.19 ~ 23	国道2号線	2	B	2.2	0	1.3	69	66	1	3	x					加古川市
加古川市平岡町一色12-1	H12.6.26 ~ 29	国道250号線(明姫幹線)	4	B	5.5	1	1.3	69	65	1	3						加古川市
加古川市平荘町池尻262-1	H12.11.6 ~ 10	県道高砂・加古川・加西線	2	B	3.5	1	1.3	71	62	1	7	x					加古川市
加古川市東神吉町神吉917-2	H12.11.10 ~ 16	県道高砂・北条線	2	B	0.5	0	1.3	74	69	1	7	x	x				加古川市
加古川市加古川町大野1126	H13.2.26 ~ 3.2	県道加古川小野線	2	B	3	1.5	2	68	68	1	3	x					加古川市
龍野市誉田町片吹	H12.11.6 ~ 9	国道2号線	2	A	2	1	1.5	76	79	5	7	x	x	x	x		龍野市
龍野市揖保町門前	H12.11.6 ~ 9	国道2号線	5	A	5	3	1.5	71	72	1	7	x	x		x		龍野市
龍野市揖保町西橋	H12.11.14 ~ 17	国道2号線	4	A	4	2	1.5	71	71	1	7	x	x		x		龍野市
龍野市龍野町北龍野	H12.11.1	国道179号線	2	A	1	1	1.5	74	70	1	2	x	x				龍野市
龍野市誉田町広山	H12.11.1	国道179号線	2	B	1	1	1.5	74	70	1	5	x	x				龍野市

測定地点	測定年月日	路線名	車線数	環境基準 類型	車道端からの距離 m	敷地境界からの距離 m	地上高さ m	レベル 等価騒音 dB(A)		道路 構造	用途 地域	騒音環境基準				要 請 限 度	測 定 機 関
								昼間	夜間			昼間	夜間	昼間	夜間		
龍野市龍野町中井	H12.11.16	県道姫路上郡線	2	A	1	1	1.5	72	69	1	7	x	x	-	-	龍野市	
龍野市龍野町日山	H12.11.20	県道姫路上郡線	2	A	1	1	1.5	68	63	1	2			-	-	龍野市	
龍野市揖西町小神	H12.11.20	県道姫路上郡線	2	A	2	2	1.5	71	66	1	7	x	x	-	-	龍野市	
龍野市神岡町大住寺	H12.11.16	県道新宮道分線	2	A	1	1	1.5	71	69	1	7	x	x	-	-	龍野市	
龍野市神岡町東齋崎	H12.11.27	県道東齋崎網干停車場線	2	B	1	1	1.5	70	64	1	5			-	-	龍野市	
龍野市龍野町富永	H12.11.27	県道東齋崎網干停車場線	2	B	3	2	1.5	70	63	1	4			-	-	龍野市	
龍野市揖保町中臣	H12.12.5	県道網干龍野線	2	A	3	2	1.5	70	67	1	7		x	-	-	龍野市	
西脇市蒲江	H13.1.15	国道175号線	2	C	0.6	0	1.5	75	71	1	7	x	x	-	-	兵庫県	
宝塚市売布ガ丘3番	H12.8.28 ~ 31	中国自動車道	6	A	8	1	1	64	63	1	1					宝塚市	
宝塚市御宝山1丁目	H12.6.9 ~ H13.3.22	中国自動車道	6	A	10	0	1.5	70	69	1	2		x			兵庫県	
宝塚市旭町3丁目7	H12.10.24	国道176号線	4	C	3	0	1	71	68	1	4	x	x	-	-	宝塚市	
宝塚市中州2丁目	H13.1.30	県道明石神戸宝塚線	2	A		0	1.5	68	63	1	1			-	-	兵庫県	
宝塚市安倉中3丁目	H13.1.30	県道米谷昆陽尼崎線	2	B	4.3	0	1.5	70	66	1	3		x	-	-	兵庫県	
三木市府内町	H13.3.7	県道加古川三田線	2	C	0	0	1.5	69	63	1	5			-	-	兵庫県	
三木市別所町小林	H13.3.7	県道神戸三木線	2	B	2	0	1.5	71	65	1	3	x		-	-	兵庫県	
三木市宿原	H13.3.28	県道三木三田線	2	B	0.4	0	1.5	74	72	1	7	x	x	-	-	兵庫県	
三木市別所高木	H12.11.13 ~ 21	国道175号線	2	B	4	3	1.5	71	67	1	7	x	x			兵庫県	
高砂市阿弥陀町魚橋496番地の2	H12.7.3 ~ 7	国道2号線 国道2号線(姫路バイパス)	2	B	1	1	2.2	72	74	1	3	x	x		x	高砂市	
高砂市竜山1丁目3番29号	H12.5.15 ~ 19	国道250号線(明姫幹線)	6	B	9	1.4	1.4	71	64	1	3	x				高砂市	
高砂市中筋2丁目12番33号	H12.5.29 ~ 6.2	国道250号線(明姫幹線) 国道2号線(姫路バイパス)	4	B	7	1	1.4	69	66	1	3		x			高砂市	
高砂市曾根町402番地の2	H12.5.8 ~ 12	県道明石高砂線	2	B	2	0.2	1.4	71	65	1	3	x				高砂市	
高砂市米田町古新275番地の2	H12.5.22 ~ 26	県道高砂北条線	2	B	2	0.6	1.4	71	65	1	3	x				高砂市	
高砂市米田町米田363番地の1	H12.6.5 ~ 9	県道伊保宝殿停車場線	2	B	4	1.1	1.4	65	65	1	3					高砂市	
高砂市阿弥陀町南池80-2-1	H12.4.17 ~ 21	県道曾根魚嘴線	2	A	3	0.2	1.4	68	64	1	7					高砂市	
高砂市中筋5丁目	H13.2.15	国道250号線	4	B	6.3	0	1.5	72	65	1	3	x		-	-	兵庫県	
高砂市荒井町小松原	H13.2.15	県道高砂北条線	2	A	2.1	0	1.5	71	65	1	2	x		-	-	兵庫県	
高砂市伊保2丁目	H13.2.15	県道明石高砂線	2	B	0.5	0	1.5	72	66	1	3	x	x	-	-	兵庫県	
高砂市阿弥陀町1138-4	H12.8.9 ~ 17	国道2号線	2	B	1	1	1.5	72	72	1	3	x	x		x	兵庫県	
川西市久代3丁目20-1	H12.11.9	中国自動車道 国道176号線	6	B	26	13	1.5	75	73	4	3	x	x	-	-	川西市	
川西市加茂5丁目63-1	H12.11.14	県道尼崎池田線	6	C	3.5	0	1.5	71	67	1	5	x	x	-	-	川西市	
川西市清和台西3丁目1-7	H13.3.8	県道川西篠山線	4	C	3.5	0	1.5	71	64	1	4	x		-	-	川西市	
川西市萩原台西3丁目247	H13.3.13	市道993号線	4	A	3.5	0	1.5	70	63	1	2			-	-	川西市	
川西市山下町	H13.1.30	国道173号線	2	B	0.5	0	1.5	75	73	1	3	x	x	-	-	兵庫県	
川西市小花2	H12.11.1 ~ 10	国道176号線	2	C	3	2	1.5	68	65	1	7					兵庫県	
川西市多田桜木1	H13.2.8 ~ 16	国道173号線	4	B	3	2	1.5	72	70	1	3	x	x			兵庫県	
小野市浄谷町232-2地先	H12.12.7	国道175号線	4	A	2	2	1.5	74	69	1	7	x	x	-	-	小野市	
小野市本町	H13.2.8	県道加古川小野線	2	C	0	0	1.5	69	64	1	4			-	-	兵庫県	
小野市浄谷町42-1	H12.6.19 ~ 27	国道175号線	4	B	4	3	1.5	71	67	1	4	x	x			兵庫県	
三田市高次	H13.1.29	国道176号線	2	B	1.5	0	1.5	74	71	1	3	x	x	-	-	兵庫県	
三田市志手原	H13.1.29	県道三田後川上線	2	B	1.6	0	1.5	69	62	1	7			-	-	兵庫県	
三田市南が丘2	H12.5.25 ~ 6.2	県道西脇三田線	2	A	6	5	1.5	68	62	1	3					兵庫県	
加西市北条町古坂	H13.2.8	県道中北条線	2	B	4.5	0	1.5	71	66	1	3	x	x	-	-	兵庫県	
加西市北条町東南	H12.11.21 ~ 29	県道三木山崎線	2	C		1	1.5	70	64	1	5					兵庫県	

測定地点	測定年月日	路線名	車線数	環境基準 類型	車道端からの距離 m	敷地境界からの距離 m	地上高さ m	等価騒音 レベル		道路構造	用途 地域	騒音環境基準			要請限度		測定機関
								dB(A)				昼間	夜間	昼間	夜間		
								昼間	夜間								
篠山市杉	H12.11.30	舞鶴自動車道	4	A			1.5	61	55	3	2						兵庫県
篠山市犬飼	H12.11.30	国道176号線	2	C	0.5	0	1.5	76	72	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
吉川町鍛冶屋	H13.1.15	県道西脇三田線	2	B	0	0	1.5	75	71	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
社町上中	H13.1.15	中国自動車道	4	C			1.5	57	51	3	3						兵庫県
滝野町新町	H13.1.15	国道175号線	4	C	4.9	0	1.5	71	67	1	3	x	x	-	-	-	兵庫県
中町菟屋	H13.2.8	国道427号線	2	B	2	0	1.5	71	65	1	7	x		-	-	-	兵庫県
稲美町国岡756-1	H12.6.27 ~ 7.5	県道宗佐土山線	2	B	2	1	1.5	72	68	1	3	x	x				兵庫県
播磨町野添	H13.2.27 ~ 3.7	国道250号線	2	B			1.5	70	66	1	3		x				兵庫県
福崎町西田原	H13.1.18	国道312号線(播但道)	2	B			1.5	64	55	3	3						兵庫県
福崎町福崎新	H13.1.18	国道312号線	2	C	0.4	0	1.5	68	63	1	3						兵庫県
福崎町大貫	H13.1.18	県道三木山崎線	2	B	0	0	1.5	75	71	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
福崎町西大貫541-1	H12.10.13 ~ 23	中国自動車道	4	B	4	3	1.5	64	63	1	7						兵庫県
青垣町西芦田	H12.7.13 ~ 21	県道青垣柏原線	2	C	3	2	1.5	68	66	1	5		x				兵庫県
新宮町新宮	H13.1.18	国道179号線	2	C	0	0	1.5	73	70	1	3	x	x	-	-	-	兵庫県
播保川町半田	H13.1.22	山陽自動車道	4	B			1.5	59	59	2	7						兵庫県
御津町釜屋	H13.1.22	国道250号線	2	C	1.9	0	1.5	69	62	1	3						兵庫県
太子町東南598-1	H12.11.29 ~ 12.7	国道2号線	2	B	3	2	1.5	70	71	1	7		x		x		兵庫県
太子町佐用岡351-1	H12.12.7 ~ 15	国道2号線(太子竜野バイパス)	4	B	10	10	1.5	59	58	1	7						兵庫県
上郡町梨ヶ原	H12.9.26 ~ 10.4	国道2号線	2	B	2	1	1.5	77	80	1	3	x	x	x	x		兵庫県
上郡町東町	H13.1.22	国道373号線	2	B	3	0	1.5	72	67	1	3	x	x	-	-	-	兵庫県
上郡町赤松	H12.9.18 ~ 25	国道373号線	2	B	2	1	1.5	65	62	1	7						兵庫県
山崎町庄能	H13.1.18	国道29号線	2	B		0	1.5	71	67	1	3	x	x	-	-	-	兵庫県
香住町矢田	H12.7.21 ~ 31	国道178号線	2	B	2	1	1.5	65	57	1	7						兵庫県
日高町府中新	H12.12.4	国道312号線	2	C	0	0	1.5	76	70	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
八鹿町八木	H12.12.7	国道9号線	2	B	1.5	0	1.5	75	74	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
和田山町宮田	H12.12.7	国道9号線	2	B	3	0	1.5	77	75	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
和田山町枚田	H12.12.7	国道312号線	2	B	3	0	1.5	74	71	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
柏原町柏原	H12.7.5 ~ 13	国道176号線	2	C	3	2	1.5	68	66	1	7		x				兵庫県
氷上町市辺	H12.11.30	県道青垣柏原線	2	C	0.5	0	1.5	75	71	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
春日町国領	H13.3.28	舞鶴自動車道	4	B			1.5	58	51	3	7						兵庫県
春日町朝日	H12.11.29	国道175号線	2	C	1.1	0	1.5	75	73	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県
津名町大谷135	H12.9.4 ~ 12	国道28号線	2	C	3	2	1.5	71	69	1	7	x					兵庫県
北淡町育波	H12.12.13	国道28号線(本四連絡道路)	4	B			1.5	52	50	3	7						兵庫県
東浦町久留麻	H13.3.1	国道28号線	2	C	1.5	0	1.5	74	72	1	7	x	x	-	-	-	兵庫県

測定年月日の欄が1日の場合は、調査開始日から翌日までの24時間の測定である。

要請限度は、3日以上測定したものについて記載した。

(注)

道路構造

- 1：平面
- 2：高架
- 3：盛土
- 4：掘削
- 5：その他

用途地域

- 1：第1種・第2種低層住居専用地域
- 2：第1種・第2種中高層住居専用地域
- 3：第1種・第2種住居地域、準住居地域
- 4：近隣商業地域、商業地域
- 5：準工業地域、工業地域
- 6：工業専用地域
- 7：用途地域指定なし

第4-20表 道路交通振動測定結果(平成12年度)

道路名	測定地点	測定期間		地域区分	振動レベル(dB)		要請限度		要請限度(dB)	
		開始	終了		昼	夜	昼	夜	昼間	夜間
国道2号	芦屋市春日町	1/11	1/19	1	38	35			65	60
	高砂市阿弥陀町	8/9	8/17	1	49	51			65	60
	太子町佐用岡	12/7	12/15	1	36	36			65	60
	太子町東南	11/29	12/7	1	34	38			65	60
	上郡町梨ヶ原	9/26	10/4	1	44	45			65	60
国道28号	洲本市納	8/25	9/4	2	42	39			70	65
	津名町大谷	9/4	9/12	2	41	39			70	65
国道43号	芦屋市平田町	1/29	2/8	1	50	48			65	60
国道173号	川西市多田桜木	2/8	2/16	1	39	36			65	60
国道175号	三木市別所町	11/13	11/21	1	35	30			65	60
	小野市浄谷町	11/21	11/29	1	43	30			65	60
国道176号	宝塚市小浜	2/19	2/27	2	44	41			70	65
	川西市小花	11/1	11/10	2	41	36			70	65
	柏原町柏原	7/5	7/13	2	36	<30			70	65
国道178号	豊岡市福田	7/31	8/8	1	44	35			65	60
	香住町矢田	7/21	7/31	1	37	<30			65	60
国道250号	播磨町野添	2/27	3/7	1	37	32			65	60
	相生市千尋町	10/4	10/13	1	<30	<30			65	60
国道373号	上郡町赤松	9/18	9/26	1	30	<30			65	60
中国自動車道	福崎町西大貫	10/13	10/19	1	33	31			65	60
阪神高速湾岸線	芦屋市陽光町	6/19	6/27	1	34	<30			65	60
県道青垣柏原線	青垣町西芦田	7/13	7/21	2	34	<30			70	65
県道三木山崎線	加西市北条町	11/1	11/10	1	41	36			65	60
県道西脇三田線	三田市南が丘	5/25	6/2	1	39	<30			65	60
県道宋佐土山線	稲美町国岡	6/27	7/5	1	45	33			65	60
県道奥山精道線	芦屋市松ノ内町	5/17	5/25	1	46	37			65	60
市道宮川線	芦屋市大原町	5/9	5/17	1	48	40			65	60
市道宝塚池田線	伊丹市西野	8/17	8/25	1	32	<30			65	60

注1)<30は30dB未満を示す。

第4-21表 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（平成12年度）

地域 類型	測定場所 (線路最寄り 地点の地名)	用途地域	東京起点 の距離 (km)	測定地点 側の軌道 の別	構造物の種類		軌道の		防音壁		測定 年月日	騒音測定結果 (dB(A))			振動測定結果 (dB)			全測定 本数 上り/ 下り
					種類	軌道面 の高さ (m)	種類	種類	レール から の高さ (m)	12.5 m地 点		25m 地点	50m 地点	12.5 m地 点	25m 地点	50m 地点		
	尼崎市上食満	第1中高	524.130	上り	ラーメン	7.1	バラスト	ラムダ 吸音板 あり	2.95	H12.5.16	73	70	67	61	59	55	10/10	
	伊丹市南野	第2中高	526.830	上り	P Cケタ	7.6	バラスト	ラムダ 吸音板 あり	2.95	H12.5.17	69	67	64	56	53	45	10/10	
	西宮市上大市 3丁目	第1中高	530.500	上り	ラーメン	11.8	バラスト	ラムダ 吸音板 あり	2.45	H12.6.20	70	69	68	64	61	53	10/10	
	明石市魚住町 金ヶ崎柳井	第1住居	574.500	下り	ラーメン	6.5	スラブ	ラムダ	2.70	H12.5.12	73	72	65	66	59	55	9/11	
	加古郡播磨町 野添	第1住居	580.580	下り	ラーメン	7.8	バラスト	ラムダ	2.45	H12.8.17	70	70	65	57	51	41	10/10	
	加古川市尾上 町長田	第1住居	585.300	下り	ラーメン	9.8	バラスト	直型	2.45	H12.11.10	72	71	68	66	60	47	10/10	
	高砂市松陽 1丁目	第1住居	591.000	下り	ラーメン	6.8	バラスト	直型	2.25	H12.7.17	73	70	68	58	54	48	10/10	
	揖保郡太子町 東南	第1中高	611.050	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直型	1.25	H12.6.16	73	73	71	61	56	49	9/11	
	龍野市揖保町 西構	調整	614.480	上り	ラーメン	8.4	バラスト	直型 吸音板 あり	2.25	H12.11.9	72	72	71	62	57	45	9/11	
	揖保郡揖保川 町泰田	調整	617.300	上り	ラーメン	6.0	バラスト	直型	1.25	H12.7.18	75	74	71	56	51	43	9/11	
	相生市那波野 3丁目	第1住居	619.440	下り	ラーメン	7.5	バラスト	ラムダ 吸音板 あり	1.95	H12.8.10	71	69	63	56	52	48	10/10	
	赤穂市真殿門 前	調整	629.140	下り	ラーメン	8.35	バラスト	ラムダ	2.45	H12.8.4	72	70	66	59	52	48	9/11	
	神戸市西区 伊川谷	準工業	566.900	上り	ラーメン	7.8	バラスト	ラムダ 吸音板 あり	1.45	H12.10.16	71	70	65	66	60	56	9/11	
	姫路市四郷町 山脇	準工業	598.000	下り	ラーメン	6.1	バラスト	直型	1.25	H12.11.8	74	73	71	53	48	46	10/10	

第4-22表 航空機騒音常時測定結果（平成12年度）

（単位：WECPNL）

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	H12年										H13年			平均
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
伊丹市	桜台小学校	県	68.9	69.7	69.5	68.6	69.7	68.9	70.3	69.5	68.5	68.8	69.4	69.7	69.3	
	花里小学校	県	68.0	67.8	67.7	66.9	67.1	67.2	68.4	68.8	68.6	68.6	68.9	69.5	68.2	
	緑ヶ丘センター	国	67.7	67.1	66.9	66.1	66.0	66.9	68.1	68.0	67.9	(68.3)	(68.4)	(68.1)	(67.5)	
	北野センター	国	72.1	72.2	72.2	71.7	72.4	72.5	72.3	71.5	71.1	(71.4)	(71.0)	(71.9)	(71.9)	
	西桑津会館	市	-	79.8	79.2	78.9	79.4	79.9	80.3	80.0	79.6	(-)	(-)	(-)	(79.6)	
川西市	西猪名公園	県	78.1	78.8	78.4	78.0	77.9	77.5	-	-	79.9	79.0	79.0	79.6	78.7	
	久代小学校	国	77.0	77.2	77.4	77.0	77.4	77.6	77.2	76.9	76.7	(76.3)	(76.3)	(77.2)	(77.0)	
宝塚市	長尾南会館	県	65.7	65.5	63.9	63.8	65.8	65.6	64.6	64.8	64.7	64.8	64.8	65.8	65.0	
	安倉会館	国	66.0	65.8	65.2	64.8	66.0	66.4	66.3	65.3	64.2	(65.2)	(64.3)	(65.5)	(65.5)	
西宮市	阪神養護学校	国	65.7	65.3	64.9	64.5	65.6	66.3	66.5	65.6	64.2	(65.4)	(65.3)	(65.7)	(65.5)	
尼崎市	武庫荘高等学校	県	67.6	66.7	67.4	66.3	67.4	68.4	68.7	68.2	67.0	67.0	67.3	67.8	67.5	
	武庫東小学校	国	67.2	67.0	66.4	65.4	65.0	66.7	67.0	66.8	67.2	(67.4)	(67.9)	(67.7)	(66.9)	

- 〔備考〕 1．環境基準地域類型 は、専ら住居の用に供する地域で基準値は70WECPNL以下、類型 は、以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値は75WECPNL以下。
- 2．各月の欄の（ ）内は平成12年1月，2月，3月のデータ、「平均」欄の（ ）内は平成12年（暦年）の平均値である。
- 3．測定機関が国とあるものは、平成12年版大阪国際空港騒音調査年報（大阪航空局）による。

第5-26表 海水浴場調査結果の概要

海水浴場名	地点 番号	判 定		推定利用者 1万人以上	所在地	測定機関	
		遊泳前	遊泳中				
須磨	1	可	水質 B	可	水質 B	神戸市	神戸市
アジュール舞子	2	適	水質 A	適	水質 A	神戸市	神戸市
大蔵海岸	3	適	水質 AA	適	水質 A	明石市	明石市
松江	4	適	水質 AA	適	水質 A	明石市	明石市
的形	5	可	水質 B	可	水質 B	姫路市	姫路市
白浜	6	可	水質 B	可	水質 B	姫路市	姫路市
男鹿	7	可	水質 B	可	水質 B	家島町	兵庫県
青井の浜	8	適	水質 A A	可	水質 B	家島町	兵庫県
清水の浜	9	適	水質 A	可	水質 B	家島町	兵庫県
坊勢海浜公園	10	適	水質 A A	可	水質 B	家島町	兵庫県
母と子の島	11	適	水質 A A	可	水質 B	家島町	兵庫県
新舞子	12	可	水質 B	可	水質 B	御津町	兵庫県
丸山	13	可	水質 B	可	水質 B	赤穂市	兵庫県
福浦	14	可	水質 B	可	水質 B	赤穂市	兵庫県
唐船	15	適	水質 A A	可	水質 B	赤穂市	兵庫県
気比浜	16	適	水質 A A	可	水質 B	豊岡市	兵庫県
青井浜	17	適	水質 A A	適	水質 A A	竹野町	兵庫県
竹野浜	18	適	水質 A A	適	水質 A A	竹野町	兵庫県
弁天浜	19	適	水質 A A	適	水質 A A	竹野町	兵庫県
切浜	20	適	水質 A A	適	水質 A A	竹野町	兵庫県
浜須井	21	適	水質 A A	可	水質 B	竹野町	兵庫県
安木浜	22	適	水質 A A	可	水質 B	香住町	兵庫県
佐津	23	適	水質 A A	可	水質 B	香住町	兵庫県
柴山	24	適	水質 A A	可	水質 B	香住町	兵庫県
今子浦	25	適	水質 A	可	水質 B	香住町	兵庫県
香住浜	26	適	水質 A A	可	水質 B	香住町	兵庫県
三田浜	27	適	水質 A A	適	水質 A	香住町	兵庫県
田井ノ浜	28	適	水質 A	適	水質 A A	浜坂町	兵庫県
浜坂	29	適	水質 A A	可	水質 B	浜坂町	兵庫県
塩谷浜	30	適	水質 A A	可	水質 B	浜坂町	兵庫県
諸寄第 2	31	適	水質 A A	可	水質 B	浜坂町	兵庫県
居組	32	適	水質 A A	適	水質 A A	浜坂町	兵庫県
岩屋	33	適	水質 A A	適	水質 A	淡路町	兵庫県
浦	34	適	水質 A A	適	水質 A A	東浦町	兵庫県
安乎	35	適	水質 A	適	水質 A A	洲本市	兵庫県
厚浜	36	適	水質 A A	適	水質 A A	洲本市	兵庫県
炬口	37	適	水質 A	適	水質 A	洲本市	兵庫県
大浜	38	適	水質 A	適	水質 A A	洲本市	兵庫県
阿万	39	適	水質 A A	適	水質 A A	南淡町	兵庫県
伊毘	40	適	水質 A A	適	水質 A A	西淡町	兵庫県
慶野松原	41	適	水質 A A	適	水質 A	西淡町	兵庫県
五色浜	42	適	水質 A A	適	水質 A	五色町	兵庫県
新五色浜	43	適	水質 A A	適	水質 A	五色町	兵庫県
都志	44	適	水質 A A	適	水質 A A	五色町	兵庫県
江井	45	適	水質 A A	適	水質 A	一宮町	兵庫県
多賀の浜	46	適	水質 A A	適	水質 A	一宮町	兵庫県
尾崎	47	適	水質 A	適	水質 A	一宮町	兵庫県
室津	48	適	水質 A A	適	水質 A A	北淡町	兵庫県
北淡	49	適	水質 A	適	水質 A	北淡町	兵庫県
計	-	水質 AA : 33		水質 AA :		-	-
		水質 A : 9		水質 A :			
		水質 B : 7		水質 B :			

表5-27 河川底質測定結果（平成12年度）

河川	地点名	試料 No	水分量 (%)	強熱減量 (%)	P b (μg/g)	C u (μg/g)	C d (μg/g)	Z n (μg/g)	A s (μg/g)	M n (μg/g)	N i (μg/g)	T-C r (μg/g)	T-H g (μg/g)	備 考
左門殿川	辰 巳 橋	1	41.1	8.3	95.2	175	1.5	534	14.3	175	32.6	53.9	0.71	右岸, 硫化水素臭
		2	35.8	6.0	83.1	102	1.1	330	11.1	175	21.5	69.1	0.59	中央
		3	44.8	11.9	234	175	4.5	1460	22.7	133	32.5	106	3.98	左岸, 硫化水素臭
猪名川	軍 行 橋	4	21.8	1.4	38.4	63.2	0.2	280	10.4	425	12.0	14.1	0.01>	全体
円山川	三田大橋	5	23.3	1.2	7.1	4.2	0.2>	38.3	5.6	417	3.9	2.8	0.01	全体
	百 間 樋	6	21.2	0.8	7.9	5.2	0.2>	38.5	2.9	176	0.9	0.9	0.01>	全体
	上ノ郷橋	7	19.8	2.0	24.8	30.0	0.3	130	13.7	794	60.5	41.1	0.01	全体
	城崎大橋	8	24.1	3.3	26.0	19.0	0.2	137	14.1	328	47.9	37.5	0.04	右岸
9		21.0	1.8	21.8	15.9	0.2>	101	16.4	303	36.5	29.2	0.02	中央	
岸田川	用 土 橋	10	21.8	1.9	19.7	13.0	0.2>	100	14.2	352	35.5	27.8	0.02	左岸
		11	24.5	2.9	7.4	11.2	0.2>	53.2	6.5	335	10.1	7.1	0.03	中央～左岸
	清 富 橋	12	24.4	2.1	9.1	10.8	0.2>	67.4	5.2	353	9.5	8.3	0.02	全体
矢田川	田 尻 橋	13	23.0	1.8	20.0	20.3	0.2>	98.3	13.1	588	31.6	19.9	0.01	左岸寄り
	油 良 橋	14	24.2	3.1	19.2	18.3	0.2>	101	3.7	478	20.8	13.4	0.03	左岸寄り
市川	神 崎 橋	15	22.6	1.7	178	155	1.4	1670	42.6	432	7.5	7.4	0.01	右岸寄り
	工業用水取水点	16	22.6	1.5	46.2	46.8	0.7	412	11.3	265	11.1	41.8	0.02	右岸寄り
夢前川	夢 前 橋	17	24.4	1.8	14.6	12.1	0.2>	88.7	13.5	294	8.8	6.6	0.01	全体
	才 崎 橋	18	23.3	1.5	13.9	10.3	0.2>	64.4	6.5	226	7.8	87.4	0.01	全体
加古川	板 波 橋	19	21.7	1.2	8.8	10.1	0.2>	51.9	4.7	408	8.0	6.2	0.01	左岸寄り
		20	55.8	10.7	43.4	50.7	0.5	217	12.0	287	23.0	26.3	0.03	右岸, 硫化水素臭
	相 生 橋	21	50.7	8.9	37.2	44.5	0.4	189	6.9	385	18.7	21.8	0.12	中央, 硫化水素臭
		22	55.0	10.4	43.6	51.7	0.5	229	9.7	261	23.8	26.5	0.09	左岸, 硫化水素臭
揖保川	竜 野 橋	23	19.7	1.7	16.8	23.4	0.2	89.4	16.6	562	17.2	20.6	0.01	左岸寄り
	王 子 橋	24	21.2	1.4	14.5	16.1	0.2>	71.8	10.7	393	11.7	63.8	0.01	左岸寄り
千種川	隈 見 橋	25	21.9	1.2	9.4	19.7	0.2>	50.8	3.1	431	17.2	21.6	0.01>	右岸寄り
	坂 越 橋	26	22.2	1.1	6.3	10.6	0.2>	40.2	5.3	307	8.4	11.2	0.01>	右岸寄り
竹野川	森 本 橋	27	24.0	3.7	13.5	15.1	0.2>	110	19.4	742	14.9	21.2	0.09	全体
	松 本 橋	28	24.4	2.4	12.6	8.0	0.2>	67.1	7.1	368	6.2	10.6	0.05	左岸寄り
佐津川	畑 大 橋	29	24.1	2.9	25.4	17.9	0.2	131	11.8	650	3.4	6.0	0.01	全体
	佐津川橋	30	22.2	1.4	11.9	7.1	0.2>	59.7	5.6	461	2.2	4.0	0.01>	全体
志筑川	志 筑 橋	31	20.0	0.6	3.4	7.2	0.2>	34.4	1.6	40.0	2.6	1.9	0.01	左岸寄り
洲本川	潮 橋	32	28.9	2.9	22.9	33.5	0.7	183	2.8	145	7.9	10.4	0.05	左岸寄り, 下水臭
三原川	脇 田 橋	33	24.6	2.1	18.0	12.4	0.2>	58.4	4.6	161	4.7	6.1	0.05	全体
大日川	新山王橋	34	28.0	2.4	20.3	36.3	0.3	128	5.4	115	8.4	12.6	0.06	全体, 下水臭
郡家川	上水源取水点	35	26.6	1.3	11.9	18.6	0.2>	62.5	0.3	324	3.8	4.5	0.01	全体, 下水臭
谷八木川	谷 八 木 橋	36	23.1	0.7	4.5	6.5	0.2>	29.7	1.1	112	2.7	2.6	0.01>	全体, 微下水臭
明石川	嘉 永 橋	37	20.9	0.6	4.4	4.4	0.2>	25.0	2.7	139	5.6	3.1	0.01>	全体
喜瀬川	野 添 橋	38	21.1	0.6	5.6	5.5	0.2>	23.2	1.6	69.0	3.0	3.8	0.01>	全体
別府川	十五社橋	39	25.5	1.3	16.1	16.7	0.2>	167	3.7	129	8.6	4.8	0.03	全体

表5-28表 海域底質測定結果（平成12年度）

（平成12年7月）

水域名	地点名	泥質	色相	臭気	泥温()	含水率 (%)	強熱減量 (%)	硫化物 (mg/g)	COD (mg/g)	PCB (μ g/g)
大阪湾(1)	神戸市東部沖1	シルト	灰黒色	硫化水素臭	19.1	56.9	11.2	1.3	23.4	0.011
	西宮市沖1	シルト	灰黒色	硫化水素臭	19.8	52.9	10.2	0.5	18.5	0.005
大阪湾(2)	神戸市東部沖2	シルト	灰黒色	硫化水素臭	19.9	53.2	10.7	1.3	25.9	0.018
	西宮市沖2	シルト	灰黒色	硫化水素臭	18.5	59.8	12.6	1.3	29.6	0.022
大阪湾(3)	神戸市東部沖3	シルト	灰緑色	微硫化水素臭	20.2	52.6	10.3	0.6	25.6	0.011
大阪湾(4)	神戸市中央部沖	シルト・粘土	灰緑色	硫化水素臭	21.2	42.5	8.3	0.4	18.6	0.006
	神戸市東部沖4	シルト	灰緑色	硫化水素臭	20.9	49.4	9.5	0.5	21.9	0.009
大阪湾(5)	神戸市西部沖1	砂質	褐色	なし	22.7	24.4	5.8	<0.1	2.2	0.001
	神戸市西部沖2	砂質	褐色	なし	22.2	18.4	9.3	<0.1	1.0	<0.001
洲本港(1)	洲本内港内	シルト	灰黒色	なし	23.0	41.5	10.6	0.7	34.9	0.049
	洲本外港内	砂・シルト	灰色	なし	24.0	22.5	3.1	0.2	7.3	0.011
志筑港	志筑港内	シルト	灰緑色	なし	22.7	30.7	4.6	0.5	10.4	0.006
播磨海域(1)	明石港内	砂混じりシルト	灰黒色	なし	22.7	29.3	4.9	0.9	15.3	0.015
播磨海域(2)	別府港内	レキ混じりシルト	黒色	なし	21.8	31.9	4.3	0.3	8.2	0.021
播磨海域(3)	高砂本港内	シルト	黒色	微硫化水素臭	21.0	47.9	10.4	1.9	29.6	0.014
播磨海域(4)	高砂西港港口先	シルト	黒灰色	微硫化水素臭	21.0	48.8	9.8	1.0	20.6	0.032
播磨海域(5)	大塩港内	砂混じりシルト	黒色	硫化水素臭	20.8	38.8	6.8	0.5	16.8	0.009
播磨海域(6)	東部工業港内	シルト	黒色	強硫化水素臭	19.8	57.6	11.2	1.6	24.9	0.003
播磨海域(7)	飾磨港内1	シルト	灰褐色	硫化水素臭	22.0	49.2	10.2	1.3	27.9	0.02
播磨海域(8)	広畑港内	シルト	黒色	硫化水素臭	20.5	60.1	12.0	3.1	30.3	0.019
播磨海域(9)	網干港内	シルト	黒色	硫化水素臭	21.8	50.6	10.2	2.2	26.9	0.021
播磨海域(10)	材木港内	シルト	黒色	硫化水素臭	21.5	57.1	13.1	3.1	46.4	0.018
播磨海域(11)	二見港沖	砂質	茶色	なし	23.0	20.3	8.7	<0.1	1.4	<0.001
	別府港沖	レキ砂	茶色	なし	22.0	14.1	2.9	<0.1	1.6	<0.001
	高砂西港沖	シルト混じり砂	黒灰色	なし	21.2	23.0	2.8	0.1	3.9	<0.001
	白浜沖	シルト	黒灰色	微硫化水素臭	21.2	53.4	10.4	0.7	22.9	0.014
	飾磨港沖	シルト	灰黒色	微硫化水素臭	20.0	49.1	10.5	0.7	19.7	0.003
	網干港沖	砂混じりシルト	緑灰色	微硫化水素臭	21.9	42.6	8.4	0.6	19.0	0.012
播磨海域(12)	明石港沖	小石混じりレキ砂	褐色	なし	23.0	13.7	1.8	<0.1	0.9	<0.001
播磨海域(13)	明石林崎沖	砂質	茶色	なし	24.0	17.4	1.5	<0.1	<0.5	<0.001
	別府港沖合	砂質	茶色	なし	22.2	24.8	4.8	<0.1	1.5	<0.001
	東部工業港沖合	砂混じりシルト	緑灰色	微硫化水素臭	19.3	54.1	11.4	0.5	19.7	0.002
	揖保川河口沖	砂混じりシルト	灰黒色	微硫化水素臭	21.2	49.3	11.4	0.5	20.9	0.017
	家島本島南沖	シルト	緑褐色	微硫化水素臭	20.0	52.5	10.9	0.3	19.8	0.006
播磨灘北西部	赤穂市中央部沖	シルト	灰黒色	微硫化水素臭	22.0	52.3	11.9	0.7	20.4	0.01
	赤穂市東部沖	シルト	黒灰色	硫化水素臭	20.5	59.4	13.9	1.3	24.6	0.011
	相生湾口	砂混じりシルト	緑灰色	微硫化水素臭	22.0	48.8	13.8	0.4	18.3	0.007
	加里屋川河口	シルト混じり砂	緑褐色	なし	23.0	22.9	4.3	<0.1	3.9	0.003
淡路島 西部南部	北淡町浜沖	砂質	茶色	なし	22.5	19.7	0.9	<0.1	<0.5	0.001
	一宮町撫沖	砂質	灰色	なし	22.0	25.7	2.4	<0.1	3.2	<0.001
	西淡町慶野沖	シルト	灰緑色	なし	22.1	49.8	9.4	0.1	19.0	0.001
	南淡町鳥取沖	砂質	灰緑色	なし	23.0	27.2	3.9	0.1	6.2	<0.001
	南淡町白崎沖	砂質	灰色	なし	26.0	21.8	2.7	<0.1	1.5	0.003

第5-29表 ゴルフ場農薬水質調査結果集計表 (平成12年度)

用途	農薬成分名	平成12年度春調査結果							平成12年度秋調査結果							平成12年度調査結果(合計)							指針値 (mg/l)						
		検体数		調査ゴルフ場数		最小値 ~ 最大値			検体数		調査ゴルフ場数		最小値 ~ 最大値			検体数		調査ゴルフ場数(延べ数)		最小値 ~ 最大値									
		検出数	検出率1 (%)	検出率2 (%)	検出数	検出率1 (%)	検出率2 (%)	(mg/l)	検出数	検出率1 (%)	検出率2 (%)	検出数	検出率1 (%)	検出率2 (%)	(mg/l)	検出数	検出率1 (%)	検出率2 (%)	検出数	検出率1 (%)	検出率2 (%)	(mg/l)							
殺虫剤	アセフェート	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.8
	イソキサチオン	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.08
	イソフェンホス	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.01
殺菌剤	クロルピリホス	174	0	0.0%	-	91	0	0.0%	-	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.04
	ダイアジノン	174	2	1.1%	0.0%	91	2	2.2%	0.0%	ND ~ 0.002	177	33	18.6%	26.0%	92	21	22.8%	32.3%	ND ~ 0.007	351	35	10.0%	15.4%	183	23	12.6%	19.1%	ND ~ 0.007	0.05
	トリクロロホン(DEP)	174	0	0.0%	-	91	0	0.0%	-	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.3
殺菌剤	ビリダフェンチオン	174	1	0.6%	0.0%	91	1	1.1%	0.0%	ND ~ 0.0029	177	2	1.1%	4.0%	92	2	2.2%	7.7%	ND ~ 0.0009	351	3	0.9%	3.4%	183	3	1.6%	6.7%	ND ~ 0.0029	0.02
	フェントロチオン(MEP)	174	7	4.0%	7.7%	91	3	3.3%	3.8%	ND ~ 0.038	177	1	0.6%	1.1%	92	1	1.1%	2.1%	ND ~ 0.0007	351	8	2.3%	3.4%	183	4	2.2%	2.7%	ND ~ 0.038	0.03
	イソプロチオラン	174	9	5.2%	15.4%	91	9	9.9%	28.6%	ND ~ 0.0067	177	13	7.3%	23.4%	92	9	9.8%	29.2%	ND ~ 0.054	351	22	6.3%	20.5%	183	18	9.8%	28.9%	ND ~ 0.054	0.4
	イプロジオン	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	3
	エトリジアゾール(エトリゾール)	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.04
	オキシ銅(有機銅)	174	0	0.0%	-	91	0	0.0%	-	ND	177	0	0.0%	-	92	0	0.0%	-	ND	351	0	0.0%	-	183	0	0.0%	-	ND	0.4
	キャプタン	174	0	0.0%	-	91	0	0.0%	-	ND	177	0	0.0%	-	92	0	0.0%	-	ND	351	0	0.0%	-	183	0	0.0%	-	ND	3
	クロラタロニル(TPN)	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.4
	クロロネブ	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.5
	チウラム(チム)	174	0	0.0%	-	91	0	0.0%	-	ND	177	0	0.0%	-	92	0	0.0%	-	ND	351	0	0.0%	-	183	0	0.0%	-	ND	0.06
	トルクロホスメチル	174	3	1.7%	4.5%	91	3	3.3%	9.1%	ND ~ 0.0009	177	16	9.0%	17.9%	92	9	9.8%	17.6%	ND ~ 0.017	351	19	5.4%	12.6%	183	12	6.6%	14.3%	ND ~ 0.017	0.8
	フルタロニル	174	29	16.7%	32.4%	91	21	23.1%	44.4%	ND ~ 0.0055	177	75	42.4%	69.2%	92	47	51.1%	82.5%	ND ~ 0.13	351	104	29.6%	58.0%	183	68	37.2%	70.7%	ND ~ 0.13	2
	ベンシクロン	174	22	12.6%	17.1%	91	15	16.5%	22.2%	ND ~ 0.0065	177	40	22.6%	33.0%	92	27	29.3%	44.8%	ND ~ 0.026	351	62	17.7%	25.5%	183	42	23.0%	33.9%	ND ~ 0.026	0.4
	メタラキシル	174	1	0.6%	5.6%	91	1	1.1%	10.0%	ND ~ 0.0015	177	18	10.2%	18.9%	92	14	15.2%	28.9%	ND ~ 0.01	351	19	5.4%	16.3%	183	15	8.2%	25.0%	ND ~ 0.01	0.5
	メブロンル	174	2	1.1%	0.0%	91	2	2.2%	0.0%	ND ~ 0.0007	177	5	2.8%	3.8%	92	3	3.3%	3.8%	ND ~ 0.001	351	7	2.0%	2.3%	183	5	2.7%	2.2%	ND ~ 0.001	1
除草剤	アシュラム	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	2
	ジチオビル	174	5	2.9%	13.3%	91	4	4.4%	20.0%	ND ~ 0.0013	177	6	3.4%	9.8%	92	6	6.5%	19.4%	ND ~ 0.0021	351	11	3.1%	11.0%	183	10	5.5%	19.6%	ND ~ 0.0021	0.08
	シマジン(CAT)	174	0	0.0%	-	91	0	0.0%	-	ND	177	0	0.0%	-	92	0	0.0%	-	ND	351	0	0.0%	-	183	0	0.0%	-	ND	0.03
	テルブカルブ(MBPMC)	174	9	5.2%	-	91	7	7.7%	-	ND ~ 0.0061	177	21	11.9%	-	92	13	14.1%	-	ND ~ 0.017	351	30	8.5%	-	183	20	10.9%	-	ND ~ 0.017	0.2
	トリクロピル	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	1	0.6%	2.1%	92	1	1.1%	4.2%	ND ~ 0.01	351	1	0.3%	1.1%	183	1	0.5%	2.3%	ND ~ 0.01	0.06
	ナプロバミド	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	7	4.0%	27.3%	92	5	5.4%	36.4%	ND ~ 0.013	351	7	2.0%	17.6%	183	5	2.7%	23.5%	ND ~ 0.013	0.3
	ピリブチカルブ	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	3	1.7%	0.0%	92	3	3.3%	0.0%	ND ~ 0.0064	351	3	0.9%	0.0%	183	3	1.6%	0.0%	ND ~ 0.0064	0.2
	ブタミホス	174	0	0.0%	-	91	0	0.0%	-	ND	177	1	0.6%	50.0%	92	1	1.1%	100.0%	ND ~ 0.0024	351	1	0.3%	50.0%	183	1	0.5%	100.0%	ND ~ 0.0024	0.04
	プロピザミド	174	2	1.1%	0.0%	91	2	2.2%	0.0%	ND ~ 0.025	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	2	0.6%	0.0%	183	2	1.1%	0.0%	ND ~ 0.025	0.08
	ベンスリド(SAP)	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	1
	ベンフルラリン(ハズリン)	174	2	1.1%	3.1%	91	2	2.2%	6.1%	ND ~ 0.0011	177	7	4.0%	9.5%	92	6	6.5%	15.8%	ND ~ 0.0016	351	9	2.6%	6.5%	183	8	4.4%	11.3%	ND ~ 0.0016	0.8
	ペンディメタリン	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	4	2.3%	6.6%	92	3	3.3%	9.7%	ND ~ 0.0014	351	4	1.1%	3.5%	183	3	1.6%	5.3%	ND ~ 0.0014	0.5
	メコプロップ(MCPP)	174	0	0.0%	0.0%	91	0	0.0%	0.0%	ND	177	0	0.0%	0.0%	92	0	0.0%	0.0%	ND	351	0	0.0%	0.0%	183	0	0.0%	0.0%	ND	0.05
	メチルダイムロン	174	0	0.0%	-	91	0	0.0%	-	ND	177	0	0.0%	-	92	0	0.0%	-	ND	351	0	0.0%	-	183	0	0.0%	-	ND	0.3
	合計		6090	94	-	-	72	-	-	-	6195	253	-	-	171	-	-	-	-	12285	347	-	-	243	-	-	-	-	-

注) ND : 定量下限値(0.0005mg/l)未満を示す。

検出率1 : 検出検体数 / 検体数又は検出ゴルフ場数 / 調査ゴルフ場数

検出率2 : 調査年において対象農薬成分を使用したゴルフ場における検出率

第5-30表 ゴルフ場農薬環境水質調査地点 (平成12年度)

水路	河川名・調査地点名			
加古川水系10地点	篠山川・京口橋	加古川・前川橋	加古川・重春橋	加古川・鬪龍灘
	美襄川・細川橋	万願寺川・原橋	東条川・小田上橋	
	志染川・長早橋	千鳥川・落合橋	加古川・上荘橋	
武庫川水系7地点	内神川・砂郷橋	山田川・ダム流入前	惣川・新惣川橋	名塩川・新興橋
	武庫川・亀治橋	武庫川・宝塚新大橋	武庫川・甲武橋	
猪名川水系3地点	猪名川・ゴルフ橋	一庫大路次川・流末	猪名川・軍行橋	
千種川水系2地点	千種川・小赤松橋	千種川・富原橋		
市川水系1地点	市川・屋形橋			
夢前川水系1地点	夢前川・蒲田橋			
円山川水系1地点	稲葉川・佐田橋			

6 自然環境の現況に関すること

第6-1表 県内の植生自然度の概況 (環境庁第4回自然環境保全
基礎調査結果)

自然度	区分概要	比率(%)
1	市街地・造成地等、植生のほとんど残存しない地区	7
2	畑地・水田等の耕作地、緑の多い住宅地	21.4
3	果樹園・桑畑・茶畑・苗圃等の樹園地	0.4
4	シバ群落等の背丈の高い草原	0.1
5	ササ群落・ススキ群落等背丈の高い草原	0.4
6	常緑針葉樹・落葉針葉樹・常緑広葉樹等の植林地	20.7
7	クリーミズナラ群落・コナラ群落・アカマツ群落等、一般的には二次林と呼ばれる代償植生地区	46.3
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても特に自然植生に近い地区	1.7
9	チシマザサ・ブナ群団、スギ・ブナ群落等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区	1
10	風衝草原、自然草原、砂丘植生等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区	0.7
その他	開放水域	0.3
計	-	100

第6-2表 県下各地域における緑被率の変化

年 地域	S 58	S 62	H 4
神戸・阪神	69	68	65
東播磨	80	77	74
西播磨	90	87	83
但馬	96	96	92
丹波	96	95	91
淡路	82	78	77
全県	87	85	82

* 緑被率(森林、田畑、草地等自然的土地利用の県土面積に占める割合)の変化をランドサットのデータから作成したもの。

第6-3表 兵庫県の海岸の状況（第4回自然環境保全基礎調査結果 平成5年度）

地域		区分	自然海岸				半自然海岸				人工海岸			河口	合計
			砂浜	磯浜	浜なし	小計	砂浜	磯浜	浜なし	小計	埋立	その他	小計		
神戸・阪神	延長 (%)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	6.84 (4)	0.00 (0)	3.43 (2)	10.27 (6)	127.49 (77)	26.02 (16)	153.51 (93)	0.91 (1)	164.69 (100)	
東播磨	延長 (%)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	5.60 (9)	1.09 (2)	2.79 (4)	9.48 (15)	41.01 (63)	12.90 (20)	53.91 (83)	1.27 (2)	64.66 (100)	
西播磨	延長 (%)	28.26 (13)	40.28 (18)	27.59 (13)	96.13 (44)	5.22 (2)	18.43 (9)	4.36 (2)	28.01 (13)	60.87 (28)	31.78 (14)	92.65 (42)	2.53 (1)	219.32 (100)	
淡路	延長 (%)	15.58 (8)	14.87 (7)	17.38 (9)	47.83 (24)	48.54 (23)	7.87 (4)	19.61 (9)	76.02 (36)	34.63 (17)	48.17 (23)	82.80 (40)	0.38 (0)	207.03 (100)	
但馬	延長 (%)	3.95 (3)	10.61 (9)	87.87 (74)	102.43 (86)	3.34 (3)	4.52 (4)	0.64 (0)	8.5 (7)	2.08 (2)	5.69 (5)	7.77 (7)	0.39 (0)	119.09 (100)	
合計	延長 (%)	47.79 (6)	65.76 (9)	132.84 (18)	246.39 (33)	69.54 (10)	31.91 (4)	30.83 (4)	132.28 (18)	266.08 (31)	124.56 (17)	390.64 (48)	5.48 (1)	774.79 (100)	

第6-4表 自然公園地域別面積

(平成13年3月31日現在)

自然公園名	公園面積	特別保護地区	B / A	特別地域	C / A	普通地域	D / A
	(A) ha	(B) ha	%	(C) ha	%	(D) ha	%
瀬戸内海国立公園	13,397	604	4	9,987	75	2,806	21
山陰海岸国立公園	6,061	431	7	5,465	90	165	3
氷ノ山後山那岐山国定公園	25,200	247	1	24,475	97	478	2
多紀連山県立自然公園	9,350	-	-	5,816	62	3,534	38
猪名川溪谷県立自然公園	9,352	-	-	762	8	8,590	92
清水東条湖立杭県立自然公園	8,850	-	-	2,606	29	6,244	71
朝来群山県立自然公園	14,766	-	-	6,890	47	7,876	53
音水ちくさ県立自然公園	9,756	-	-	3,376	35	6,380	65
但馬山岳県立自然公園	33,083	-	-	200	1	32,883	99
西播丘陵県立自然公園	6,433	-	-	850	13	5,583	87
出石糸井県立自然公園	7,578	-	-	2,947	39	4,631	61
播磨中部丘陵県立自然公園	5,895	-	-	657	11	5,238	89
雪彦峰山県立自然公園	10,144	-	-	9,776	96	368	4
笠形山千ヶ峰県立自然公園	6,150	-	-	2,064	34	4,086	66
計	166,015	1,282	1	75,871	46	88,862	53

第6-5表 自然公園（平成13年3月31日）

種別	名称	指定年月日	面積 (ha)	関係市町	
国立公園	瀬戸内海	25.5.18	13,397	神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、洲本市、相生市、赤穂市、淡路町、西淡町、南淡町、北淡町、三原町、五色町、御津町、家島町、明石市、津名町	
		拡域 変更			31.5.1 46.4.12
"		57.2.17			
"		61.9.11			
"		5.7.19			
"		6.11.7 9.12.16			
山陰海岸		38.7.15	6,061	豊岡市、浜坂町、城崎町、竹野町、香住町	
		変更			46.1.22
		"			2.4.6
		"			8.12.25 9.12.16
国定公園	氷ノ山後山那岐山	44.4.10 変更 58.2.9	25,200	香住町、日高町、竹野町、温泉町、村岡町、美方町、八鹿町、関宮町、大屋町、波賀町、千種町、佐用町、南光町	
県立自然公園	多紀連山	32.4.27	9,350	市島町、春日町、篠山市	
		変更			40.6.1
		"			47.3.3 7.8.22
	猪名川渓谷	32.4.27	9,352	川西市、猪名川町、篠山市	
		変更			44.12.17 58.4.26
	清水東条湖立杭	32.4.27	8,850	三田市、西脇市、社町、東条町、篠山市	
		変更			38.5.21 12.1.28
	朝来群山	33.11.21	14,766	生野町、和田山町、山東町、朝来町、加美町、青垣町	
		変更			3.6.7
	音水ちくさ	33.11.21	9,756	波賀町、千種町、佐用町、南光町	
変更		38.5.21			
"		46.1.5 11.1.26			
但馬山岳	34.7.21	33,083	村岡町、美方町、温泉町、竹野町、日高町、八鹿町、関宮町、大屋町		
	変更			40.6.1	
	"			46.1.5 58.3.29	
西播丘陵	34.7.21	6,433	姫路市、相生市、龍野市、新宮町、夢前町		
	変更			46.6.1	
出石糸井	36.3.30	7,578	和田山町、出石町、但東町		
	変更			8.12.17	
播磨中部丘陵	36.3.30	5,895	小野市、加古川市、加西市、姫路市		
	変更			46.6.1	
雪彦峰山	38.5.21	10,144	安富町、一宮町、夢前町、大河内町、生野町		
	変更			6.7.5	
笠形山千ヶ峰	40.6.1	6,150	神崎町、市川町、加美町、八千代町		
	変更			7.8.22	

第6 - 6表 環境の保全と創造に関する条例に基づく指定地 (平成13年4月1日現在)

保全地域等区分	地域	所在地	名称	面積等	指定年月日	備考		
自然環境 保全地域	阪神	三田市上本庄ヤハタ山	駒字佐八幡神社	10.0 h a	昭50.3.11			
	東播磨	加西市河内町		普光寺	83.4 (9.8) h a	昭49.3.12	一部特別地区	
		多可郡	黒田庄町黒田	荘林山	37.4 h a	昭49.3.12		
	西播磨	赤穂市有年横尾		駿行寺	14.2 h a	昭50.3.11		
		飾磨郡	夢前町	宮置	重塩城跡	101.2 (7.3) h a	昭49.3.12	一部特別地区
				筋野	水生山補陀落寺	13.5 h a	昭50.3.11	
		神崎郡	香寺町相坂		八徳山	37.1 (13.2) h a	昭49.3.12	一部特別地区
		六粟郡	安富町		林田川	33.0 (33.0) h a	昭47.9.1	全域野生動植物保護地区 (ゲンジボタル)
	赤穂郡	上郡町山野里		高嶺山	11.6 h a	昭51.3.12		
	但馬	養父郡	養父町		米地川	4.0 (4.0) h a	昭47.9.1	全域野生動植物保護地区 (ゲンジボタル)
	丹波	水上郡	市島町与戸		与戸	8.6 (8.6) h a	昭49.3.12	全域特別地区
	淡路	津名郡	津名町野田尾		長谷	35.0 h a	昭53.3.22	
			東浦町白山		白山神社	2.0 h a	昭49.3.12	
			一宮町多賀		伊弉諾神社	1.5 h a	昭49.3.12	
		三原郡	三原町馬廻		成相寺	4.4 (3.0) h a	昭49.3.12	一部特別地区
			南淡町沼島		沼島神社	1.4 h a	昭49.3.12	
		合	16ヶ所	998.3 (78.9) h a				
環境緑地 保全地域	神戸	神戸市	東灘区本山町		保久良神社の森	1.9 h a	平5.2.16	
			北区有野町		山王神社	0.8 h a	昭60.3.26	
			北区有野町		有間神社	1.5 h a	昭60.3.26	
			北区八多町		八王子神社	0.8 h a	昭60.3.26	
	阪神	宝塚市	長尾台		満願寺の森	1.2 h a	平5.2.16	
	東播磨	西脇市	市原町		妙覚寺	7.0 h a	昭51.3.12	
			坂本町字竹谷		西林寺	18.4 h a	昭56.3.24	
			小坂町		春日神社	4.6 h a	昭59.3.21	
		加東郡	滝野町光明寺		光明寺	7.8 h a	昭56.3.24	
	多可郡	八千代町大和		楊柳寺	7.9 h a	昭61.3.28		
	西播磨	相生市那波大浜町		大島山		1.4 h a	昭55.3.21	
		龍野市揖西町竹原		竹原八幡神社		4.5 h a	昭51.3.12	
		赤穂市周世字高雄		神護寺		1.4 h a	平2.1.16	
		飾磨郡	夢前町	新庄		円山神社	5.7 h a	昭51.3.12
				筋野		神元神社	1.0 h a	昭55.3.21
				護持		二百余神社	1.0 h a	昭55.3.21
				神崎郡		福崎町山崎		二宮神社
		神崎郡	神崎町中村		金楽山法楽寺		12.1 h a	昭57.3.2
			大河内町	寺前		来留山最明寺	1.2 h a	昭58.3.4
				宮野		立岩神社の森		1.2 h a
			六粟郡	山崎町門前		山崎八幡神社		1.8 h a
		一宮町須行名		伊和神社		5.2 h a	昭63.4.19	
		波賀町上野		宝殿神社		1.0 h a	昭58.3.4	
		千種町千草		大森神社の森		0.8 h a	平4.1.28	
	赤穂郡	上郡町	金出地		鞍居神社	1.7 h a	昭53.3.22	
			高山		大山山太山寺	1.0 h a	昭58.3.4	
			富満		萬勝院	1.2 h a	平3.2.8	
	佐用郡	三日月町下本郷		済露山高蔵寺	2.2 h a	昭58.3.4		
	但馬	城崎郡	日高町万場		天神社	0.32 h a	平10.5.19	
			出石郡	但東町	薬玉寺		大生部兵主神社	1.3 h a
		佐々木			佐々伎神社	1.35 h a	昭59.3.21	
	美方郡	村岡町福岡		福岡八幡神社	4.0 h a	昭50.3.11		
	丹波	水上郡	柏原町柏原		柏原八幡山	7.3 h a	昭51.3.12	
			春日町黒井		兵主神社	3.2 h a	昭61.3.28	
	淡路	洲本市鮎屋		鮎屋の森		0.5 h a	平6.3.4	
		津名郡	一宮町柳沢		岩上神社	3.0 h a	昭61.3.28	
		合	計	36カ所	122.37 h a			

(注) 面積等の()内の数字は、特別地区の面積を示す。

保全地域等区分	地域	所在地		名称	面積等	指定年月日	備考				
自然海浜 保全地区	淡路	洲本市	安乎・中川原町	安乎	延長1,500m	昭56.3.24					
			中川原町	厚浜	700m	昭56.3.24					
		津名郡	東浦町	久留麻	800m	昭58.3.4					
	合 計		3カ所		3000m						
郷土記念物	神戸	神戸市	須磨区白川	白川の石抱きカヤ	1本	平6.2.4	カヤ				
	阪神	川西市	多田院	多田神社のムクロジとオガタマノキ	2本	平10.4.28	ムクロジ、オガタマノキ				
			川辺郡	猪名川町肝川	観音堂の大モミ	1本	平6.2.4	モミ			
	東播磨	明石市	明石公園	明石公園の大ラクウショウ	1本	平6.2.4	ラクウショウ				
			多可郡	加美町岩座神	岩座神のホソバタブ	3本	平3.12.24	ホソバタブ3本			
				八千代町坂本	坂本の化椿	1本	平6.2.4	ヤブツバキ			
	西播磨	龍野市	龍野町中霞城	龍野公園のムクロジ	1本	平9.3.28	ムクロジ				
			神崎郡	神崎町坂本	庚申堂の大ヒノキ	1本	平3.1.4	ヒノキ			
			福崎町	福田	福田大蔵神社のイチイガシ	1本	平7.3.31				
		揖保郡	新宮町	新宮	西山公園のからす岩、かさね岩		平9.3.28	安山岩質溶岩ないし凝灰角レキ岩の節理			
				穴栗郡	一宮町新宮	千町の大ミズナラ	1本	平6.2.4	ミズナラ		
					千種町岩野辺	岩野辺の大アスナロ	1本	平3.12.24	アスナロ		
	但馬	豊岡市		城南町	安楽寺の大エノキ	1本	平3.12.24	エノキ			
				野上字尾崎	金刀比羅神社のコブシ	1本	平8.3.29	コブシ			
		城崎郡	竹野町	三原	竹野水山	竹野水山	6.4ha	昭47.9.1	アスナロ群落		
					桑野木	桑原神社の大イチョウ	1本	平5.1.19	イチョウ		
					椒	燭炬神社のおまき桜	1本	平8.3.29	エドヒガシ		
					日高町	万場	天神社の大トチノキ	1本	平5.1.19	トチノキ	
		美方郡	村岡町		長瀬	八幡神社のタブノキとヤブツバキ	3本	平3.1.4	タブ2本、ヤブツバキ1本		
					萩山	一二峠の無難の木	1本	平5.1.19	ブナ		
					高坂	高坂のヤブツバキ	2本	平8.3.29	ヤブツバキ		
					大笹	大沼のハルニレ	1本	平9.3.28	ハルニレ		
					味取	味取の俵石		平9.3.28	カンラン石玄武岩の柱状節理		
			美方町	秋岡		小代神社の巨木群		11本	平7.3.31		
						温泉町	宮脇	須賀神社の大ヒノキ	1本	平7.3.31	ヒノキ
							熊谷	善住寺のヒメコマツとヒイラギ	3本	平7.3.31	ヒメコマツ2本 ヒイラギ1本
						浜坂町	福富	三柱神社のアカメヤナギ	1本	平3.1.4	アカメヤナギ
							久谷	久谷八幡神社のイヌシデとスダジイ	2本	平7.3.31	イヌシデ、スダジイ
		朝来郡	和田山町		藤和	大将軍杉	1本	昭47.9.1	スギ		
					東和田	東河小学校のセンダン	1本	平1.12.12	センダン		
					朝来町	佐襄	神子畑のサルスベリ	1本	平8.3.29	サルスベリ	
		丹波	氷上郡	氷上町	三方	三方の大カツラ	1本	昭63.3.25	カツラ		
	石生				鳳翔寺の大ツガ	1本	平5.1.19	ツガ			
	青垣町			大名草	常瀧寺大公孫樹	1本	昭50.3.11	イチョウ			
					菅原の大カヤ	1本	平5.1.19	カヤ			
	山南町			岩屋	石籠寺のコウヨウザン	1本	平7.3.31	コウヨウザン			
	篠山市			辻	四本杉	1本	昭54.2.13	スギ			
				畑市	西光寺跡のネズ	1本	昭63.3.25	ネズ			
				黒田	寸原の大ケヤキ	1本	平3.12.24	ケヤキ			
				大山宮	追手神社の千年モミ	1本	平1.12.12	モミ			
				上立杭	上立杭の大アベマキ	1本	平1.12.12	アベマキ			
				下小野原	和田寺のシイ	1本	平3.1.4	ツブラジイ			
				今田新田	西方寺のサザンカ	1本	平8.3.29	サザンカ			
	淡路		津名郡	淡路町	大和島	大和島	0.3ha	昭47.9.1	イブキ、ウバメガシ、クロマツ群落		
		岩屋			絵島	0.1ha	昭63.3.25	褐鉄鉱沈澱砂岩層			
		一宮町		明神	明神岬	0.5ha	昭47.9.1	イブキ、ウバメガシ群落			
		五色町		鳥飼浦	新五色浜海岸自然石	2.5ha	昭50.3.11	自然石			
		合 計		49カ所		9.8ha	61本				

7 公害苦情に関すること

第7-1表 公害苦情件数の年度別推移

(単位：件)

年度	典 型 7 公 害								典型7 公害以 外の 苦情	合計	対前 年増 減比 (%)
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	小計			
3	542 (15.4)	336 (9.5)	3 (0.1)	801 (22.8)	108 (3.1)	0 (0.0)	428 (12.1)	2,218 (63.0)	1,300 (37.0)	3,518 (100.0)	1.8
4	463 (13.9)	312 (9.3)	2 (0.1)	680 (20.3)	103 (3.1)	0 (0.0)	415 (12.4)	1,975 (59.1)	1,369 (40.9)	3,344 (100.0)	4.9
5	459 (13.9)	293 (8.9)	4 (0.1)	664 (20.1)	103 (3.1)	2 (0.1)	390 (11.8)	1,915 (58.0)	1,384 (42.0)	3,299 (100.0)	1.3
6	580 (20.6)	278 (9.9)	2 (0.1)	645 (23.0)	115 (4.1)	0 (0.0)	430 (15.3)	2,050 (73.0)	759 (27.0)	2,809 (100.0)	14.9
7	711 (23.2)	262 (8.6)	8 (0.3)	634 (20.7)	237 (7.7)	0 (0.0)	417 (13.6)	2,269 (74.1)	791 (25.9)	3,060 (100.0)	8.9
8	610 (20.6)	327 (11.0)	8 (0.3)	724 (24.5)	135 (4.6)	0 (0.0)	364 (12.3)	2,168 (73.3)	788 (26.7)	2,956 (100.0)	3.4
9	935 (27.7)	363 (10.7)	5 (0.2)	616 (18.2)	96 (2.8)	0 (0.0)	485 (14.4)	2,500 (74.0)	879 (26.0)	3,379 (100.0)	14.3
10	1,249 (35.6)	300 (8.6)	14 (0.4)	543 (15.5)	78 (2.2)	0 (0.0)	470 (13.4)	2,654 (75.7)	852 (24.3)	3,506 (100.0)	3.8
11	1,147 (34.7)	357 (10.8)	7 (0.2)	491 (14.9)	76 (2.3)	1 (0.1)	459 (13.9)	2,538 (76.9)	764 (23.1)	3,302 (100.0)	5.8
12	1,218 (33.8)	444 (12.3)	6 (0.2)	634 (17.6)	89 (2.5)	0 (0.0)	521 (14.5)	2,912 (80.8)	691 (19.2)	3,603 (100.0)	9.1

(備考) 1 典型7公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等である。

2 件数の下の()は、各年度における苦情の種類別の構成比(%)である。

第7-3表 市郡別公害苦情件数（平成12年度）

（単位：件）

区分	合計	典 型 7 公 害							小 計	典型 7 公害 以外の苦情
		大 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭		
県 計	3,603	1,218	444	6	634	89	0	521	2,912	691
神戸市	517	172	28	0	153	15	0	141	509	8
姫路市	357	177	56	0	64	8	0	34	339	18
尼崎市	397	124	15	0	110	31	0	70	350	47
明石市	64	24	10	0	13	2	0	10	59	5
西宮市	142	46	0	1	54	8	0	33	142	0
洲本市	23	12	1	0	1	1	0	2	17	6
芦屋市	57	10	9	0	20	0	0	15	54	3
伊丹市	74	31	7	0	20	1	0	11	70	4
相生市	37	3	2	0	7	0	0	1	13	24
豊岡市	60	23	22	0	3	0	0	2	50	10
加古川市	303	89	57	0	40	6	0	19	211	92
龍野市	42	8	10	1	1	0	0	4	24	18
赤穂市	19	11	0	0	0	0	0	0	11	8
西脇市	43	16	5	0	3	0	0	3	27	16
宝塚市	182	58	26	1	47	4	0	26	162	20
三木市	98	5	4	1	11	1	0	16	38	60
高砂市	96	46	12	0	12	8	0	8	86	10
川西市	99	37	18	0	17	2	0	11	85	14
小野市	63	20	12	0	8	0	0	14	54	9
三田市	132	42	25	0	14	0	0	5	86	46
加西市	53	21	10	0	2	0	0	6	39	14
篠山市	13	4	5	0	0	0	0	0	9	4
市 計	2,871	979	334	4	600	87	0	431	2,435	436
川辺郡	39	12	3	0	1	0	0	1	17	22
美嚢郡	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
加東郡	56	19	5	1	2	0	0	9	36	20
多可郡	18	10	4	0	1	1	0	1	17	1
加古郡	102	36	9	0	14	0	0	15	74	28
飾磨郡	16	3	4	0	0	0	0	0	7	9
神崎郡	49	20	6	0	1	0	0	3	30	19
揖保郡	36	5	3	0	4	0	0	8	20	16
赤穂郡	15	6	1	0	0	0	0	0	7	8
佐用郡	35	5	12	0	0	0	0	8	25	10
宍粟郡	17	5	7	0	1	0	0	0	13	4
城崎郡	30	6	5	0	2	0	0	7	20	10
出石郡	16	2	3	0	0	0	0	2	7	9
美方郡	7	0	4	0	0	0	0	1	5	2
養父郡	15	7	2	0	0	0	0	1	10	5
朝来郡	33	7	10	0	1	0	0	11	29	4
氷上郡	196	87	21	0	4	1	0	17	130	66
津名郡	26	2	5	1	3	0	0	4	15	11
三原郡	25	7	5	0	0	0	0	2	14	11
郡 計	732	239	110	2	34	2	0	90	477	255

(備考) 典型7公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等である。

第7-4表 公害健康被害認定患者数の状況

(1) 異動状況

(神戸市臨海商工業地域)

(単位：人)

年度	区分 認定患者数 類型	転入	資格喪失者					計	実患者数
			転出	死亡	辞退	期間満了	非更新		
3	3,367	25	25	481	82	764	85	1,437	1,955
4	3,367	25	28	524	84	821	85	1,542	1,850
5	3,367	27	28	561	84	895	85	1,653	1,741
6	3,367	29	30	619	84	916	85	1,734	1,662
7	3,367	31	35	650	85	942	85	1,797	1,601
8	3,367	35	40	682	86	999	85	1,892	1,510
9	3,367	36	43	720	86	1,042	85	1,976	1,427
10	3,367	37	44	740	86	1,059	85	2,014	1,390
11	3,367	37	46	772	86	1,084	85	2,073	1,331
12	3,367	38	46	800	86	1,115	85	2,132	1,273

(尼崎市東・南部地域)

(単位：人)

年度	区分 認定患者数 類型	転入	資格喪失者					計	実患者数
			転出	死亡	辞退	期間満了	非更新		
3	11,208	133	225	2,157	384	2,914	853	6,533	4,808
4	11,208	138	230	2,306	387	3,002	858	6,783	4,563
5	11,208	143	237	2,429	400	3,093	858	7,017	4,334
6	11,208	145	245	2,567	404	3,160	860	7,236	4,117
7	11,208	154	260	2,667	408	3,228	860	7,423	3,939
8	11,208	164	269	2,777	413	3,312	860	7,631	3,741
9	11,208	171	277	2,868	414	3,376	860	7,795	3,584
10	11,208	175	283	2,982	416	3,414	860	7,955	3,428
11	11,208	179	288	3,088	416	3,476	860	8,128	3,259
12	11,208	184	300	3,174	417	3,522	860	8,273	3,119

(2) 年齢別内訳

(単位：人)

地域	年齢別									
	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
神戸市臨海商業地域	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (1.1)	187 (14.7)	340 (26.7)	88 (6.9)	52 (4.1)	123 (9.7)	469 (36.8)	1,273 (100.0)
尼崎市東・南部地域	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (1.0)	244 (7.8)	622 (19.9)	351 (11.3)	126 (4.0)	324 (10.4)	1,422 (45.6)	3,119 (100.0)
計	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (1.0)	431 (9.8)	962 (21.9)	439 (10.0)	178 (4.1)	447 (10.2)	1,891 (43.1)	4,392 (100.0)

[備考] ()は構成比(%)を示す。

(3) 疾病別内訳

(単位：人)

地域	疾病別				計
	慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性気管支炎	肺気しゅ	
神戸市臨海商業地域	154 (12.1)	1,086 (85.3)	8 (0.6)	25 (2.0)	1,273 (100.0)
尼崎市東・南部地域	537 (17.2)	2,566 (82.3)	0 (0.0)	16 (0.5)	3,119 (100.0)
計	691 (15.7)	3,652 (83.2)	8 (0.2)	41 (0.9)	4,392 (100.0)

[備考] ()は構成比(%)を示す。

8 ダイオキシンに係る環境測定結果（政令市等）

第8-1表 県下の政令市等のダイオキシン測定結果（大気）

神戸市

(pg - TEQ / m³)

調査地点名	調査物質	12年度の 年平均値	11年度の 年平均値
灘浜	ダイオキシン類	0.090	0.091
葺合	ダイオキシン類	0.084	0.065
兵庫南部	ダイオキシン類	0.18	0.28
垂水	ダイオキシン類	0.068	0.11

姫路市

(pg - TEQ / m³)

調査地点名	調査物質	12年度の 年平均値	11年度の 年平均値
飾磨測定局	ダイオキシン類	0.27	0.2
八代測定局	ダイオキシン類	0.089	0.17
白浜測定局	ダイオキシン類	0.21	
網干測定局	ダイオキシン類	0.098	0.18
林田測定局	PCDD及びPCDF		0.21
豊富測定局	PCDD及びPCDF		0.21
御国野測定局	PCDD及びPCDF		0.22

PCDD及びPCDF

尼崎市

(pg - TEQ / m³)

調査地点名	調査物質	12年度の 年平均値	11年度の 年平均値
小田南小学校	ダイオキシン類	0.049	
大庄公民館	ダイオキシン類	0.038	
南部測定局	ダイオキシン類		0.1
北東部測定局	ダイオキシン類		0.063

明石市

(pg - TEQ / m³)

調査地点名	調査物質	12年度の 年平均値	11年度の 年平均値
丘コミュニティセンタ	ダイオキシン類	0.19	0.095
魚住市民センター	ダイオキシン類	0.15	
二見	ダイオキシン類		0.099

西宮市

(pg - TEQ / m³)

調査地点名	調査物質	12年度の 年平均値	11年度の 年平均値
市役所	ダイオキシン類	0.058	0.60

加古川市

(pg - TEQ / m³)

調査地点名	調査物質	12年度の 年平均値	11年度の 年平均値
別府	ダイオキシン類	0.19	0.22
平荘	ダイオキシン類	0.096	0.13
志方	ダイオキシン類	0.080	0.17

第8-2表 県下の政令市等のダイオキシン測定結果（地下水・土壌）

地下水

政令市	調査地点名	調査日	水質 (pg-TEQ/L)
神戸市	灘区上野通	H12.10.3	0.069
	長田区野田町	H12.10.12	0.068
	兵庫区兵庫町	H12.10.12	0.076
	西区神出町	H12.10.19	0.12
姫路市	広畑区北野	H12.12.14	0.033
	兼田	H12.12.14	0.048
明石市	大蔵本町	H12.5.11	0.016
	日富美町	H12.5.11	0.011
	大久保町	H12.5.11	0.0099
	魚住町	H12.5.11	0.047
	二見町	H12.5.11	0.0077

土壌

政令市	調査地点名	調査日	土壌 (pg-TEQ/g)
神戸市	都賀川中公園	H12.10.3	0.0055
	荒田公園グラウンド	H12.10.12	0.00020
	浜添公園	H12.10.12	1.3
	美賀多中央公園	H12.10.31	0.0038
	平野小南公園	H12.12.14	0.19
	氷室公園	H12.12.14	0.047
	会下山公園	H12.12.14	0.0029
	前原公園	H12.12.14	0.0016
	長尾町中公園	H12.12.14	0.37
	明泉寺北公園	H12.12.14	2.4
	鷺町公園	H12.12.14	0.054
	桜ヶ丘公園	H12.12.20	0.00010
	九号池公園	H12.12.20	0.069
	長楽小公園	H12.12.20	0.076
	二葉公園	H12.12.20	0.17
	真陽公園	H12.12.20	0.41
	明親公園	H12.12.21	11
	南浜公園	H12.12.21	5.9
	南部児童公園	H12.12.21	4.3
浜中町公園	H12.12.21	1.5	
東尻池公園	H12.12.21	65	
駒ヶ林公園	H12.12.21	0.36	
姫路市	御立	H12.8.29	0.11
	兼田	H12.8.29	8.9
西宮市	茶園場公園	H12.10.30	0.40
	段上西公園	H12.10.30	0.62
	門前公園	H12.10.30	0.10
	南郷山公園	H12.10.30	0.046
	苦楽園公園	H12.10.30	4.5
	北郷公園	H12.10.30	0.044
明石市	忠度公園	H12.5.10	5.4
	王子2丁目公園	H12.5.10	3.8
	石ヶ谷公園	H12.5.10	0.35
	高丘東公園	H12.5.10	3.0
	長坂寺クスノキ公園	H12.5.10	0.37
	二見中央公園	H12.5.10	0.069
加古川市	東池公園	H13.2.7	0.76
	二俣公園	H13.2.7	0.053
	八幡神社グラウンド	H13.2.7	0.040
	永楽園	H13.2.7	3.1

9 「ひょうごの環境」県民意識調査結果の概要

平成12年度において、県民(おとな・子ども)・事業者を対象に、「ひょうごの環境」についての意識調査を実施しました。

本調査においては、地域の環境についての評価や環境に配慮した取組の状況、さらには参画と協働に向けての意識などの項目についてアンケート調査を行い、前回調査(平成7年度)の結果とも比較しながら分析を行いました。

その主な結果を、以下に記します。

県民(おとな・子ども)・事業者に共通して、環境を大切にすべきであるといった意識の高まりが見られ、日々の暮らしや事業活動の中で、ごみの分別やリサイクルなど環境に配慮した取組が着実に定着しつつあります。

環境を大切にしたいと考えている県民(おとな・子ども)・事業者の中には、そうした意識が実践につながりにくい現状も見受けられることから、そうした思いを行動につなげていくための仕組みづくりが今後の課題となっています。

環境保全創造のための経済的負担のあり方、あるいは地域活動への参加などに対する考え方は多様であり、中でも、子どもはおとなに比べ、環境の保全創造より便利な生活を優先したいという傾向もうかがえることから、環境教育・学習の一層の充実や社会的システムの構築による実践の促進などが重要となっています。

環境に関するこどもの取組・意識については、家族の影響が大きく、今後、おとな、特に親の行動により、こどものライフスタイルや意識も変化していくと思われることから、これまで以上に家庭における環境配慮の実践を進めていく必要があります。

県民、事業者、民間団体や行政等の主体間の協力・連携については、進展はしているものの、まだ十分とは言えず、そのための社会システムの構築や直接的支援への要望も高くなっています。

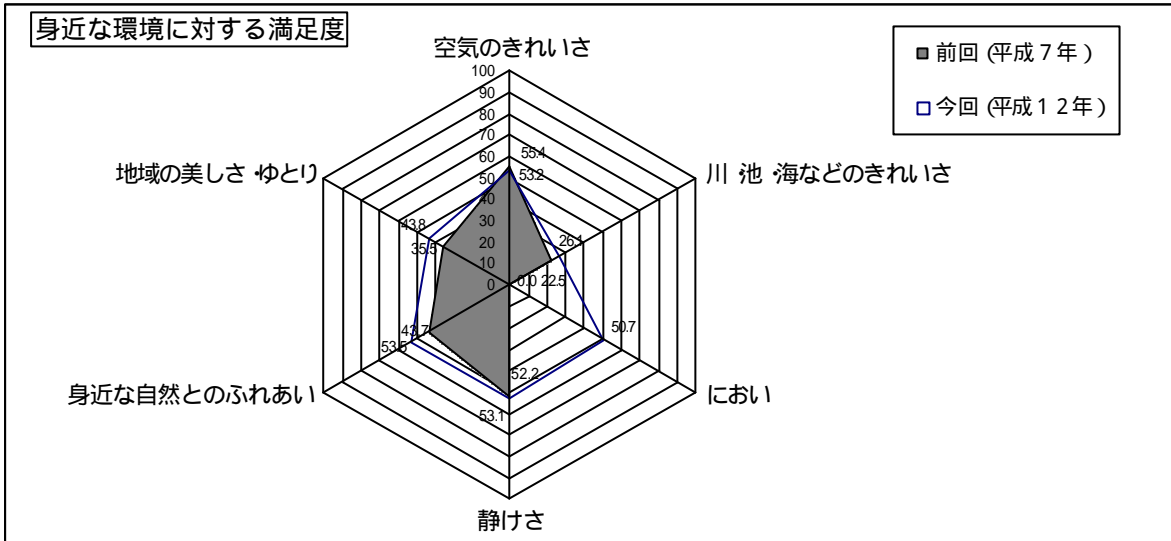
1 県民(おとな)の環境に関する意識

調査の概要(1)		
県民(おとな)アンケート調査		
調査対象	県内在住の満20歳以上の男女個人	
対象者数	3,000人	
抽出方法	県下各地域(神戸・阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の6地域)より各500人を選挙人名簿より無作為抽出	
調査方法	郵送調査法(調査票を郵便にて配布・回収)	
調査期間	発送日:平成12年10月23日(月) 締切日:平成12年11月6日(月)	
回収状況	有効配布数2,970票	有効回収数1,563票 回収率52.6%

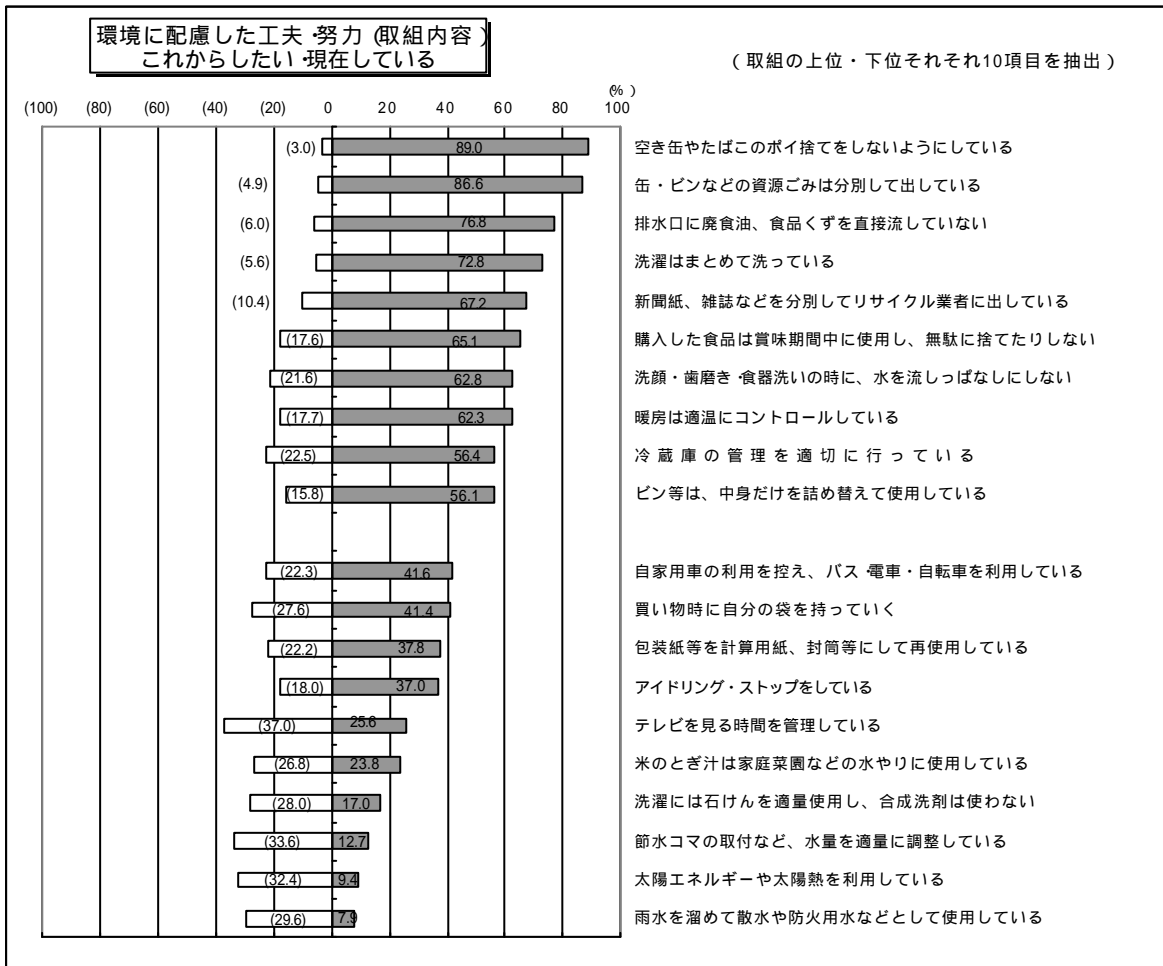
(1) 身近な環境への満足度は高くなっていますが、「川・池・海などのきれいさ」についての満足度は低い状況が続いています

『身近な環境に対する満足度』(「満足」、「やや満足」を合わせた比率)については、満足度の高い順に「身近な自然とのふれあい」(54%)、「空気のきれいさ」(53%)、「静けさ」(53%)、「におい」(51%)などがあげられます。

一方、「川・池・海などのきれいさ」については、30%を切る低い値となっています。



(2) 省資源・リサイクル、節水、節電を中心に環境に配慮した工夫・努力が浸透しつつあります



「ポイ捨てをしない」(89%)、「資源ごみの分別収集」(87%)、「新聞紙・雑誌などのリサイクル」(67%)といった省資源・リサイクル、「洗顔・歯磨き・食器洗いの時に、水を流しっぱなしにしない」(63%)といった節水、「エアコン・冷蔵庫の適正管理」(62%、56%)といった電化製品の節電など環境に配慮した工夫・努力が日常生活の中に浸透しつつあります。

一方、「自家用車の利用を控え、バス・電車・自転車を利用」(42%)、「買い物袋持参」(41%)、「アイドリング・ストップ」(37%)といった不便さを感じる取組や、「太陽エネルギーの利用」(9%)「雨水利用」(8%)といった設備投資が必要な取組についてはあまり実践されていません。

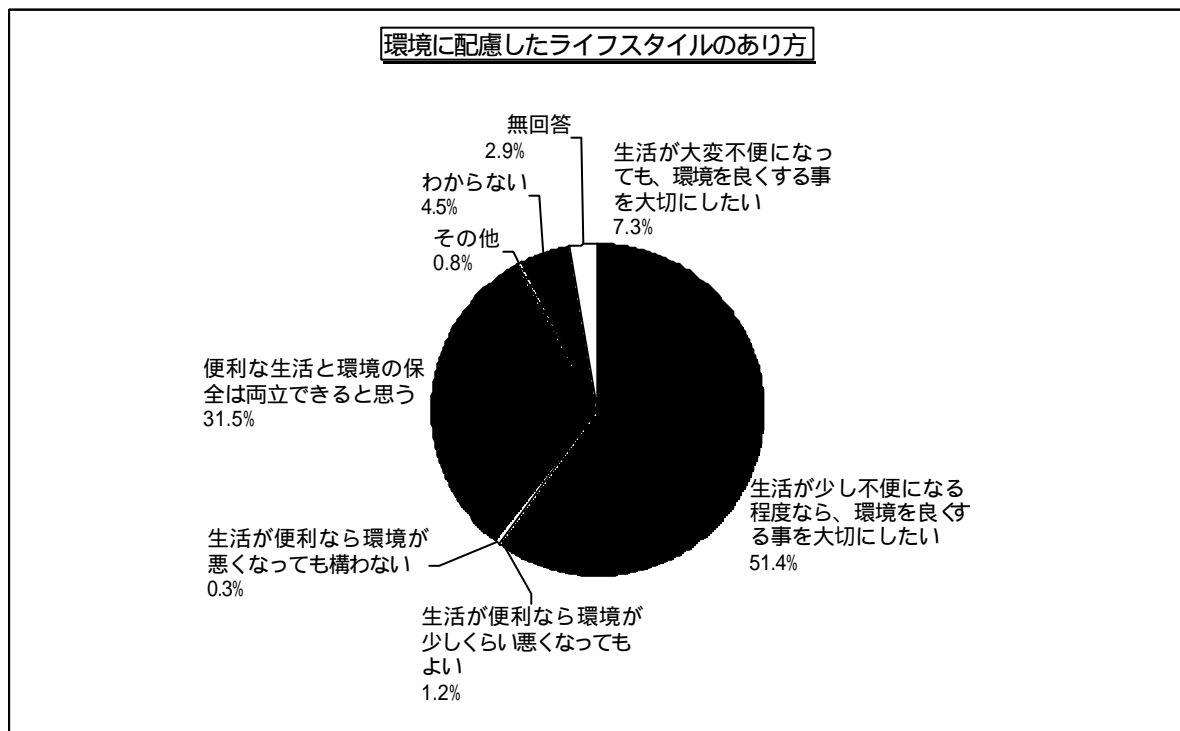
また、これからしたいこととして、「テレビを見る時間の管理」(37%)や「節水コマによる水量調整」(34%)、「太陽エネルギーの利用」(32%)などが上位を占めており、一層の取組の推進が期待できます。

(3) 環境に関する自主的な取組への参加は増えており、7割の人が参加意向を持っています

リサイクル、河川清掃、緑化等に係る『環境に関する自主的な取組への参加状況』は、「積極的に参加している」(13%)、「参加したことがある」(42%)をあわせ55%となっており、前回調査時(平成7年)より15ポイント増えています。

また、『今後の参加意向』については、「既に参加している」人(30%)は前回調査時(平成7年)より20ポイント増えており、「これから参加したいと思う」人をあわせ67%の人が参加意向をもっています。

(4) 生活が不便になっても、環境を良くすることを大切にしたいと考える県民が増えています



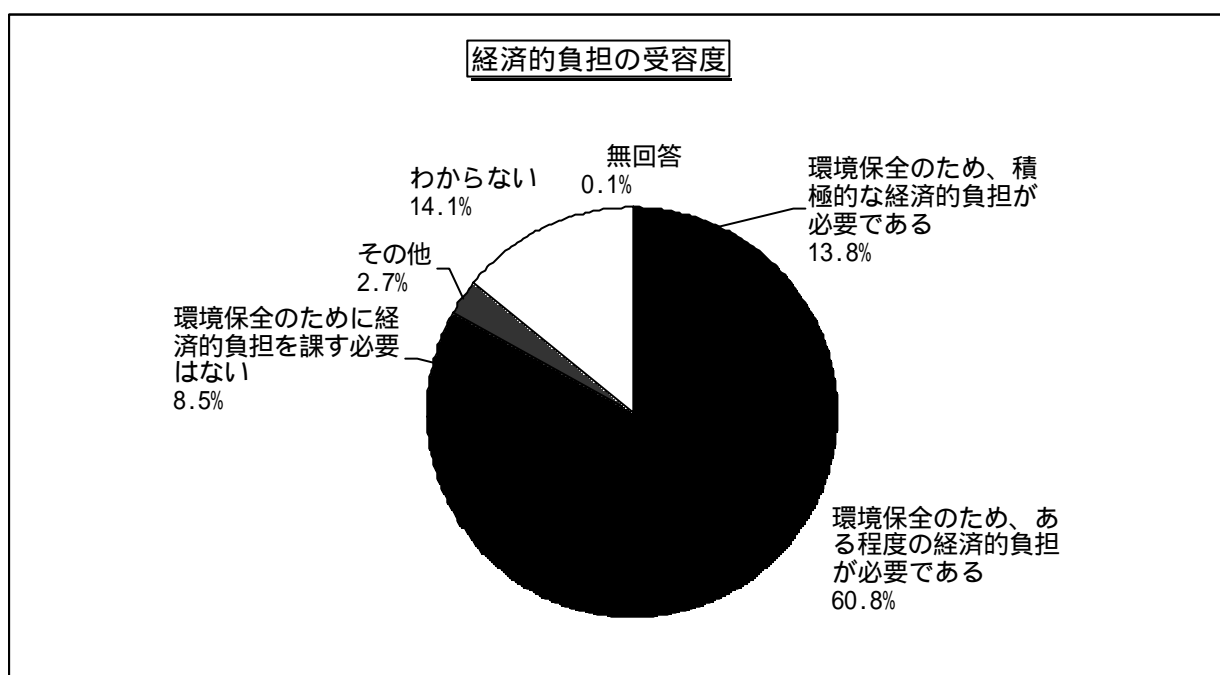
『環境に配慮したライフスタイルのあり方』については、「生活が不便になっても環境を良くすることを大切にしたい」と考える県民が59%と高い割合を示しているとともに、31%の人は「便利な生活と環境の保全是両立できる」と考えています。

(5) 生活が大変不便になっても、環境を良くすることを大切にしたい県民は、積極的に環境への取組を行っています

「生活が大変不便になっても、環境を良くすることを大切にしたい」と答えた県民については、身近な環境に関する満足度が一般の人に比べて低く、環境に対する見方が厳しい一方、他の人々に比べ環境に配慮した工夫・努力を進めており、環境に関する自主的な取組への参加意向も高くなっています。

(6) 環境の保全のためには経済的負担が必要だと考える県民が75%に達しています

環境を保全し、より良い環境を創造していくためには経済的負担が必要であるとする県民が75%に達しています。しかし一方、環境保全のために経済的負担を課す必要はないと9%の県民が考えています。



(7) 近隣事業所には事業活動に伴う環境への負荷の低減を求めています

『近隣事業所』に対する要望として、「大気汚染や水質汚濁等の低減」(51%)、「廃棄物・不要物の減量化やリサイクルの実施」(48%)を求める声が多く、「省エネルギー・省資源化の推進」(26%)、「環境に配慮した技術や商品の開発」(26%)がこれらに続いています。

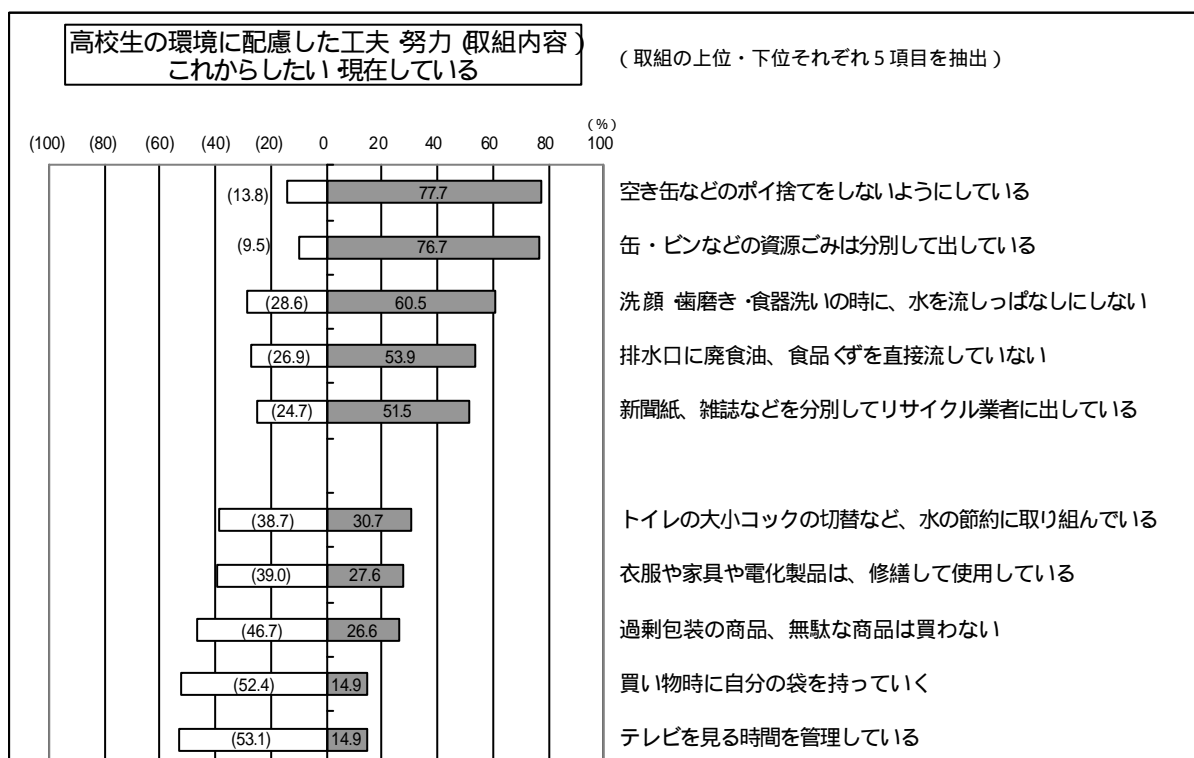
(8) 行政には情報・教育、連携の仕組みづくり、指導・規制の強化を求めています

『行政』に対する要望として、「情報の提供や環境教育」(55%)が最も多く、ついで「主体間の協力・連携の仕組みづくり」(43%)など参画と協働を支えることが求められている一方で、「指導・規制の強化」(40%)も上位にあがっています。

2 県民（子ども）の環境に関する意識

調査の概要(2)			
県民（子ども）アンケート調査			
調査対象	県内の小学4年生、中学2年生、高校2年生		
対象者数	4,800人を想定(小・中・高それぞれ40校、各対象学年1クラス×40人)		
抽出方法	神戸市、阪神、西播磨、東播磨、但馬地域から各6校ずつ(計30校)、丹波、淡路地域から各5校ずつ(計10校)を兵庫県学校要覧より無作為抽出 (全県で40校×3=120校)		
調査方法	各学校を通じて配布、家庭に持ち帰って後、郵送にて回収		
調査期間	発送日:平成12年10月23日(月) 締切日:平成12年11月3日(金)		
回収状況	有効配布数3,996票	有効回収数3,089票	回収率77.3%
小学生	有効配布数1,123票	有効回収数916票	回収率81.6%
中学生	有効配布数1,352票	有効回収数1,042票	回収率77.1%
高校生	有効配布数1,521票	有効回収数1,131票	回収率74.4%

- (1) 高校生は、省資源・リサイクルを中心に取り組んでいますが、おとなほど取り組んでいません
 高校生の環境に配慮した工夫・努力については、おとなと同様、「ポイ捨てをしない」(78%)、「資源ごみの分別」(77%)が上位としてあげられています。
 しかし、おとなと比較すると、工夫・努力に関する全ての項目について取組割合は低く、特に、「買い物袋持参」(15%)、「テレビを見る時間を管理する」(15%)といった工夫・努力が低くなっています。
 ただ、これからしたいことの中には、「テレビを見る時間を管理する」(53%)や「買い物袋持参」(52%)、「過剰包装、無駄な商品は買わない」(47%)などが上位を占めており、取組の推進が期待できます。



(2) 小・中学生は、家族の影響が大きくなっています

環境に配慮した工夫・努力をするようになった理由・きっかけについては、小・中学生共に「家族に言われて」(中学生38%、小学生47%)、「家族がやっているのを見て」(中学生35%、小学生43%)が多く、家族の影響の大きさがみられ、家庭での環境教育の重要性がうかがえます。

また、小学生は「学校で習って知った」(32%)と学校の影響も大きく、この時期の学校・家庭が協力・連携した環境学習が重要です。ただ、中学生の「学校で習って知った」は15%にすぎず、さらなる取組の推進が必要と思われます。

環境に配慮した工夫・努力の内容については、「ポイ捨てをしない」(中学生61%、小学生81%)、「資源ごみの分別」(中学生62%、小学生77%)が最も多くなっています。なお、取組度合いは、小学生の方が高くなっています。

(3) 5割の高校生が環境に関する自主的な取組への参加を経験していますが、これからは積極的な参加者を増やすための仕組みづくりが必要です

高校生の『環境に関する自主的な取組への参加状況』は、「積極的に参加している」(3%)、「参加したことがある」(46%)を合わせて49%で、おとなに比べると率は少し低い程度ですが、積極的な参加者がおとな(13%)に比べ低くなっています。

『今後の参加意向』については、「今後参加したい」と考えている高校生(28%)は多いですが、「参加したいとは思わない」高校生も26%に及んでいます。また、「わからない」と答えている高校生が40%を占めていることから、これらの意識層を参加に導くための仕組みづくりが必要と思われます。

(4) 高校生は地域清掃や美化活動、古紙等の回収活動などへの参加を希望しています

「既に参加している、又は参加したいと思う活動」として、「地域清掃や美化活動」(52%)、「古紙等の回収活動」(45%)がおとな同様上位にあげられています。

また、今後参加を希望する人が多い取組として、「地域の緑化活動」(36%)、「古木・巨木や森や池などの自然を守る活動」(29%)などもあげられており、こうした意向を受けとめるためのシステム整備が必要です。

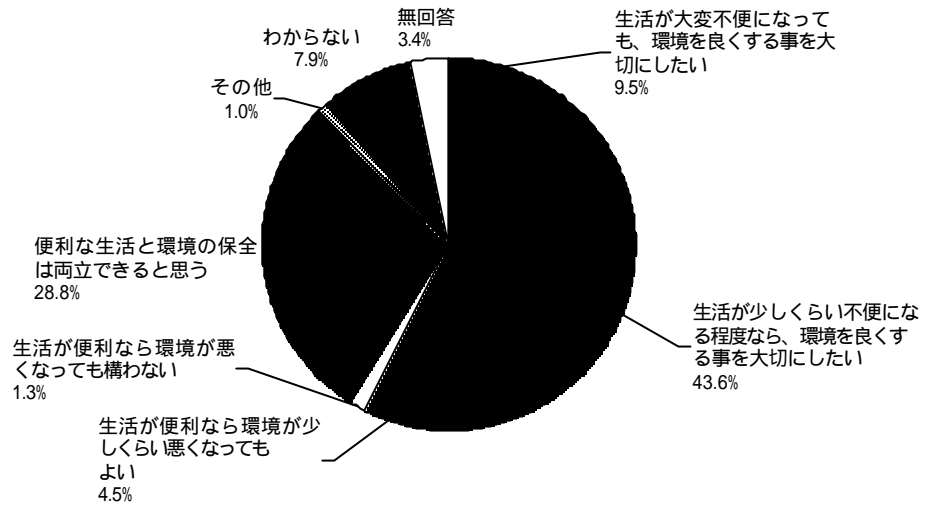
(5) 過半数の中高生が、生活が不便になっても環境を良くすることを大切にしたいと考えています

「生活が不便になっても、環境を良くする事を大切にしたい」と考える中高生が、共に過半数(高校生53%、中学生52%)を超え、意識の高い中高生が多くなっています。

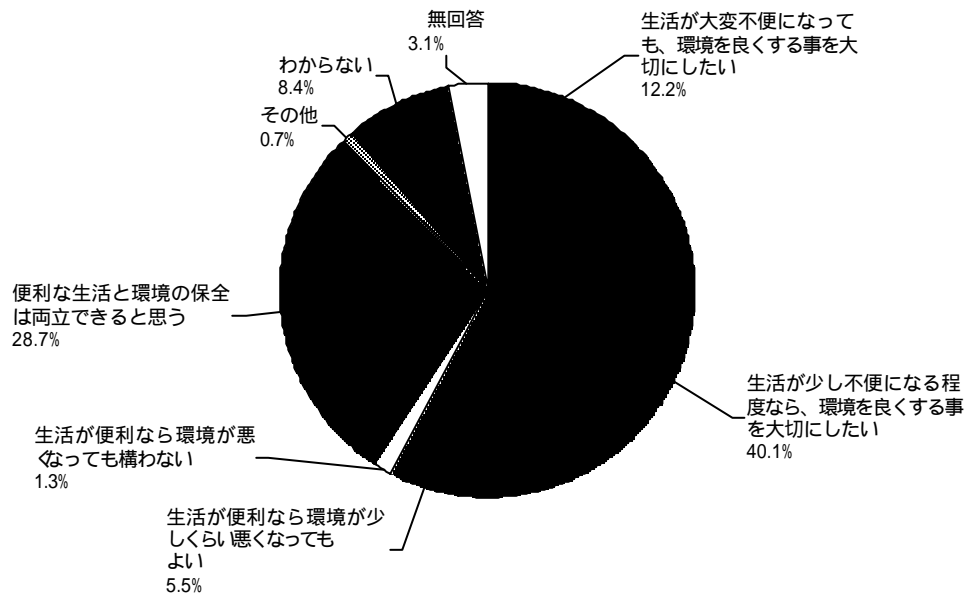
しかし、おとなと比較すると、「生活が便利なら環境が(少しくらい)悪くなってもよい」(高校生6%、中学生7%)や「わからない」(高校生8%、中学生8%)といった回答も多くあり、これらの意識層を環境を優先に考える意識層に変えていく仕組みづくりが必要です。

「生活が大変不便になっても、環境を良くする事を大切にしたい」と考える高校生については、そうでない高校生と比較すると環境に配慮した工夫・努力、自主的な取組の参加意向ともに全体の回答と差がみられず、今後、意識を取組につなげていくことが課題となっています。

高校生の環境に配慮したライフスタイルのあり方



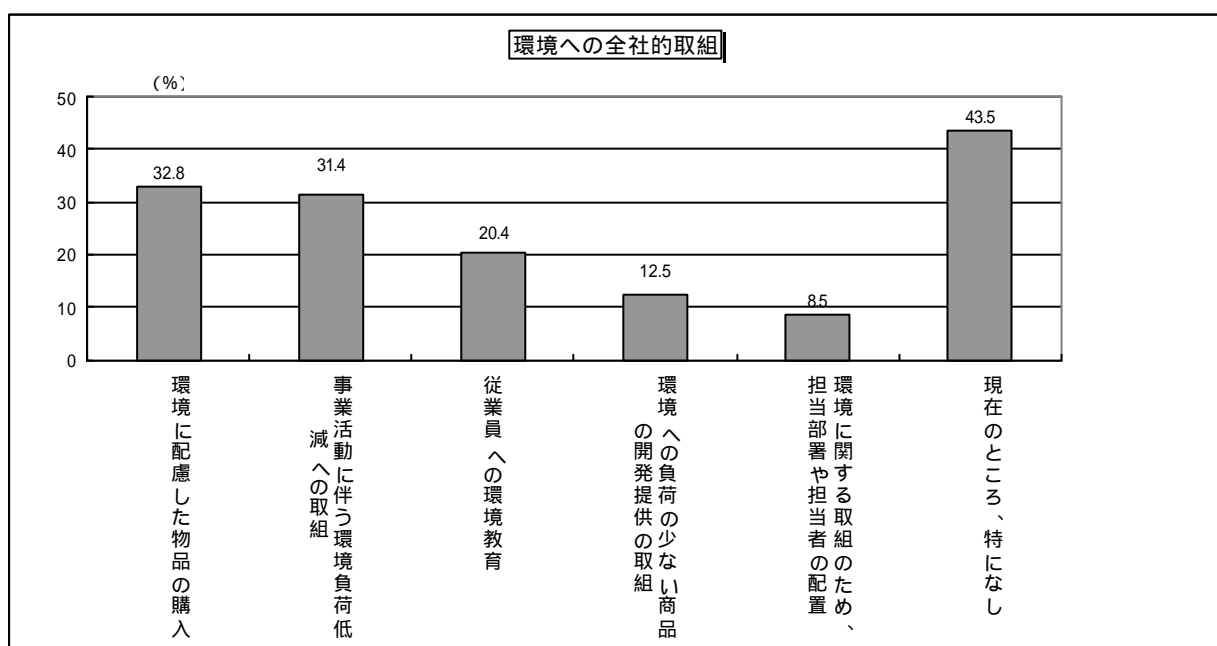
中学生の環境に配慮したライフスタイルのあり方



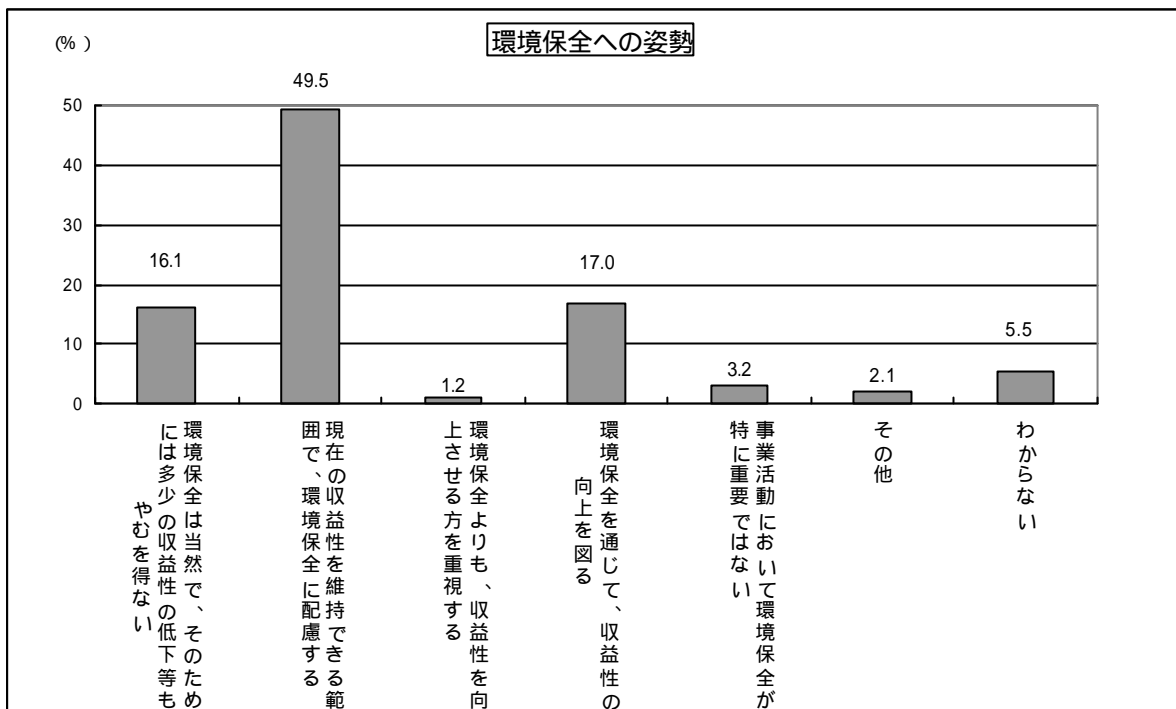
3 事業者の環境に関する意識

調査の概要(3)		
事業者アンケート調査		
調査対象	県内に所在する従業員 5人以上の事業所	
対象数	3,000事業所	
抽出方法	平成 8 年事業所統計調査名簿 (民営事業所) から、従業員規模別に層化し、各層において回収率を想定、無作為抽出する層化抽出法	
調査方法	郵送調査法 (調査票を郵便にて配布・回収)	
調査期間	発送日 :平成12年10月21日(土) 締切日 :平成12年11月 2日(木)	
回収状況	有効配布数2,919票	有効回収数1,078票 回収率36.9%

- (1) 事業活動に伴う環境負荷の低減や自主的な取組体制の整備は着実に進捗しています
 会社全体としての環境に配慮した取組内容は、「環境に配慮した物品の購入」(33%)や「事業活動に伴う環境負荷の低減」(31%)をはじめ、「従業員への環境教育」(20%)などの取組体制の整備や「環境への負荷の少ない商品の開発提供」(13%)などがあげられています。
 一方、環境に関する事業活動の情報公開や環境に関する活動への支援や国際的取組の実施といった協力・連携についてはあまり取り組まれていません。



- (2) 環境に配慮した取組は経営上重要と考える事業者が約 7 割を占めています
 環境に配慮した取組は、「経営上の最重要課題である」という事業者が15%を占め、「重要な経営課題の1つ」と考えている事業者(52%)とあわせて67%の事業者が環境に配慮した取組を重要課題と考えています。
- (3) 約 2 割の事業者が環境保全のため収益性の多少の低下もやむを得ないと考えています
 「現在の収益性を維持できる範囲で環境保全に配慮する」という事業者が半数を占めていますが、「環境保全を通じて収益性の向上を図る」(17%)といった環境の効率性を追求する事業者や「環境保全は当然で、そのためには多少の収益性の低下等もやむを得ない」(16%)と環境保全を優先に考える事業者も多くなっています。



(4) 意識の高い事業者は、取組実践度も高くなっています

「環境保全は当然で、そのためには多少の収益性の低下等もやむを得ない」(16%)、あるいは「環境への配慮は経営を行う上での前提条件となる最重要課題である」(15%)と回答した事業者は、規模の大小に関わらず取組実践度が高く、特に省エネ・二酸化炭素削減、自動車輸送対策などの取組を積極的に進めています。

また、意識の高い事業者は、地域の人々との協力・連携に対しても積極的であり、そのため、環境に関する地域住民の考え方をよく理解していると考えられます。

(5) 受け入れ可能な経済的手法として、補助金やデポジット制度などがあげられています。

受け入れ可能な経済的手法については、「環境負荷低減のための設備投資等への補助金」(37%)、「リサイクルのためのデポジット制度」(36%)、「環境保全の取組への寄付金の免税措置」(27%)、「一定量以上の汚染物質等を排出している事業所への課徴金」(24%)などがあげられています。

こうしたことを参考として、今後新たな経済的手法の導入について検討していく必要があります。

(6) 環境ビジネスの展開の気運が醸成されつつありますが、今後の将来性、資金力不足、協力・連携体制づくりが課題となっています。

環境ビジネスについては、12%の事業者が既に取り組んでおり、今後取り組む意向を持っている事業者(26%)とあわせ、38%の事業者が環境ビジネスの展開を図っています。

現在取り組んでいる事業者にとっての課題としては、「現在、需要はあるが今後の見通しがはっきりしない」(39%)、「資金力の不足」(20%)、「他の事業者との連携が必要だが、体制づくりができなかった」(18%)があげられています。

また、これから環境ビジネスに取り組もうとしている事業者の課題としては、「どのような需要があるか分からない」(36%)、「他の事業者との連携が必要だが、体制づくりができていない」(35%)、「資金力の不足」(33%)があげられています。

環境ビジネスの展開のためには、今後、これらの課題を解決するためのシステム整備が必要です。

(7) 地域住民との協力・連携は少しずつ進んでいます

地域住民と協力・連携した環境に関する取組の状況については、58%の事業者が何らかの取組をしています。具体的な活動内容としては、「地域の環境保全活動への参加」(34%)が最も多く、「街並み保全など地域づくりへの参加」(15%)、「事業所の建物などを地域の景観と調和させる」(12%)といった地域に密着した取組が続いています。

(8) 事業者は周辺住民が、事業活動に伴う環境負荷の低減を望んでいると考えています

周辺住民が事業者に望んでいる環境保全・創造活動について、「事業活動に伴う大気汚染、騒音・振動の発生などに関して、より一層の低減を図る」(39%)、「事業活動に伴う廃棄物・不要物の減量化やリサイクル(再利用)を行う」(37%)という回答が多く、「周辺住民は、事業活動に伴う環境負荷の低減を望んでいる」と事業者は考えています。

ただ、県民の近隣事業者に対する要望と比較すると、「環境に配慮した技術開発・商品開発」、「事業所設置等に伴う自然の喪失に対する回復措置」などについて大きな意識差がみられます。

第10表 平成12年度年表

年月日	国	兵庫県
平成12年5月31日	<p>「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」公布</p> <p>「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」公布</p>	
平成12年6月2日	「循環型社会形成推進基本法」公布	
平成12年6月7日	「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」公布	
平成12年7月25日		<p>「環境の保全と創造に関する条例施行規則」一部改正</p> <p>「温暖化防止配慮指針」一部改正</p>
平成13年1月5日		<p>「環境の保全と創造に関する条例施行規則」一部改正</p> <p>「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則」一部改正</p> <p>「浄化槽法施行細則」一部改正</p> <p>「環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく工場等から排出し、発生させ、又は飛散させるばい煙等の量等に係る特別基準」告示</p> <p>「自動車騒音の限度を定める総理府令に係る区域の指定」一部改正</p> <p>「環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく工場等における規制基準」一部改正</p>
平成13年2月27日		「環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音又は振動の基準」告示

年月日	国	兵庫県
平成13年2月27日		<p>「環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく商業宣伝のための拡声器の使用を禁止する区域等の指定等」告示</p> <p>「騒音規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定」一部改正</p> <p>「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の別表第1号の知事が指定した区域」一部改正</p> <p>「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準」一部改正</p> <p>「振動規制法施行規則別表第1の付表の1の知事が指定した区域」一部改正</p> <p>「環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく工場等における規制基準」一部改正</p>
平成13年3月28日		<p>「環境の保全と創造に関する条例」一部改正</p>
平成13年3月29日		<p>「環境の保全と創造に関する条例施行規則」一部改正</p> <p>「土石採取等遵守基準」告示</p>

第11表 平成13年度予算

環境対策の推進

(555万県民の予算 - 平成13年度予算教書-より)

環境適合型社会の形成

(単位：千円)

1 総合的推進

環境の保全と創造に関する条例の施行等	47064	環境政策課
さわやかな県土づくりの総合調整の推進	4712	環境政策課
「新兵庫環境基本計画」の策定・推進	6968	環境政策課
・21世紀における新しい環境保全・創造に関する基本計画の策定・推進		
地球環境保全施設整備貸付	831910	環境政策課、大気課
・公害防止・環境保全施設等の整備資金		
・最新規制適合車、低公害車の購入資金		
さわやかな環境づくり地域行動計画の推進	2838	環境政策課
事業者の自主的な環境管理の促進事業	364	環境政策課
環境率先行動計画の推進	2057	環境政策課
県自らの率先した取組を推進		
・温室効果ガス排出量の削減		
・廃棄物の減量化		
I S O 14001の運用	2682	環境政策課
環境マネジメントシステムの運用・市町等への環境マネジメントシステム導入促進のための普及啓発及び技術的支援		
環境にやさしい買物運動の支援	3781	環境政策課
・(新)10周年記念大会の開催 等		
省資源運動の推進	5198	環境政策課
こども向け環境教育の推進	2590	環境政策課
・こども環境通信員制度の運用		
・こども環境会議の開催		
・(新)第3回こどもエコクラブアジア太平洋会議の開催		
自然保護活動の推進	1460	自然環境保全室
環境影響評価の推進	13661	環境影響評価室
大気汚染測定機器更新整備事業等	31599	環境情報センター
環境情報センター維持運営等	86970	環境情報センター
環境情報総合システム運営事業	118189	環境情報センター
新 P R T R (特定化学物質排出・移動登録制度)法の円滑な施行	5800	環境情報センター
・届出管理システムの整備		
・普及啓発 等		
瀬戸内海環境保全会議の推進等	3980	水質課

2 地球環境の保全

県・広東省環境保全技術交流事業の推進	1357	環境政策課
アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(A P N)センターの活動への支援(再掲)	44937	環境政策課
・設置場所 神戸東部新都心(I H Dビル)		
・A P Nセンターの事業内容		
地球変動研究支援活動		
ニューズレター等の出版 等		
新 (財)地球環境戦略研究機関(I G E S)・関西研究センターの設立・運営の支援(再掲)	83255	環境政策課
・設置場所:神戸東部新都心(I H Dビル)		
・開設時期:平成13年6月		
北東アジア地域自治体連合における環境協力の推進	1082	環境政策課
北東アジア地域自治体連合環境分科委員会における共同プロジェクト「北東アジア環境評価共同事業」の推進		
環境負荷物質分析技術研修事業	1428	環境政策課
地球温暖化防止活動の推進	4445	大気課
・兵庫県地球温暖化防止活動推進員の設置等		
・(新)兵庫県地球温暖化防止活動推進協力員の設置等		
グリーンエネルギーの普及促進	13156	大気課
・(新)グリーンエネルギービジョンの策定		
エネルギー面での循環型社会の形成を目指し、県民・事業者・行政における取り組みの促進を図るためのビジョンの策定		

	・グリーンエネルギーメッセの開催 県民局単位 10カ所で開催		
新	ひょうご型CDM(クリーン開発メカニズム)の推進 モンゴルの森林再生事業をモデルとして、民間事業者等が主体となっていく地域レベルでのCDM事業のあり方検討	2500	大気課
	酸性雨対策事業 ・酸性雨、酸性霧の監視等	2916	大気課
	オゾン層保護対策推進事業	1150	大気課
新	第5回世界閉鎖性海域環境保全会議の開催 ・開催時期：平成13年11月 ・開催場所：神戸、淡路	30972	水質課
	国際エメックスセンターの運営支援	44116	水質課
新	阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮称)グリーンエネルギー推進事業 太陽光発電装置の導入	36496	メモリアルセンター整備室
3	循環を基調とする地域環境への負荷軽減		
ア	環境負荷低減対策の推進		
新	廃棄物処理計画の策定 廃棄物処理に係る具体的方策を定め、廃棄物の適正処理対策を計画的・効果的に推進	6441	環境整備課、産業廃棄物対策室
	改正廃棄物処理法対策事業	1007	産業廃棄物対策室
	廃棄物発生量削減対策の推進	6241	環境整備課
	容器包装リサイクルの推進	1120	環境整備課
	クリーンキャンペーン推進事業	1250	環境整備課
	一般廃棄物処理対策	6032	環境整備課
	廃棄物広域処理対策	8140	環境整備課
	産業廃棄物処理対策の推進	23112	産業廃棄物対策室
	産業廃棄物不適正処理対策の充実強化 ・不法処理監視員の増員(4名 6名)等	13244	産業廃棄物対策室
新	PCB廃棄物処理事業振興費 ・PCB廃棄物処理のため設置される基金への出捐(国1/2、都道府県1/2)	86000	産業廃棄物対策室
新	窒素酸化物総量削減基本方針の策定 ・目標年次 平成22年度	6754	大気課
新	窒素・燃総量規制の施行	1956	水質課
新	追加・有害物質対策の推進 新たに排水基準が設定される硝酸・亜硝酸・アンモニア性窒素、ふっ素、ほう素について、特定事業場に対し、立入検査、改善指導を行う	959	水質課
	大気汚染の調査・研究等	1424	大気課
	有害大気汚染物質監視・規制事業	16451	大気課
	放射能汚染の調査研究	5938	大気課
	ダイオキシン削減対策の推進 ・ダイオキシン類対策特別措置法の施行 ・立入検査の実施 ・環境調査の実施 ・啓発パンフレットの作成等	47950	環境整備課、大気課、水質課
	外因性内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)対策の推進 ・環境調査の実施 ・分析、対策の検討	5067	水質課、大気課
新	浮遊粒子状物質の総合的な対策の検討 ・炭化水素類排出実態調査等	5000	大気課
	騒音・振動測定機材整備等	2317	大気課、特殊公害対策室
	最新規制適合車の代替促進支援	6863	特殊公害対策室
	アイドリング・ストップ運動の推進	1276	特殊公害対策室
	低公害車の導入支援	15417	特殊公害対策室
	低公害公用車の導入促進 ・ハイブリッド車4台、天然ガス車36台、メタノール1台	26813	特殊公害対策室
新	ディーゼル車へのDPF導入支援	20000	特殊公害対策室
新	特定分野への低公害車集中導入モデル事業の実施 ・低公害車を清掃事業分野へ集中導入	46000	特殊公害対策室
新	県公用車へのDPF(ディーゼル微粒子除去装置)導入促進 ・実施台数 14台	28000	特殊公害対策室

国道43号等における大気環境改善調査	15000	特殊公害対策室
・関係機関と連携し、事業者の参加による社会実験の実施		
新 自動車NOx法改正に係る総量削減基本方針等の検討調査	9500	特殊公害対策室
・SPM(浮遊粒子状物質)排出量の把握等		
空港環境対策の推進	19130	特殊公害対策室
公共用水域の常時監視等	73177	水質課
公共用水域、ゴルフ場の水質監視・調査体制の充実		
工場排水の規制等	20353	水質課
瀬戸内海の富栄養化対策	16614	水質課
地下水・土壌汚染防止対策の推進	1224	水質課
化学物質環境汚染実態調査等	5540	水質課
イ 生活排水99%大作戦の推進		
生活排水99%大作戦の推進	1860	水質課
流域下水道の整備	15282011	下水道課
生活排水処理対策事業費補助等(自治振興事業)	5600000	市町振興課
地域住民の生活環境の向上のために市町が行う生活排水処理対策事業を支援する		
・補助金	3400000	
・貸付金	2200000	
市町下水道計画の策定支援	7200	
・コミュニティプラント 3か所		
・農業集落排水事業 4か所	4800	農村環境整備室
播磨灘流域別下水道整備総合計画の策定調査	9000	都市計画課
過疎地域県代行事業	2787500	
・公共下水道事業 4町	2651000	下水道課
・農業集落排水事業 2町	136500	農村環境整備室
農業・漁業集落排水事業	4586050	農村環境整備室、漁港課
(財)兵庫県下水道公社への出捐	10350	下水道管理室
浄化槽対策の推進	6169	環境整備課
・浄化槽の適正設置、管理、指導等		
・コミュニティ・プラント整備計画策定費補助		
人と自然が調和した快適な生活環境の創出		
1 自然環境の保全と創造		
さわやかな県土づくりの総合的推進	34726	自然環境保全室
ナチュラルウォッチャー事業の推進	3530	自然環境保全室
・募集・登録、情報誌の発行等		
自然環境の保全と活用	10030	自然環境保全室
・自然環境保全基礎調査		
・希少野生生物保護事業		
・自然保護の普及啓発等		
・のじぎくの里づくり事業		
県版レッドデータブックの改訂	8128	自然環境保全室
上山高原自然環境の保全・利用の推進	9391	自然環境保全室
・基本計画の策定		
ピオトープ調査研究事業	1050	自然環境保全室
第9次鳥獣保護事業計画の樹立	1105	自然環境保全室
学識経験者による専門家会議を開催し、計画を樹立し、鳥獣保護行政の指針とする		
特定鳥獣保護管理計画の策定	5034	自然環境保全室
野生鹿を対象に頭数管理、生息環境管理及び被害防除対策等を総合的に講じる科学的・計画的な保護管理計画の策定・実施		
さわやかみどり創造プランの推進	435070	自然環境保全室
・緑化基金助成等		
ひょうごグリーンネットワーク事業助成費	1000	自然環境保全室
廃自動車等屋外保管の規制等	689	自然環境保全室
笠形山千ヶ峰県立自然公園利用拠点の整備	180000	自然環境保全室
・センター棟、体験施設等の整備		
自然公園施設の維持補修	3726	自然環境保全室
長距離自然歩道整備の推進(近畿自然歩道の整備)	240000	自然環境保全室
新 瀬戸内海沿岸域環境保全創造の推進	4272	水質課
「せとうち環境創造ビジョン」に基づき、県民や事業者の参画を得ながら、沿岸域の環境保全創造に向けた新たな取り組みを推進		
野生動物ふれあいの郷公園(仮称)の整備推進	9250	社会教育・文化財課

1 基本理念

地球温暖化やオゾン層の破壊、有害化学物質による汚染など、地球規模で進む環境問題が深刻さを増し、いまや人類の生存基盤さえをも揺るがす重大な課題となっています。その多くは、私たちの日常生活や企業による事業活動が自然の浄化機能を超えて地球に負担をかけることによって引き起こされているものです。

“環境の世紀”といわれる21世紀を間近にしたいまこそ、社会の構成員すべてが、大量生産、大量消費、そして大量廃棄という社会経済システムやライフスタイルを真摯に見つめ直し、かけがえのない生命を豊かに育ててきた自然と共に生きる『環境適合型社会』の実現に英知と総力を結集していかなければなりません。

こうした観点から、兵庫県では、「環境の保全と創造に関する条例」のもと、県民みんなの“参画”と“協働”を基本に、地球規模の環境問題の解決も視座に据えた総合的な環境政策を意欲的に展開しているところです。

その一環として、温室効果ガス排出量を6%削減するために、県民・事業者・行政が取り組むべき具体的な行動プランなどを示した「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」を策定。「兵庫県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点に、計画目標の達成に向けて多彩な取り組みを進めていきます。さらに、新たな時代の環境政策の指針となる「21世紀のひょうご環境基本戦略（仮称）」の策定や、瀬戸内海沿岸域の失われた自然環境の回復と創造を図る方策づくりにも取り組んでいく考えです。

折しも、その兵庫の地で、“人と自然の共生”のあり方を世界に提案する淡路花博「ジャパンフローラ2000」が開催されています。開発するのではなく、土砂採取跡地の自然景観を回復した会場で展開するこの国際博覧会のコンセプトは内外から高く評価されていますが、淡路花博開催を契機として、県下各地では『自らの環境は自ら守る』という気運が高まり、自分たちでできることを実践しながら、よりよい環境を創造していこうとする取り組みの輪が大きく広がっています。

こうしたことを踏まえ、兵庫県では、555万県民の範となるべき『県』の活動そのものが環境に配慮したシステムのもとに行われていくよう、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を導入することとし、職員一丸となって環境適合型社会の形成に向けた取り組みを意欲的に進めてまいります。

2 基本方針

県は、基本理念をもとに、環境適合型社会の形成に向けて、以下の取り組みを推進します。

(1) 社会の構成員すべての参画と協働の推進

県民・事業者・行政の“参画”と“協働”を基本として、各主体が自発的かつ継続的に環境に配慮した行動を実践していけるよう、それぞれの取り組みを促進・支援します。

(2) 循環を基調とする地域環境への負荷の低減

事業活動や日常生活から生じる汚染物質や廃棄物の発生を減少させるとともに、発生した汚染物質や廃棄物を適正に処理し、大気環境、水環境、地盤環境等への負荷の低減を図るための事業を推進します。

(3) 豊かで多様な自然環境の保全

自然との共生の理念に基づき、豊かで多様な自然環境を県民共有の貴重な財産として保全するとともに、野生生物保護のための施策を推進します。

(4) ゆとりと潤いのある美しい環境の創造

多様な緑の創出やゆとりある空間の確保、美しい景観の形成に努めるとともに、自然とのふれあいの場の整備を図ります。

(5) 地域からの地球環境保全の推進

「視野は広く地球大に、行動は足元の地域から」の考えのもと、地球環境問題の解決に向けた地域レベルでの取り組みを積極的に推進するための施策を展開します。

3 行動指針

県は、自らの活動に伴う環境負荷を低減するため、環境に関する法令等の枠にとどまらず、積極的に環境汚染の未然防止に努めることはもとより、次に掲げる取り組みについて、環境目的及び目標を定め、その達成に全力をあげるとともに、定期的に見直しを行いながら、継続的な改善を図ります。

(1) 県本庁舎で行う事務・事業活動においては、環境配慮に積極的に努めます。

(2) オフィス活動においては、以下の取り組みを行い環境負荷の低減に努めます。

- 二酸化炭素排出量の削減
- 廃棄物の減量化
- 水使用量の節減
- 環境配慮型製品の積極的選択（グリーン調達）

4 環境方針の周知

環境方針については、文書その他の方法により職員に周知するとともに、教育、研修及び啓発を行い、職員の環境保全に向けた意識の向上に努めます。

また、この環境方針は広く一般に公表します。

平成12年6月26日

兵庫県知事